

提 案 書

令和8年3月2日

美咲町議会議長 松 島 啓 様

美咲町長 青 野 高 陽



次の議案を提出するから、議会において承認、議決及び同意を経てください。

記

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 議案第 1 号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 議案第 2 号 | 専決処分の承認を求めることについて |
| 議案第 3 号 | 美咲町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 |
| 議案第 4 号 | 美咲町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例 |
| 議案第 5 号 | 美咲町学校給食費に関する条例 |
| 議案第 6 号 | 地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 議案第 7 号 | 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 |
| 議案第 8 号 | 美咲町行政手続条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 9 号 | 美咲町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 10 号 | 美咲町非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 11 号 | 美咲町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 12 号 | 美咲町特別会計条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 13 号 | 美咲町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 14 号 | 美咲町火入れに関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 15 号 | 美咲町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 16 号 | 美咲町営住宅管理条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 17 号 | 美咲町有住宅管理条例の一部を改正する条例 |

議案第 18 号	令和 7 年度美咲町一般会計補正予算 (第 9 号)
議案第 19 号	令和 7 年度美咲町みさきネット事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 20 号	令和 7 年度美咲町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 21 号	令和 7 年度美咲町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 22 号	令和 7 年度美咲町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 23 号	令和 7 年度久米郡介護認定審査事業特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 24 号	令和 7 年度美咲町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 (第 3 号)
議案第 25 号	令和 7 年度美咲町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 26 号	令和 7 年度美咲町倭文西財産区特別会計補正予算 (第 2 号)
議案第 27 号	令和 7 年度美咲町水道事業会計補正予算 (第 3 号)
議案第 28 号	令和 7 年度美咲町下水道事業会計補正予算 (第 2 号)
議案第 29 号	令和 8 年度美咲町一般会計当初予算
議案第 30 号	令和 8 年度美咲町みさきネット事業特別会計当初予算
議案第 31 号	令和 8 年度美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業特別会計当初予算
議案第 32 号	令和 8 年度美咲町津山・西川線共同バス運行事業特別会計当初予算
議案第 33 号	令和 8 年度美咲町旭川ダム沿線バス運行事業特別会計当初予算
議案第 34 号	令和 8 年度美咲町国民健康保険事業特別会計当初予算
議案第 35 号	令和 8 年度美咲町介護保険事業特別会計当初予算
議案第 36 号	令和 8 年度久米郡介護認定審査事業特別会計当初予算
議案第 37 号	令和 8 年度美咲町国民健康保険診療所事業特別会計当初予算
議案第 38 号	令和 8 年度久米郡障害支援区分認定審査事業特別会計当初予算
議案第 39 号	令和 8 年度美咲町後期高齢者医療特別会計当初予算
議案第 40 号	令和 8 年度美咲町用地取得造成事業特別会計当初予算
議案第 41 号	令和 8 年度美咲町倭文西財産区特別会計当初予算
議案第 42 号	令和 8 年度美咲町水道事業会計当初予算
議案第 43 号	令和 8 年度美咲町下水道事業会計当初予算
議案第 44 号	津山圏域定住自立圏形成協定の変更について
議案第 45 号	美咲町公の施設に係る指定管理者の指定について
議案第 46 号	美咲町公の施設に係る指定管理者の指定事項の変更について
議案第 47 号	財産の取得について
議案第 48 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について
議案第 49 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について
議案第 50 号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について
報告第 1 号	損害賠償の額を定めたことの報告について

議案第1号

専決処分の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

提案理由

令和7年度美咲町一般会計において、歳入歳出予算を補正する必要が生じたが、美咲町議会を招集する時間的余裕がないため、令和8年1月20日専決処分を行った。

専決第1号

専 決 処 分 書

緊急を要し美咲町議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年度美咲町一般会計補正予算（第8号）

令和8年1月20日専決

美咲町長

青野高陽



令和7年度

美咲町歳入歳出補正予算書

岡山県久米郡美咲町

目

次

1. 美 咲 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第 8 号)	1
------------------------------------	-------	---

美 咲 町 一 般 会 計

令和7年度 美咲町 一般会計補正予算(第8号)

令和7年度美咲町の一般会計補正予算(第8号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,138千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,655,437千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 県支出金		679,150	14,138	693,288
	3 県委託金	46,618	14,138	60,756
歳 入 合 計		12,641,299	14,138	12,655,437

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,747,399	14,138	2,761,537
	4 選挙費	31,692	14,138	45,830
歳 出 合 計		12,641,299	14,138	12,655,437

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
16 県支出金	679,150	14,138	693,288
歳入合計	12,641,299	14,138	12,655,437

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	2,747,399	14,138	2,761,537	14,138			
歳出合計	12,641,299	14,138	12,655,437	14,138			

2 歳 入

(款) 16 県支出金

(項) 3 県委託金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 総務費県委託金	42,244	14,138	56,382	4 選挙費委託金	14,138	衆議院議員選挙費 14,138
計	46,618	14,138	60,756			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
10 衆議院議員選挙費	0	14,138	14,138	14,138				1 報酬	2,006	選挙管理委員会委員人件費 64
								3 職員手当等	5,055	投票管理者等人件費 1,942
										一般職人件費 5,055
								10 需用費	920	選挙管理費 7,077
								11 役務費	1,575	
								12 委託料	2,310	
								13 使用料及び貸借料	2,272	
計	31,692	14,138	45,830	14,138						

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	3	0	22,704	7,863 2.95	0	0	7,104	37,671	4,636	42,307	
	議 員	14	41,888	0	12,410 3.10	0	0	0	54,298	10,847	65,145	
	その他の 特別職		57,317		0 0.00	0	0	0	57,317	0	57,317	
	計	17	99,205	22,704	20,273 3.025	0	0	7,104	149,286	15,483	164,769	
補正前	長 等	3	0	22,704	7,863 2.95	0	0	7,104	37,671	4,636	42,307	
	議 員	14	41,888	0	12,410 3.10	0	0	0	54,298	10,847	65,145	
	その他の 特別職		55,311		0 0.00	0	0	0	55,311	0	55,311	
	計	17	97,199	22,704	20,273 3.025	0	0	7,104	147,280	15,483	162,763	
比 較	長 等	0	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	2,006	0	0	0	0	0	2,006	0	2,006	
	計	0	2,006	0	0	0	0	0	2,006	0	2,006	

2. 一般職
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後		227,420	1,008,818	706,711	1,942,949	362,418	2,305,367	
補正前		227,420	1,008,818	701,656	1,937,894	362,418	2,300,312	
比 較	0	0	0	5,055	5,055	0	5,055	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	33,722	19,908	16,183	27,936	55,763	251,230	201,677	96,020
	補正前	33,722	19,908	16,183	27,936	50,708	251,230	201,677	96,020
	比 較	0	0	0	0	5,055	0	0	0

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	2,529	300	443	1,000
	補正前	2,529	300	443	1,000
	比 較	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	203		808,638	554,951	1,363,589	277,211	1,640,800	
補正前	203		808,638	549,896	1,358,534	277,211	1,635,745	
比 較	0	0	0	5,055	5,055	0	5,055	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	33,722	19,908	16,183	21,363	47,936	181,584	147,204	82,779
	補正前	33,722	19,908	16,183	21,363	42,881	181,584	147,204	82,779
	比 較	0	0	0	0	5,055	0	0	0

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	2,529	300	443	1,000
	補正前	2,529	300	443	1,000
	比 較	0	0	0	0

議案第2号

専決処分の承認を求めることについて

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

提案理由

美咲町公の施設に係る指定管理者の名称を変更する必要性が生じたが、美咲町議会を招集する時間的余裕がないため、令和8年2月2日専決処分を行った。

専決第2号

専 決 処 分 書

緊急を要し美咲町議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和8年2月2日

美咲町長

青野高陽



- | | |
|-------------|---|
| 1 専 決 事 項 | 美咲町公の施設に係る指定管理者の名称の変更 |
| 2 施 設 の 名 称 | 美咲町物産センター |
| 3 指定管理者の名称 | 変更前 美咲町物産センター生産者組合
変更後 企業組合美咲町物産センター |
| 4 変 更 す る 日 | 令和8年2月2日 |

議案第3号

美咲町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

目次

第1章 総則（第1条—第19条）

第2章 乳児等通園支援事業

第1節 通則（第20条）

第2節 一般型乳児等通園支援事業（第21条—第25条）

第3節 余裕活用型乳児等通園支援事業（第26条・第27条）

第3章 雑則（第28条・第29条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この条例は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）

第34条の16第1項の規定に基づき、乳児等通園支援事業（法第6条の3第23項に規定する乳児等通園支援事業をいう。以下同じ。）の設備及び運営の基準（以下「最低基準」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

（最低基準の目的）

第2条 最低基準は、明るくて、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員（乳児等通園支援事業を行う事業所（以下「乳児等通園支援事業所」という。）の管理者を含む。以下同じ。）が、乳児等通園支援（乳児等通園支援事業として行う法第6条の3第23項の乳児又は幼児への遊び及び生活の場の提供並びにその保護者への面談及び当該保護者への援助をいう。以下同じ。）を提供することにより、利用乳幼児（乳児等通園支援事業を利用している乳児又は幼児をいう。以下同じ。）が、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする。

（最低基準の向上）

第3条 町長は、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者の意見を聴き、その監督

に属する乳児等通園支援事業を行う者（以下「乳児等通園支援事業者」という。）に対し、最低基準を超えて、その設備及び運営を向上させるように勧告することができる。

2 町は、最低基準を常に向上させるように努めるものとする。

（最低基準と乳児等通園支援事業者）

第4条 乳児等通園支援事業者は、最低基準を超えて、常に、その設備及び運営を向上させなければならない。

2 最低基準を超えて、設備を有し、又は運営をしている乳児等通園支援事業者においては、最低基準を理由として、その設備又は運営を低下させてはならない。

（乳児等通園支援事業者の一般原則）

第5条 乳児等通園支援事業者は、利用乳幼児の人権に十分配慮するとともに、一人一人の人格を尊重して、その運営を行わなければならない。

2 乳児等通園支援事業者は、地域社会との交流及び連携を図り、利用乳幼児の保護者及び地域社会に対し、その行う乳児等通園支援事業の運営の内容を適切に説明するよう努めなければならない。

3 乳児等通園支援事業者は、自らその提供する乳児等通園支援の質の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。

4 乳児等通園支援事業者は、定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表し、常にその改善を図るよう努めなければならない。

5 乳児等通園支援事業所には、法に定める事業の目的を達成するために必要な設備を設けなければならない。

6 乳児等通園支援事業所の構造設備は、採光、換気等利用乳幼児の保健衛生及び利用乳幼児に対する危害防止に十分な考慮を払って設けられなければならない。

（乳児等通園支援事業者と非常災害）

第6条 乳児等通園支援事業者は、軽便消火器等の消火用具、非常口その他非常災害に必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、これに対する不断の注意と訓練（次項の訓練を除く。）をするように努めなければならない。

2 乳児等通園支援事業者は、少なくとも毎月1回、避難及び消火に関する訓練を行わなければならない。

（安全計画の策定等）

第7条 乳児等通園支援事業者は、利用乳幼児の安全の確保を図るため、乳児等通園支援事業所ごとに、当該乳児等通園支援事業所の設備の安全点検、職員、利用乳幼児等に対する事業所外での活動、取組等を含めた乳児等通園支援事業所での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他乳児等通園支援事業所における安全に関する事項についての計画（以下この条において「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならない。

2 乳児等通園支援事業者は、職員に対し、安全計画について周知するとともに、前項の研修及び訓練を定期的実施しなければならない。

3 乳児等通園支援事業者は、利用乳幼児の安全の確保に関して保護者との連携が図られるよう、保護者に対し、安全計画に基づく取組の内容等について周知しなければならない。

4 乳児等通園支援事業者は、定期的に安全計画の見直しを行い、必要に応じて安全計画の変更を行うものとする。

(自動車を運行する場合の所在の確認)

第8条 乳児等通園支援事業者は、利用乳幼児の事業所外での活動、取組等のための移動その他の利用乳幼児の移動のために自動車を運行するときは、利用乳幼児の乗車及び降車の際に、点呼その他の利用乳幼児の所在を確実に把握することができる方法により、利用乳幼児の所在を確認しなければならない。

2 乳児等通園支援事業者は、利用乳幼児の送迎を目的とした自動車（運転者席及びこれと並列の座席並びにこれらより一つ後方に備えられた前向きの座席以外の座席を有しないものその他利用の態様を勘案してこれと同程度に利用乳幼児の見落としのおそれが少ないと認められるものを除く。）を日常的に運行するときは、当該自動車にブザーその他の車内の利用乳幼児の見落としを防止する装置を備え、これを用いて前項に定める所在の確認（利用乳幼児の降車の際に限る。）を行わなければならない。

(乳児等通園支援事業所の職員の一般的要件)

第9条 乳児等通園支援事業所の職員は、健全な心身を有し、豊かな人間性と倫理観を備え、児童福祉事業に熱意のある者であって、できる限り児童福祉事業の理論及び実際について訓練を受けた者でなければならない。

(乳児等通園支援事業所の職員の知識及び技能の向上等)

第10条 乳児等通園支援事業所の職員は、常に自己研さんに励み、法に定める事業の目的を達成するために必要な知識及び技能の修得、維持及び向上に努めなければならない。

2 乳児等通園支援事業者は、職員に対し、その資質の向上のための研修の機会を確保しなければならない。

(他の社会福祉施設等を併せて設置するときの設備及び職員の基準)

第11条 乳児等通園支援事業所は、他の社会福祉施設等を併せて設置するときは、その行う乳児等通園支援に支障がない場合に限り、必要に応じ当該乳児等通園支援事業所の設備及び職員の一部を併せて設置する他の社会福祉施設等の設備及び職員に兼ねることができる。

(利用乳幼児を平等に取り扱う原則)

第12条 乳児等通園支援事業者は、利用乳幼児の国籍、信条、社会的身分又は利用に要する費用を負担するか否かによって、差別的取扱いをしてはならない。

(虐待等の禁止)

第13条 乳児等通園支援事業所の職員は、利用乳幼児に対し、法第33条の10第1項各号に掲げる行為その他当該利用乳幼児の心身に有害な影響を与える行為を

してはならない。

(衛生管理等)

第14条 乳児等通園支援事業者は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に供する水について、衛生的な管理に努め、又は衛生上必要な措置を講じなければならない。

2 乳児等通園支援事業者は、乳児等通園支援事業所において感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、職員に対し、感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修並びに感染症の予防及びまん延の防止のための訓練を定期的実施するよう努めなければならない。

3 乳児等通園支援事業所には、必要な医薬品その他の医療品を備えるとともに、それらの管理を適正に行わなければならない。

(食事)

第15条 乳児等通園支援事業者は、食事の提供を行う場合（施設外で調理し運搬する方法により行う場合を含む。）においては、当該施設において行うことが必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を備えなければならない。

(乳児等通園支援事業所内部の規程)

第16条 乳児等通園支援事業者は、次に掲げる乳児等通園支援事業の運営についての重要事項に関する規程を定めておかななければならない。

- (1) 乳児等通園支援事業の目的及び運営の方針
- (2) その提供する乳児等通園支援の内容
- (3) 職員の職種、員数及び職務の内容
- (4) 乳児等通園支援の提供を行う日及び時間並びに行わない日
- (5) 保護者から受領する費用の種類、支払を求める理由及びその額
- (6) 利用定員
- (7) 乳児等通園支援事業の利用の開始及び終了に関する事項その他の利用に当たっての留意事項
- (8) 緊急時等における対応方法
- (9) 非常災害対策
- (10) 虐待の防止のための措置に関する事項
- (11) その他乳児等通園支援事業の運営に関する重要事項

(乳児等通園支援事業所に備える帳簿)

第17条 乳児等通園支援事業所には、職員、財産、収支及び利用乳幼児の処遇の状況を明らかにする帳簿を整備しておかななければならない。

(秘密保持等)

第18条 乳児等通園支援事業所の職員は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児又はその家族の秘密を漏らしてはならない。

2 乳児等通園支援事業者は、職員であった者が、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児又はその家族の秘密を漏らすことがないよう、必要な措置を講じ

なければならない。

(苦情への対応)

第19条 乳児等通園支援事業者は、その行った乳児等通園支援に関する利用乳幼児又はその保護者等からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口を設置する等の必要な措置を講じなければならない。

2 乳児等通園支援事業者は、その行った乳児等通園支援に関し、町からの指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行わなければならない。

第2章 乳児等通園支援事業

第1節 通則

(乳児等通園支援事業の区分)

第20条 乳児等通園支援事業は、一般型乳児等通園支援事業及び余裕活用型乳児等通園支援事業とする。

2 一般型乳児等通園支援事業とは、乳児等通園支援事業であって次項に定めるものに該当しないものをいう。

3 余裕活用型乳児等通園支援事業とは、保育所、認定こども園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。）第2条第6項に規定する認定こども園をいい、保育所であるものを除く。以下同じ。）又は家庭的保育事業等（居宅訪問型保育事業を除く。以下同じ。）を行う事業所において、当該施設又は事業を利用する児童の数（以下この項において「利用児童数」という。）がその施設又は事業に係る利用定員（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項又は第29条第1項の確認において定める利用定員をいう。）の総数に満たない場合であって、当該利用定員の総数から当該利用児童数を除いた数以下の数の乳幼児を対象として行う乳児等通園支援事業をいう。

第2節 一般型乳児等通園支援事業

(設備の基準)

第21条 一般型乳児等通園支援事業を行う事業所（以下「一般型乳児等通園支援事業所」という。）の設備の基準は、次のとおりとする。

(1) 乳児又は満2歳に満たない幼児を利用させる一般型乳児等通園支援事業所には、乳児室又はほふく室及び便所を設けること。

(2) 乳児室の面積は、乳児又は前号の幼児1人につき1.65平方メートル以上であること。

(3) ほふく室の面積は、乳児又は第1号の幼児1人につき3.3平方メートル以上であること。

(4) 乳児室又はほふく室には、乳児等通園支援の提供に必要な用具を備えること。

(5) 満2歳以上の幼児を利用させる一般型乳児等通園支援事業所には、保育室

又は遊戯室及び便所を設けること。

(6) 保育室又は遊戯室の面積は、前号の幼児1人につき1.98平方メートル以上であること。

(7) 保育室又は遊戯室には、乳児等通園支援の提供に必要な用具を備えること。

(8) 乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室（以下「保育室等」という。）を2階に設ける建物は、次のア、イ及びカの要件に、保育室等を3階以上に設ける建物は、次の各号に掲げる要件に該当するものであること。

ア 建築基準法（昭和25年法律第201号）第2条第9号の2に規定する耐火建築物又は同条第9号の3に規定する準耐火建築物であること。

イ 保育室等が設けられている次の表の左欄に掲げる階に応じ、同表の中欄に掲げる区分ごとに、それぞれ同表の右欄に掲げる施設又は設備が1以上設けられていること。

階	区分	施設又は設備
2階	常用	1 屋内階段 2 屋外階段
	避難用	1 建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段 2 待避上有効なバルコニー 3 建築基準法第2条第7号の2に規定する準耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 4 屋外階段
3階	常用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段 2 屋外階段
	避難用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段 2 建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備 3 屋外階段
4階以上の階	常用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段 2 建築基準法施行令第123条第2項各号に規定する構造の屋外階段
	避難用	1 建築基準法施行令第123条第1項各号又は同条第3項各号に規定する構造の屋内階段（ただし、同条第1項の場合においては、当該階段の構造は、建築物の1階から保育室等が設けられている階までの部分に限り、屋内と階段室とは、バルコニ

		<p>一又は付室（階段室が同条第3項第2号に規定する構造を有する場合を除き、同号に規定する構造を有するものに限る。）を通じて連絡することとし、かつ、同条第3項第3号、第4号及び第10号を満たすものとする。）</p> <p>2 建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の屋外傾斜路</p> <p>3 建築基準法施行令第123条第2項各号に規定する構造の屋外階段</p>
--	--	---

ウ イに掲げる施設及び設備が避難上有効な位置に設けられ、かつ、保育室等の各部分からその一に至る歩行距離が30メートル以下となるように設けられていること。

エ 一般型乳児等通園支援事業所に調理設備（次に掲げる要件のいずれかに該当するものを除く。以下このエにおいて同じ。）を設ける場合には、当該調理設備以外の部分と一般型乳児等通園支援事業所の調理設備の部分が建築基準法第2条第7号に規定する耐火構造の床若しくは壁又は建築基準法施行令第112条第1項に規定する特定防火設備で区画されていること。この場合において、換気、暖房又は冷房の設備の風道が、当該床若しくは壁を貫通する部分又はこれに近接する部分に防火上有効にダンパーが設けられていること。

(ア) スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられていること。

(イ) 調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、当該調理設備の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられていること。

オ 一般型乳児等通園支援事業所の壁及び天井の室内に面する部分の仕上げを不燃材料でしていること。

カ 保育室等その他乳幼児が出入し、又は通行する場所に、乳幼児の転落事故を防止する設備が設けられていること。

キ 非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられていること。

ク 一般型乳児等通園支援事業所のカーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防火処理が施されていること。

(職員)

第22条 一般型乳児等通園支援事業所には、保育士（岡山県の区域に係る法第18条の29に規定する地域限定保育士を含む。以下この条において同じ。）その他乳児等通園支援に従事する職員として町長が行う研修（町長が指定する都道府県知事その他の機関が行う研修を含む。）を修了した者（以下この条において「乳児等通園支援従事者」という。）を置かなければならない。

2 乳児等通園支援従事者の数は、乳児おおむね3人につき1人以上、満1歳以上満3歳未満の幼児おおむね6人につき1人以上とし、そのうち半数以上は保育士とする。ただし、一般型乳児等通園支援事業所1につき2人を下ることはできない。

3 第1項に規定する乳児等通園支援従事者は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事するものでなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員を1人とすることができる。

(1) 当該一般型乳児等通園支援事業と保育所、幼稚園、認定こども園その他の施設又は事業（以下「保育所等」という。）とが一体的に運営されている場合であって、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の職員（保育その他の子育て支援に従事する職員に限る。）による支援を受けることができ、かつ、専ら当該一般型乳児等通園支援事業に従事する職員が保育士であるとき。

(2) 当該一般型乳児等通園支援事業を利用している乳幼児の人数が3人以下である場合であって、保育所等を利用している乳幼児の保育が現に行われている乳児室、ほふく室、保育室又は遊戯室において当該一般型乳児等通園支援事業が実施され、かつ、当該一般型乳児等通園支援事業を行うに当たって当該保育所等の保育士による支援を受けることができるとき。

（設備及び職員の基準の特例）

第23条 子ども・子育て支援法第30条第1項第4号に規定する特例保育を行う事業者が、当該特例保育を行う事業所において一般型乳児等通園支援事業を行う場合には、前2条の規定は適用しない。

（乳児等通園支援の内容）

第24条 一般型乳児等通園支援事業における乳児等通園支援は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（昭和23年厚生省令第63号）第35条に規定する内閣総理大臣が定める指針に準じ、乳児等通園支援事業の特性に留意して、利用乳幼児及びその保護者の心身の状況等に応じて提供されなければならない。

（保護者との連絡）

第25条 一般型乳児等通園支援事業を行う者は、利用乳幼児の保護者と密接な連絡をとり、乳児等通園支援の内容等につき、その保護者の理解及び協力を得るよう努めなければならない。

第3節 余裕活用型乳児等通園支援事業

（設備及び職員の基準）

第26条 余裕活用型乳児等通園支援事業を行う事業所（以下「余裕活用型乳児等通園支援事業所」という。）の設備及び職員の基準は、次の各号に掲げる施設又は事業所の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。

(1) 保育所 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年岡山県条例第47号）（保育所に係るものに限る。）

(2) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例（平成18年岡山県条例第65号）

(3) 幼保連携型認定こども園 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の設備及び運営の

基準を定める条例（平成26年岡山県条例第71号）

（4） 家庭的保育事業等を行う事業所 美咲町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年美咲町条例第23号）（居宅訪問型保育事業に係るものを除く。）

（準用）

第27条 第24条及び第25条の規定は、余裕活用型乳児等通園支援事業について準用する。

第3章 雑則

（電磁的記録）

第28条 乳児等通園支援事業者及びその乳児等通園支援事業所の職員は、記録、作成その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）で行うことが規定されている又は想定されるものについては、書面に代えて、当該書面に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）により行うことができる。

（委任）

第29条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

乳児等通園支援事業の実施にあたり、設備及び運営に関する基準を定めるため、新規制定するもの。

議案第4号

美咲町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例

目次

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 特定乳児等通園支援事業者の運営に関する基準

第1節 利用定員に関する基準（第3条）

第2節 運営に関する基準（第4条—第32条）

第3章 雑則（第33条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この条例は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「法」という。）第54条の3において準用する法第46条第2項の規定に基づき、特定乳児等通園支援事業（特定乳児等通園支援（法第30条の20第1項に規定する特定乳児等通園支援をいう。以下同じ。）を行う事業をいう。以下同じ。）の運営の基準に関し、必要な事項を定めるものとする。

（一般原則）

第2条 特定乳児等通園支援事業者（法第54条の3に規定する特定乳児等通園支援事業者をいう。以下同じ。）は、良質かつ適切であり、かつ、子どもの保護者の経済的負担の軽減について適切に配慮された内容及び水準の特定乳児等通園支援の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指さなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援を利用する支給対象小学校就学前子ども（法第30条の14に規定する支給対象小学校就学前子どもをいう。以下同じ。）の意思及び人格を尊重して、常に当該支給対象小学校就学前子どもの立場に立って特定乳児等通園支援を提供するように努めなければならない

い。

- 3 特定乳児等通園支援事業者は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、岡山県、町、特定教育・保育施設等（法第27条第1項に規定する特定教育・保育施設及び法第29条第1項に規定する特定地域型保育事業者をいう。以下同じ。）、他の特定乳児等通園支援事業者、地域子ども・子育て支援事業を行う者、児童福祉施設その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならない。
- 4 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援を利用する支給対象小学校就学前子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、特定乳児等通園支援事業者が特定乳児等通園支援事業を行う事業所（以下「特定乳児等通園支援事業所」という。）の職員に対し、研修の実施その他の措置を講ずるよう努めなければならない。

第2章 特定乳児等通園支援事業者の運営に関する基準

第1節 利用定員に関する基準

- 第3条 特定乳児等通園支援事業者は、一時間当たりの利用定員（法第54条の2第1項の確認において定めるものに限る。次項において同じ。）を定めるものとする。
- 2 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子ども（法第30条の16に規定する乳児等支援給付認定子どもをいう。以下同じ。）が当該特定乳児等通園支援事業者が提供する特定乳児等通園支援を利用する時間数、特定乳児等通園支援事業所が開所する日数及び時間その他の事情を考慮して1月当たりの利用定員を定めるものとする。

第2節 運営に関する基準

（面談）

- 第4条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに係る特定乳児等通園支援の利用の申込みを受けた後、当該乳児等支援給付認定子どもに対して最初に特定乳児等通園支援を提供しようとするときに、当該乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況及び当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境を把握するための当該保護者との面談（映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながらする通話を含む。）を行わなければならない。
- 2 特定乳児等通園支援事業者は、前項の面談を行うに当たっては、あらかじめ、第19条に規定する運営規程の概要、職員の勤務の体制、第12条の規定により当該特定乳児等通園支援事業者が支払を受ける費用に関する事項その他の提供する特定乳児等通園支援に関する重要事項を記載した文書を交付しなければならない。
 - 3 特定乳児等通園支援事業者は、第1項の面談において、前項の重要事項を説明し、当該申込みに係る特定乳児等通園支援の提供について保護者の同意を得なければならない。

（正当な理由のない提供拒否の禁止）

- 第5条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定保護者（法第30条の1

5第3項に規定する乳児等支援給付認定保護者をいう。以下同じ。)から利用の申込みを受けたときは、正当な理由がなければ、これを拒んではならない。

(あっせん及び要請に対する協力)

第6条 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援の利用について法第54条の3において準用する法第54条第1項の規定により町が行うあっせん及び要請に対し、できる限り協力しなければならない。

(乳児等支援支給認定証に記載された事項の確認)

第7条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに係る特定乳児等通園支援の利用の申込みを受けた後、当該乳児等支援給付認定子どもに対して最初に特定乳児等通園支援を提供するに際し、乳児等支援給付認定保護者から法第30条の15第3項に規定する乳児等支援支給認定証の提示を受けたときは、子ども・子育て支援法施行規則(平成26年内閣府令第44号)第28条の24各号に掲げる事項を確認するものとする。

(乳児等支援給付認定の申請に係る援助)

第8条 特定乳児等通園支援事業者は、法第30条の15第1項の認定(以下この条において「乳児等支援給付認定」という。)を受けていない保護者から利用の申込みがあった場合は、当該保護者の意思を踏まえて速やかに乳児等支援給付認定の申請が行われるよう必要な援助を行わなければならない。

(心身の状況等の把握)

第9条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援の提供に当たっては、乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況、当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境、他の特定乳児等通園支援事業者が提供する特定乳児等通園支援の利用状況その他の教育・保育等(法第56条第1項に規定する教育・保育等をいう。)の利用の状況の把握に努めなければならない。

(特定教育・保育施設等との連携)

第10条 特定乳児等通園支援事業者は、特定教育・保育施設等において継続的に提供される法第27条第1項に規定する特定教育・保育及び法第29条第1項に規定する特定地域型保育との円滑な接続に資するよう、乳児等支援給付認定子どもに係る情報の提供その他特定教育・保育施設等との密接な連携に努めなければならない。

(特定乳児等通園支援の提供の記録)

第11条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援を提供した際は、提供した日時、時間、内容その他必要な事項を記録しなければならない。

(支払)

第12条 特定乳児等通園支援事業者は、法定代理受領(法第30条の20第5項(法第30条の21第3項において準用する場合を含む。)の規定により町が支払う特定乳児等通園支援に要した費用の額の一部を、乳児等支援給付認定保護者に代わり特定乳児等通園支援事業者が受領することをいう。次条において同じ。)を受けないときは、乳児等支援給付認定保護者から、当該特定乳児等通園支援に係る特定乳児

等通園支援費用基準額（法第30条の20第3項に規定する額をいう。次項において同じ。）の支払を受けるものとする。

2 特定乳児等通園支援事業者は、前項の支払を受ける額のほか、特定乳児等通園支援の提供に当たって、当該特定乳児等通園支援の質の確保及び向上を図る上で必要であると認められる対価について、当該特定乳児等通園支援に要する費用として見込まれるものの額と特定乳児等通園支援費用基準額との差額に相当する金額の範囲内で設定する額の支払を乳児等支援給付認定保護者から受けることができる。

3 特定乳児等通園支援事業者は、前2項の支払を受ける額のほか、特定乳児等通園支援において提供される便宜に要する費用のうち、次に掲げる費用の額の支払を乳児等支援給付認定保護者から受けることができる。

(1) 日用品、文房具その他の特定乳児等通園支援に必要な物品の購入に要する費用

(2) 特定乳児等通園支援に係る行事への参加に要する費用

(3) 食事の提供に要する費用

(4) 特定乳児等通園支援事業所に通う際に提供される便宜に要する費用

(5) 前各号に掲げるもののほか、特定乳児等通園支援において提供される便宜に要する費用のうち、特定乳児等通園支援の利用において通常必要とされるものに係る費用であって、乳児等支援給付認定保護者に負担させることが適当と認められるもの

4 特定乳児等通園支援事業者は、前3項の費用の額の支払を受けた場合は、当該費用の額を支払った乳児等支援給付認定保護者に対し、当該費用に係る領収証を交付しなければならない。

5 特定乳児等通園支援事業者は、第2項及び第3項の金銭の支払を求める際は、あらかじめ、当該金銭の用途及び額並びに乳児等支援給付認定保護者に金銭の支払を求める理由について書面によって明らかにするとともに、乳児等支援給付認定保護者に対して説明を行い、文書による同意を得なければならない。ただし、第3項の規定による金銭の支払に係る同意については、文書によることを要しない。

(乳児等支援給付費の額に係る通知等)

第13条 特定乳児等通園支援事業者は、法定代理受領により特定乳児等通園支援に係る乳児等支援給付費の支給を受けた場合は、乳児等支援給付認定保護者に対し、当該乳児等支援給付認定保護者に係る乳児等支援給付費の額を通知しなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、法定代理受領を行わない特定乳児等通園支援に係る費用の額の支払を受けた場合は、その提供した特定乳児等通園支援の内容、利用時間、費用の額その他必要と認められる事項を記載した特定乳児等通園支援提供証明書を経営者から乳児等支援給付認定保護者に対して交付しなければならない。

(特定乳児等通園支援の取扱方針)

第14条 特定乳児等通園支援事業者は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準

(昭和23年厚生省令第63号)第35条の規定に基づき保育所における保育の内容について内閣総理大臣が定める指針に準じ、乳児等通園支援事業(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第23項に規定する乳児等通園支援事業をいう。)の特性に留意して、支給対象小学校就学前子ども及びその保護者の心身の状況等に応じて、特定乳児等通園支援の提供を適切に行わなければならない。

(特定乳児等通園支援に関する評価等)

第15条 特定乳児等通園支援事業者は、自らその提供する特定乳児等通園支援の質の評価を行い、常にその改善を図らなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、定期的に外部の者による評価を受けて、その結果を公表し、常にその改善を図るよう努めなければならない。

(相談及び援助)

第16条 特定乳児等通園支援事業者は、常に乳児等支援給付認定子ども及びその保護者の心身の状況並びに当該乳児等支援給付認定子どもの養育環境の的確な把握に努め、当該乳児等支援給付認定子ども及びその保護者からの相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行わなければならない。

(緊急時等の対応)

第17条 特定乳児等通園支援事業所の職員は、現に特定乳児等通園支援の提供を行っているときに乳児等支援給付認定子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該乳児等支援給付認定子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じなければならない。

(乳児等支援給付認定保護者に関する町への通知)

第18条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援を受けている乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援給付認定保護者が偽りその他不正な行為によって乳児等支援給付費の支給を受け、又は受けようとしたときは、遅滞なく、意見を付してその旨を町に通知しなければならない。

(運営規程)

第19条 特定乳児等通園支援事業者は、次に掲げる事業の運営についての重要事項に関する規程(第22条において「運営規程」という。)を定めておかなければならない。

- (1) 特定乳児等通園支援事業の目的及び運営の方針
- (2) その提供する特定乳児等通園支援の内容
- (3) 職員の職種、員数及び職務の内容
- (4) 特定乳児等通園支援の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日
- (5) 第12条の規定により乳児等支援給付認定保護者から支払を受ける費用の種類、支払を求める理由及びその額
- (6) 第3条第1項の規定により定める一時間当たりの利用定員
- (7) 特定乳児等通園支援事業の利用の開始及び終了に関する事項その他の利用に当たっての留意事項

- (8) 緊急時等における対応方法
- (9) 非常災害対策
- (10) 虐待の防止のための措置に関する事項
- (11) その他特定乳児等通園支援事業の運営に関する重要事項
(勤務体制の確保等)

第20条 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対し、適切な特定乳児等通園支援を提供することができるよう、特定乳児等通園支援事業所ごとに職員の勤務の体制を定めておかなければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所ごとに、当該特定乳児等通園支援事業所の職員によって特定乳児等通園支援を提供しなければならない。ただし、特定乳児等通園支援の提供に直接影響を及ぼさない業務については、この限りでない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の職員の資質の向上のために、その研修の機会を確保しなければならない。

(利用定員の遵守)

第21条 特定乳児等通園支援事業者は、第3条第1項の規定により定める一時間当たりの利用定員を超えて特定乳児等通園支援の提供を行ってはならない。

(掲示等)

第22条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の見やすい場所に、運営規程の概要、職員の勤務の体制、第12条の規定により乳児等支援給付認定保護者から支払を受ける費用の額その他の利用の申込みをした者の特定乳児等通園支援事業所の選択に資すると認められる重要事項を掲示するとともに、電気通信回線に接続して行う自動公衆送信（公衆によって直接受信されることを目的として公衆からの求めに応じ自動的に送信を行うことをいい、放送又は有線放送に該当するものを除く。）により公衆の閲覧に供しなければならない。

(乳児等支援給付認定子どもを平等に取り扱う原則)

第23条 特定乳児等通園支援事業所においては、乳児等支援給付認定子どもの国籍、信条、社会的身分又は第12条の規定による支払の状況によって、差別的取扱いをしてはならない。

(虐待等の禁止)

第24条 特定乳児等通園支援事業所の職員は、乳児等支援給付認定子どもに対し、児童福祉法第33条の10第1項各号に掲げる行為その他当該乳児等支援給付認定子どもの心身に有害な影響を与える行為をしてはならない。

(秘密保持等)

第25条 特定乳児等通園支援事業所の職員及び管理者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た乳児等支援給付認定子ども又はその家族の秘密を漏らしてはならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の職員であった者が、

正当な理由がなく、その業務上知り得た乳児等支援給付認定子ども又はその家族の秘密を漏らすことがないように、必要な措置を講じなければならない。

- 3 特定乳児等通園支援事業者は、特定教育・保育施設等、他の特定乳児等通園支援事業者、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、乳児等支援給付認定子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により当該乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援給付認定保護者の同意を得ておかなければならない。

(情報の提供等)

第26条 特定乳児等通園支援事業者は、その提供する特定乳児等通園支援を利用しようとする乳児等支援給付認定子どもに係る乳児等支援給付認定保護者が、その希望を踏まえて適切に特定乳児等通園支援事業者を選択することができるように、その提供する特定乳児等通園支援の内容に関する情報の提供を行うよう努めなければならない。

- 2 特定乳児等通園支援事業者は、当該特定乳児等通園支援事業者について広告をする場合において、その内容を虚偽のもの又は誇大なものとしてはならない。

(利益供与等の禁止)

第27条 特定乳児等通園支援事業者は、利用者支援事業（法第59条第1号に規定する事業をいう。）その他の地域子ども・子育て支援事業を行う者（次項において「利用者支援事業者等」という。）、教育・保育施設、地域型保育事業者（地域型保育を行う事業者をいう。次項において同じ。）若しくは乳児等通園支援事業者（乳児等通園支援を行う事業者をいう。次項において同じ。）又はその職員に対し、支給対象小学校就学前子ども又はその家族に対して当該特定乳児等通園支援事業者を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を供与してはならない。

- 2 特定乳児等通園支援事業者は、利用者支援事業者等、教育・保育施設、地域型保育事業者若しくは乳児等通園支援事業者又はその職員から、支給対象小学校就学前子ども又はその家族を紹介することの対償として、金品その他の財産上の利益を受受してはならない。

(苦情解決)

第28条 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関する乳児等支援給付認定子ども又は乳児等支援給付認定保護者その他の当該乳児等支援給付認定子どもの家族（以下この条において「乳児等支援給付認定子ども等」という。）からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受け付けるための窓口の設置その他の必要な措置を講じなければならない。

- 2 特定乳児等通園支援事業者は、前項の苦情を受け付けた場合には、当該苦情の内容その他の事項を記録しなければならない。

- 3 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関する乳児等支援給付認定子ども等からの苦情に関して町が実施する事業に協力するよう努めなければならない。

4 特定乳児等通園支援事業者は、その提供した特定乳児等通園支援に関し、法第30条の13において準用する法第14条第1項の規定により町が行う報告若しくは帳簿書類その他の物件の提出若しくは提示の命令又は当該町の職員からの質問若しくは特定乳児等通園支援事業所の設備若しくは帳簿書類その他の物件の検査に応じ、及び乳児等支援給付認定子ども等からの苦情に関して町が行う調査に協力するとともに、町から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行わなければならない。

5 特定乳児等通園支援事業者は、町からの求めがあった場合には、前項の改善の内容を町に報告しなければならない。

(地域との連携等)

第29条 特定乳児等通園支援事業者は、その運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等との連携及び協力を行う等の地域との交流に努めなければならない。

(事故発生の防止及び発生時の対応)

第30条 特定乳児等通園支援事業者は、事故の発生又はその再発を防止するため、次の各号に定める措置を講じなければならない。

(1) 事故が発生した場合の対応、次号に規定する報告の方法等が記載された事故発生の防止のための指針を整備すること。

(2) 事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合に、当該事実が報告され、その分析を通じた改善策を職員に周知徹底する体制を整備すること。

(3) 事故発生の防止のための委員会及び職員に対する研修を定期的に行うこと。

2 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対する特定乳児等通園支援の提供により事故が発生した場合は、速やかに町及び当該乳児等支援給付認定子どもの家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じなければならない。

3 特定乳児等通園支援事業者は、前項の事故の状況及び事故に際して採った処置について記録しなければならない。

4 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対する特定乳児等通園支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならない。

(会計の区分)

第31条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業の会計をその他の事業の会計と区分しなければならない。

(記録の整備等)

第32条 特定乳児等通園支援事業者は、特定乳児等通園支援事業所の職員、設備及び会計に関する諸記録を整備しておかななければならない。

2 特定乳児等通園支援事業者は、乳児等支援給付認定子どもに対する特定乳児等通園支援の提供に関する次に掲げる記録等を整備し、その完結の日から5年間保存し

なければならない。

- (1) 第14条に定めるものに基づく特定乳児等通園支援の提供に当たっての計画
- (2) 第11条の規定による特定乳児等通園支援の提供の記録
- (3) 第18条の規定による町への通知に係る記録
- (4) 第28条第2項に規定する苦情の内容等の記録
- (5) 第30条第3項に規定する事故の状況及び事故に際して採った処置についての記録

第3章 雑則

(電磁的記録等)

第33条 特定乳児等通園支援事業者は、記録、作成、保存その他これらに類するもののうち、この条例の規定において書面等（書面、書類、文書、謄本、抄本、正本、副本、複本その他文字、図形等人の知覚によって認識することができる情報が記載された紙その他の有体物をいう。以下この条において同じ。）により行うことが規定されているものについては、当該書面等に代えて、当該書面等に係る電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。以下この条において同じ。）により行うことができる。

2 特定乳児等通園支援事業者は、この条例の規定による書面等の交付又は提出については、当該書面等が電磁的記録により作成されている場合には、当該書面等の交付又は提出に代えて、第4項で定めるところにより、乳児等支援給付認定保護者の承諾を得て、当該書面等に記載すべき事項（以下この条において「記載事項」という。）を電子情報処理組織（特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機と、乳児等支援給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下この条において同じ。）を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって次に掲げるもの（以下この条において「電磁的方法」という。）により提供することができる。この場合において、当該特定乳児等通園支援事業者は、当該書面等を交付し、又は提出したものとみなす。

(1) 電子情報処理組織を使用する方法のうちア又はイに掲げるもの

ア 特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機と乳児等支援給付認定保護者の使用に係る電子計算機とを接続する電気通信回線を通じて送信し、受信者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録する方法

イ 特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルに記録された記載事項を電気通信回線を通じて乳児等支援給付認定保護者の閲覧に供し、乳児等支援給付認定保護者の使用に係る電子計算機に備えられた当該乳児等支援給付認定保護者のファイルに当該記載事項を記録する方法（電磁的方法による提供を受ける旨の承諾又は受けない旨の申出をする場合にあつては、特定乳児等通園支援事業者の使用に係る電子計算機に備えられたファイルにそ

の旨を記録する方法)

(2) 電磁的記録媒体(電磁的記録に係る記録媒体をいう。)をもって調製するファイルに記載事項を記録したものを交付する方法

3 前項各号に掲げる方法は、乳児等支援給付認定保護者がファイルへの記録を出力することにより文書を作成することができるものでなければならない。

4 特定乳児等通園支援事業者は、第2項の規定により記載事項を提供しようとするときは、あらかじめ、当該記載事項を提供する乳児等支援給付認定保護者に対し、その用いる次に掲げる電磁的方法の種類及び内容を示し、文書又は電磁的方法による承諾を得なければならない。

(1) 第2項各号に規定する方法のうち特定乳児等通園支援事業者が使用するもの

(2) ファイルへの記録の方式

5 前項の規定による承諾を得た特定乳児等通園支援事業者は、当該乳児等支援給付認定保護者から文書又は電磁的方法により、電磁的方法による提供を受けない旨の申出があったときは、当該乳児等支援給付認定保護者に対し、第2項に規定する記載事項の提供を電磁的方法によってしてはならない。ただし、当該乳児等支援給付認定保護者が再び前項の規定による承諾をした場合は、この限りでない。

6 第2項から前項までの規定は、この条例の規定による書面等による同意の取得について準用する。この場合において、第2項中「書面等の交付又は提出」とあり、及び「書面等に記載すべき事項(以下この条において「記載事項」という。)」とあるのは「書面等による同意」と、「第4項」とあるのは「第6項において準用する第4項」と、「提供する」とあるのは「得る」と、「書面等を交付し、又は提出した」とあるのは「書面等による同意を得た」と、「記載事項を」とあるのは「同意に関する事項を」と、「提供を受ける」とあるのは「同意を行う」と、「受けない」とあるのは「行わない」と、「交付する」とあるのは「得る」と、第3項中「前項各号」とあるのは「第6項において準用する前項各号」と、第4項中「第2項」とあるのは「第6項において準用する第2項」と、「記載事項を提供しよう」とあるのは「同意を得よう」と、「記載事項を提供する」とあるのは「同意を得ようとする」と、同項第1号中「第2項各号」とあるのは「第6項において準用する第2項各号」と、第5項中「前項」とあるのは「第6項において準用する前項」と、「提供を受けない」とあるのは「同意を行わない」と、「第2項に規定する記載事項の提供」とあるのは「この条例の規定による書面等による同意の取得」と読み替えるものとする。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

特定乳児等通園支援事業の実施にあたり、運営に関する基準を定めるため、新規制定するもの。

議案第5号

美咲町学校給食費に関する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町学校給食費に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、学校給食法（昭和29年法律第160号。以下「法」という。）第11条の規定に基づき美咲町が実施する学校給食費に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 学校給食 法第3条第1項に規定する学校給食をいう。
- (2) 児童生徒 美咲町立学校設置条例（平成17年美咲町条例第102号）に規定する小学校、中学校又は義務教育学校に在籍する児童又は生徒をいう。
- (3) 保護者等 学校教育法（昭和22年法律第26号）第16条に規定する保護者及びこれに準ずる者をいう。

(学校給食費の徴収)

第3条 町長は、学校給食を受ける児童生徒の保護者等及びその他の学校給食の提供を受ける者（以下「教職員等」という。）から学校給食費を徴収する。

(学校給食費の額)

第4条 学校給食費の額は、規則で定める。

(学校給食費の納付)

第5条 保護者等及び教職員等は、規則で定める期日までに学校給食費を納付しなければならない。

(学校給食費の減免)

第6条 町長は、特別の理由があると認めるときは、学校給食費を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で別に定める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

学校給食費公会計化に伴い、学校給食費に関する条例を新規制定するもの。

議案第6号

地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

地方自治法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(美咲町監査委員条例の一部改正)

第1条 美咲町監査委員条例（平成17年美咲町条例第231号）の一部を次のように改正する。

第2条中「第243条の2の8」を「第243条の2の9」に改める。

(美咲町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正)

第2条 美咲町水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例（令和元年美咲町条例第33号）の一部を次のように改正する。

第5条中「第243条の2の8」を「第243条の2の9」に改める。

(美咲町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正)

第3条 美咲町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例（令和2年美咲町条例第22号）の一部を次のように改正する。

第1条中「第243条の2の7」を「第243条の2の8」に、「第243条の2の8」を「第243条の2の9」に改める。

第2条中「第173条の4」を「第173条の5」に改める。

附 則

この条例は、令和8年9月24日から施行する。

提案理由

地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第65号）及び地方自治法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第237号）の施行に伴い、関係条例の改正を行うもの。

議案第7号

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(美咲町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第1条 美咲町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年美咲町条例第23号)の一部を次のように改正する。

第12条中「各号」を「第1項各号」に改める。

第17条第2項中「児童相談所等における乳児又は幼児(以下「乳幼児」という。)の利用開始前の健康診断」を「次の表の左欄に掲げる健康診断又は健康診査(母子保健法(昭和40年法律第141号)第12条又は第13条に規定する健康診査をいう。同表において同じ。)(以下この項において「健康診断等」という。)」に、「当該健康診断が利用乳幼児に対する利用開始時の」を「当該健康診断等がそれぞれ同表の右欄に掲げる」に、「利用開始時の」を「同欄に掲げる」に、「児童相談所等における乳幼児の利用開始前の健康診断」を「それぞれ同表の左欄に掲げる健康診断等」に改め、同項に次の表を加える。

児童相談所等における乳児又は幼児(以下「乳幼児」という。)の利用開始前の健康診断	利用乳幼児に対する利用開始時の健康診断
乳幼児に対する健康診査	利用開始時の健康診断、定期の健康診断又は臨時の健康診断

第23条第2項中「修了した保育士」を「保育士(岡山県が法第18条の27第1項に規定する認定地方公共団体(以下「認定地方公共団体」という。)である場合には、保育士又は岡山県の区域に係る法第18条の29に規定する地域限定保育士(以下「地域限定保育士」という。))」に改める。

第29条第1項、第31条第1項、第44条第1項及び第47条第1項中「保育士」の次に「(岡山県が認定地方公共団体である場合には、保育士又は岡山県の区域に係る地域限定保育士。次項において同じ。)」を加える。

(美咲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第2条 美咲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（平成26年美咲町条例第24号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項中「含む。」の次に「第40条第2項において同じ。」を加える。

第15条中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

第25条中「各号」を「第1項各号（幼保連携型認定こども園である特定教育・保育施設の職員にあつては、認定こども園法第27条の2第1項各号、幼稚園である特定教育・保育施設の職員にあつては、学校教育法第28条第2項において準用する認定こども園法第27条の2第1項各号）」に改める。

第44条中「厚生労働大臣」を「内閣総理大臣」に改める。

(美咲町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

第3条 美咲町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年美咲町条例第25号）の一部を次のように改正する。

第10条第3項第1号中「保育士」を「保育士（岡山県が法第18条の27第1項に規定する認定地方公共団体である場合には、保育士又は岡山県の区域に係る法第18条の29に規定する地域限定保育士）」に改める。

第12条中「各号」を「第1項各号」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

児童福祉法等の一部を改正する法律（令和7年法律第29号）の施行に伴い、関係条例を改正するもの。

議案第 8 号

美咲町行政手続条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 2 日

美咲町長 青 野 高 陽

美咲町行政手続条例の一部を改正する条例

美咲町行政手続条例（平成 1 7 年美咲町条例第 1 5 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条、第 4 条、第 1 3 条及び第 1 4 条中「名あて人」を「名宛人」に改める。

第 1 5 条第 1 項中「名あて人」を「名宛人」に改め、同条第 3 項中「名あて人」を「名宛人」に、「その者の氏名、同項第 3 号及び第 4 号に掲げる事項並びに当該行政庁が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨を当該行政庁の事務所の掲示場に掲示すること」を「公示の方法」に改め、同項後段を削り、同条に次の 1 項を加える。

4 前項の公示の方法による通知は、不利益処分の名宛人となるべき者の氏名、第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる事項並びに当該行政庁が同項各号に掲げる事項を記載した書面をいつでもその者に交付する旨（以下この項において「公示事項」という。）を規則で定める方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置くとともに、公示事項が記載された書面を当該行政庁の事務所の掲示場に掲示し、又は公示事項を当該事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによって行うものとする。この場合においては、当該措置を開始した日から 2 週間を経過したときに、当該通知がその者に到達したものとみなす。

第 1 6 条第 1 項中「同条第 3 項後段」を「同条第 4 項後段」に改める。

第 2 2 条第 3 項中「第 3 項」を「第 3 項及び第 4 項」に、「名あて人」を「名宛人」に、「「掲示を始めた日から 2 週間を経過したとき」とあるのは「掲示を始めた日から 2 週間を経過したとき（同一の当事者又は参加人に対する 2 回目以降の通知にあっては、掲示を始めた日）」を「同項中「とき」とあるのは「とき（同一の当事者又は参加人に対する 2 回目以降の通知にあっては、当該措置を開始した日）」に改める。

第28条中「名あて人」を「名宛人」に改める。

第29条中「第15条第3項及び」の次に「第4項並びに」を加え、「同項第3号」を「同条第4項中「第1項第3号」に、「同条第3号」を「第28条第3号」に、「同条第3項後段」を「同条第4項後段」に、「第15条第3項後段」を「第15条第4項後段」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和8年5月21日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の美咲町行政手続条例（以下この項において「新条例」という。）第15条第3項及び第4項（これらの規定を新条例第22条第3項（新条例第25条後段において準用する場合を含む。）及び第29条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定は、この条例の施行の日以後にする通知について適用し、同日前にした通知については、なお従前の例による。

提案理由

デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年法律第63号）の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第9号

美咲町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町コミュニティセンター条例の一部を改正する条例

美咲町コミュニティセンター条例（平成23年美咲町条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条の表北コミュニティセンターの項の前に次のように加える。

大埴和コミュニティセンター	美咲町大埴和西1132番地2
---------------	----------------

同表飯岡コミュニティセンターの項中「飯岡747番地」を「飯岡1155番地」に改める。

別表北コミュニティセンターの項の前に次のように加える。

大埴和コミュニティセンター	1時間ごと	524円（内消費税等47円）
---------------	-------	----------------

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

大埴和コミュニティセンターの新設及び飯岡コミュニティセンターの移転に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第10号

美咲町非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

美咲町非常勤職員等の報酬及び費用弁償に関する条例（平成17年美咲町条例第49号）の一部を次のように改正する。

別表第1教育委員会の項中「215,000」を「245,000」に、「210,000」を「240,000」に改め、同表公民（会）館運営委員会委員の項中「公民（会）館運営委員会委員」を「美咲町会館運営委員会委員」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

美咲町教育委員会の委員の報酬額を見直し及び公民（会）館運営委員会委員の名称変更に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第11号

美咲町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

美咲町職員の旅費に関する条例（平成17年美咲町条例第56号）の一部を次のように改正する。

目次中「第10条」を「第7条」に、「（第11条—第22条）」を「（第8条—第19条）」に、「（第23条・第24条）」を「（第20条—第23条）」に改める。

第2条第2項中「遺族」の次に「（職員の配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹並びに職員の死亡当時職員と生計を一にしていた他の親族をいう。）」を加える。

第4条第1項中「変更された」を「変更を受けた」に、「本条」を「この条」に改める。

第5条第1項中「車賃、宿泊料、日当」を「その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当」に改め、同条第5項中「車賃は、陸路（鉄道を除く。以下同じ。）旅行について路程に応じ1キロメートル当たりの定額又は」を「その他の交通費は、鉄道、船舶及び航空機以外を利用する旅行について」に改め、同条第6項中「宿泊料」を「宿泊費」に、「定額により」を「上限額を超えない範囲内の実費額により」に改め、同条第7項中「日当は、県外旅行の日数に応じ」を「包括宿泊料は、移動及び宿泊に対する一体の対価について」に改め、同条中第10項を第11項とし、第9項を第10項とし、第8項を第9項とし、第7項の次に次の1項を加える。

8 宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用について1夜当たりの定額により支給する。

第6条中「旅費は、」の次に「旅行に要する実費を弁償するためのものとして前条に規定する種目及び内容に基づき、」を加える。

第7条から第9条までを削り、第10条第1項中「所定の請求書に必要な書類」を「所定の請求書（当該請求書に記載すべき事項を記録した電磁的記録（電子的方式、

磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。第4項において同じ。)を含む。以下この条において同じ。)に必要な資料」に改め、同項後段中「添付書類」を「資料」に、「書類」を「資料」に改め、同条第4項中「添付書類」を「資料」に、「記載事項」を「記載事項又は記録事項」に、「前項」を「第3項」に改め、同項を同条第6項とし、同条第3項の次に次の2項を加え、同条を第7条とする。

4 第1項の請求書又は資料が電磁的記録で作成されているときは、電磁的方法（電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法であって、規則で定めるものをいう。次項において同じ。）をもって提出することができる。

5 前項の規定により請求書又は資料の提出が電磁的方法により行われたときは、支払担当者等の使用に係る電子計算機に備えられたファイルへの記録がなされた時に当該請求書又は資料を提出したものとみなす。

第11条を第8条とし、第12条を第9条とし、同条の次に次の1条を加える。

（その他の交通費）

第10条 その他の交通費の額は、次に掲げる費用（第2号から第4号までに掲げる費用は、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

（1） 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに掲げる一般乗合旅客自動車運送事業（路線を定めて定期に運行する自動車により乗合旅客の運送を行うものに限る。）の用に供する自動車を利用する移動に要する運賃

（2） 道路運送法第3条第1号ハに掲げる一般乗用旅客自動車運送事業の用に供する自動車その他の旅客を運送する交通手段（前号に規定する自動車を除く。）を利用する移動に要する運賃

（3） 前2号に掲げる運賃以外の費用であって、道路運送法第80条第1項の許可を受けて業として有償で貸し渡す自家用自動車の賃料その他の移動に直接要する費用

（4） 前3号に掲げる費用に付随する費用

2 前項の規定にかかわらず、町長が別に定める基準により、職員が出張命令権者の承認を受けて私有自動車を使用して旅行した場合の交通費の額は、1キロメートルにつき37円とする。

3 前項の規定による交通費の額は、全路程を通算して計算する。この場合において、通算した路程に1キロメートル未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

第13条を削り、第14条を第11条とし、同条の次に次の3条を加える。

（宿泊費）

第12条 宿泊費の額は、宿泊先の区分に応じた別表第1の基準額の範囲内の実費額による。

2 やむを得ない特別な事情により前項の基準額を超える場合には、前項の規定にかかわらず宿泊に要した実費額を支給することができる。

3 宿泊費は、水路旅行及び航空旅行については、公務上の必要又は天災その他やむ

を得ない事情により上陸又は着陸して宿泊した場合に限り支給する。

(包括宿泊費)

第13条 包括宿泊費の額は、第8条から第11条までに規定する当該移動に係る交通費の額及び前条に規定する当該宿泊に係る宿泊費の額の合計額とする。

(宿泊手当)

第14条 宿泊手当の額は、1夜につき2,000円とする。

2 出張者が、出張中自宅（住所又は居所若しくはこれに相当する場所をいう。）に宿泊する場合は、前項の規定にかかわらず、宿泊手当は支給しない。

第15条及び第16条を削り、第17条を第15条とし、第18条中「別表第1の日当の5日分」を「第14条に規定する宿泊手当定額の5夜分」に改め、同条を第16条とし、第19条を第17条とし、第20条を削り、第21条を第18条とし、第22条を第19条とし、第23条を第20条とし、同条の次に次の2条を加える。

(旅費の返納)

第21条 支出命令者等は、旅行者がこの条例又はこれに基づく規則の規定に違反して旅費の支給を受けた場合には、当該旅費を返納させなければならない。

2 旅行者がこの条例又はこれに基づく規則の規定に違反して旅費の支給を受けた場合には、支出命令者等は、前項に規定する返納に代えて、当該支出命令者等がその後においてその者に対し支出し、又は支払い給与又は旅費の額から、当該旅費に相当する金額を差し引くことができる。

3 前項に規定する給与の種類は、規則で定める。

(監督)

第22条 総務課長は、この条例の適正な執行を確保するため、各所属長に対して、この条例の執行状況に関する資料若しくは報告又はこの条例の執行について必要な措置を求めることができる。

第24条を第23条とする。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第12条、第13条関係）

宿泊基準額

都道府県	一般職及び特別職
北海道	13,000円
青森県	11,000円
岩手県	9,000円
宮城県	10,000円
秋田県	11,000円
山形県	10,000円
福島県	8,000円
茨城県	11,000円

栃木県	10,000円
群馬県	10,000円
埼玉県	19,000円
千葉県	17,000円
東京都	19,000円
神奈川県	16,000円
新潟県	16,000円
富山県	11,000円
石川県	9,000円
福井県	10,000円
山梨県	12,000円
長野県	11,000円
岐阜県	13,000円
静岡県	9,000円
愛知県	11,000円
三重県	9,000円
滋賀県	11,000円
京都府	19,000円
大阪府	13,000円
兵庫県	12,000円
奈良県	11,000円
和歌山県	11,000円
鳥取県	8,000円
島根県	9,000円
岡山県	10,000円
広島県	13,000円
山口県	8,000円
徳島県	10,000円
香川県	15,000円
愛媛県	10,000円
高知県	11,000円
福岡県	18,000円
佐賀県	11,000円
長崎県	11,000円
熊本県	14,000円
大分県	11,000円
宮崎県	12,000円

鹿児島県	12,000円
沖縄県	11,000円

別表第2中「第17条、第18条、第19条」を「第15条、第17条」に改め、同表備考中「陸路」の次に「(鉄道を除く。)」を加える。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に出発する旅行から適用し、施行日前に出発した旅行については、なお従前の例による。

提案理由

国家公務員等の旅費に関する法律の一部を改正する法律（令和6年法律第22号）等の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第12号

美咲町特別会計条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町特別会計条例の一部を改正する条例

美咲町特別会計条例（平成17年美咲町条例第58号）の一部を次のように改正する。

第1条中第2号を削り、第3号を第2号とし、第4号から第13号までを1号ずつ繰り上げる。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和8年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の規定による改正前の美咲町特別会計条例に基づく美咲町住宅新築資金等貸付事業特別会計（次項において「住宅新築資金等貸付事業特別会計」という。）の令和7年度分の収入、支出及び決算に関しては、なお従前の例による。

3 この条例の規定による住宅新築資金等貸付事業特別会計の廃止の際、同会計に属する剰余金、債権、債務及びその他の資産は、美咲町一般会計に帰属するものとする。

提案理由

美咲町住宅新築資金等貸付事業特別会計の廃止に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第13号

美咲町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町障害者医療費給付条例の一部を改正する条例

美咲町障害者医療費給付条例（平成17年美咲町条例第161号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項第3号中「各号に新たに該当することとなったとき」を「第1号から第3号までに掲げる者については、同項第1号から第3号までに該当することとなった時」に改め、同号に次の1号を加える。

（4） 前項第4号に掲げる者については、精神障害者保健福祉手帳を初めて取得した時の年齢が65歳以上である者

附則に次の1項を加える。

4 令和8年7月1日から同月31日までの間における第3条第2項第2号に掲げる老齢福祉年金の支給停止に関する規定については、国民年金法施行令等の一部を改正する政令（令和7年政令第355号）附則第7条中「令和8年8月以後」とあるのは「令和8年7月以後」とし「同年7月以前」とあるのは「同年6月以前」と読み替えたものとして適用する。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、この条例による改正後の美咲町障害者医療費給付条例の規定は、令和7年4月1日から適用する。ただし、附則を加える改正規定は令和8年7月1日から施行する。

提案理由

国民年金法施行令等の一部を改正する政令（令和7年政令第355号）等の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第14号

美咲町火入れに関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町火入れに関する条例の一部を改正する条例

美咲町火入れに関する条例（平成17年美咲町条例第198号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「様式第1号による申請書」を「火入許可申請書（以下「申請書」という。）」に改め、同項第1号中「設置」を「設備」に改め、同項第2号中「申請者以外の者」を「、申請者以外の者」に改める。

第4条第1項中「様式第2号による許可証（以下「火入許可証」という。）」を「火入許可証」に改める。

第14条第1項中「、異常乾燥注意報又は」を「若しくは乾燥注意報が発表された場合又は林野火災に関する注意報若しくは」に改め、同条第2項中「とき、又は強風注意報、異常乾燥注意報、火災警報が発令されたときは」を「場合又は強風注意報若しくは乾燥注意報が発表され、若しくは林野火災に関する注意報若しくは火災警報が発令された場合には」に改める。

第16条の次に次の1条を加える。

（委任）

第17条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

様式第1号（第2条関係）及び様式第2号（第4条関係）を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

津山圏域消防組合火災予防条例（昭和48年津山圏域消防組合条例第26号）の改正に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第15号

美咲町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

美咲町道路占用料徴収条例（平成19年美咲町条例第39号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第2条関係）

占用物件		単位	占用料
法第32条 第1項第1 号に掲げる 工作物	第1種電柱	1本につき1年	530円
	第2種電柱		810円
	第3種電柱		1,100円
	第1種電話柱		470円
	第2種電話柱		750円
	第3種電話柱		1,000円
	その他の柱類		47円
	共架電線その他上空に設ける線類	長さ1メートルに つき1年	5円
	地下に設ける電線その他の線類		3円
	路上に設ける変圧器	1個につき1年	460円
	地下に設ける変圧器	占用面積1平方メ ートルにつき1年	280円
	変圧塔その他これに類するもの及 び公衆電話所	1個につき1年	940円
	郵便差出箱及び信書便差出箱		390円
	広告塔	表示面積1平方メ ートルにつき1年	580円

	その他のもの		占用面積1平方メートルにつき1年	940円
法第32条第1項第2号に掲げる物件	外径が0.07メートル未満のもの		長さ1メートルにつき1年	20円
	外径が0.07メートル以上0.1メートル未満のもの			28円
	外径が0.1メートル以上0.15メートル未満のもの			42円
	外径が0.15メートル以上0.2メートル未満のもの			56円
	外径が0.2メートル以上0.3メートル未満のもの			85円
	外径が0.3メートル以上0.4メートル未満のもの			110円
	外径が0.4メートル以上0.7メートル未満のもの			200円
	外径が0.7メートル以上1メートル未満のもの			280円
	外径が1メートル以上のもの			560円
法第32条第1項第3号及び第4号に掲げる施設			占用面積1平方メートルにつき1年	940円
法第32条第1項第5号に掲げる施設	地下街及び地下室	階数が1のもの		Aに0.004を乗じて得た額
		階数が2のもの		Aに0.006を乗じて得た額
		階数が3以上のもの		Aに0.008を乗じて得た額
	上空に設ける通路	290円		
	地下に設ける通路	180円		
その他のもの		940円		
法第32条第1項第6号に掲げる施設	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの		占用面積1平方メートルにつき1日	6円
	その他のもの		占用面積1平方メートルにつき1月	58円
令第7条第1号に	看板（アーチであることを除く。）	一時的に設けるもの	表示面積1平方メートルにつき1月	58円

掲げる物件		その他のもの	表示面積1平方メートルにつき1年	580円
	標識		1本につき1年	750円
	旗ざお	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	1本につき1日	6円
		その他のもの	1本につき1月	58円
	幕（第7条第4号に掲げる工事用施設であるものを除く。）	祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設けるもの	その面積1平方メートルにつき1日	6円
		その他のもの	その面積1平方メートルにつき1月	58円
	アーチ	車道を横断するもの	1基につき1月	580円
その他のもの		290円		
令第7条第2号に掲げる工作物			占用面積1平方メートルにつき1年	940円
令第7条第3号に掲げる施設				Aに0.034を乗じて得た額
令第7条第4号に掲げる工事用施設及び同条第5号に掲げる工事用材料			占用面積1平方メートルにつき1月	58円
令第7条第6号に掲げる仮設建築物及び同条第7号に掲げる施設				94円
令第7条第8号に掲げる施設	トンネルの上又は高架の道路の路面下に設けるもの		占用面積1平方メートルにつき1年	Aに0.018を乗じて得た額
	上空に設けるもの			Aに0.018を乗じて得た額
	その他のもの			Aに0.026を乗じて得た額
令第7条第9号に掲げる施設	建築物			Aに0.024を乗じて得た額
	その他のもの			Aに0.017を乗じて得た額
令第7条第10号に掲げる	建築物			Aに0.024を乗じて得た額
	その他のもの			Aに0.017

施設及び 自動車駐 車場			を乗じて得た額
令第7条 第11号 に掲げる 応急仮設 建築物	トンネルの上又は高架の道路の路面 下に設けるもの	占用面積1平方メ ートルにつき1年	Aに0.024 を乗じて得た額
	上空に設けるもの		Aに0.024 を乗じて得た額
	その他のもの		Aに0.034 を乗じて得た額
令第7条第12号に掲げる器具			Aに0.026 を乗じて得た額
令第7条 第13号 に掲げる 施設	トンネルの上又は高速自動車国道若 しくは自動車専用道路（高架のもの に限る。）の路面下に設けるもの		Aに0.024 を乗じて得た額
	上空に設けるもの		Aに0.024 を乗じて得た額
	その他のもの		Aに0.034 を乗じて得た額

備考

- 1 第1種電柱とは、電柱（当該電柱に設置される変圧器を含む。以下同じ。）のうち3条以下の電線（当該電柱を設置する者が設置するものに限る。以下この号において同じ。）を支持するものを、第2種電柱とは、電柱のうち4条又は5条の電線を支持するものを、第3種電柱とは、電柱のうち6条以上の電線を支持するものをいうものとする。
- 2 第1種電話柱とは、電話柱（電話その他の通信又は放送の用に供する電線を支持する柱をいい、電柱であるものを除く。以下同じ。）のうち3条以下の電線（当該電話柱を設置する者が設置するものに限る。以下この号において同じ。）を支持するものを、第2種電話柱とは、電話柱のうち4条又は5条の電線を支持するものを、第3種電話柱とは、電話柱のうち6条以上の電線を支持するものをいうものとする。
- 3 共架電線とは、電柱又は電話柱を設置する者以外の者が当該電柱又は電話柱に設置する電線をいうものとする。
- 4 表示面積とは、広告塔又は看板の表示部分の面積をいうものとする。
- 5 Aは、近傍類似の土地の時価を表すものとする。
- 6 表示面積、占用面積若しくは占用物件の面積若しくは長さが1平方メートル若しくは1メートル未満であるとき、又はこれらの面積若しくは長さに1平方メートル若しくは1メートル未満の端数があるときは、1平方メートル又は1

メートルとして計算するものとする。

- 7 占用料の額が年額で定められている占有物件に係る占有の期間が1年未満であるとき、又はその期間に1年未満の端数があるときは月割をもって計算し、なお、1月未満の端数があるときは1月として計算し、占用料の額が月額で定められている占有物件に係る占有の期間が1月未満であるとき、又はその期間に1月未満の端数があるときは、1月として計算するものとする。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

道路法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第444号）等の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

議案第16号

美咲町営住宅管理条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町営住宅管理条例の一部を改正する条例

美咲町営住宅管理条例（平成17年美咲町条例第220号）の一部を次のように改正する。

別表新下町住宅の項戸数（戸）の欄中「6」を「4」に改め、同表吉ヶ原の項戸数（戸）の欄中「10」を「8」に改める。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

町営住宅の管理戸数の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

議案第17号

美咲町有住宅管理条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町有住宅管理条例の一部を改正する条例

美咲町有住宅管理条例（平成20年美咲町条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条の表ブロック住宅Bの項を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

提案理由

町有住宅の管理戸数の見直しに伴い、所要の改正を行うもの。

令和7年度

美咲町歳入歳出補正予算書

岡山県久米郡美咲町

目

次

1. 美 咲 町 一 般 会 計 補 正 予 算 (第9号)	1
2. 美咲町みさきネット事業特別会計補正予算 (第3号)	46
3. 美咲町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第2号)	50
4. 美咲町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第3号)	54
5. 美咲町介護保険事業特別会計補正予算 (第3号)	65
6. 久米郡介護認定審査事業特別会計補正予算 (第2号)	79
7. 美咲町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 (第3号)	83
8. 美咲町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	87
9. 美咲町倭文西財産区特別会計補正予算 (第2号)	91

美 咲 町 一 般 会 計

令和7年度 美咲町一般会計補正予算 (第9号)

令和7年度美咲町の一般会計補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118,201千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,773,638千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、限度額の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 町税		1,638,039	21,831	1,659,870
	1 町民税	557,962	2,416	560,378
	2 固定資産税	951,716	18,759	970,475
	3 軽自動車税	70,174	656	70,830
2 地方譲与税		221,247	△844	220,403
	4 森林環境譲与税	31,464	△844	30,620
11 地方交付税		5,067,897	165,397	5,233,294
	1 地方交付税	5,067,897	165,397	5,233,294
13 分担金及び負担金		597,929	8,988	606,917
	2 負担金	592,120	8,988	601,108
14 使用料及び手数料		71,783	1,484	73,267
	1 使用料	55,194	1,484	56,678
15 国庫支出金		1,055,380	△19,871	1,035,509
	1 国庫負担金	517,985	△8,768	509,217
	2 国庫補助金	534,474	△11,103	523,371
16 県支出金		693,288	△20,919	672,369
	1 県負担金	279,977	△12,957	267,020
	2 県補助金	352,555	△9,284	343,271
	3 県委託金	60,756	1,322	62,078
17 財産収入		44,103	1,427	45,530
	1 財産運用収入	30,281	1,427	31,708
18 寄附金		160,022	4,239	164,261
	1 寄附金	160,022	4,239	164,261
19 繰入金		1,125,981	36,839	1,162,820
	1 基金繰入金	1,112,647	34,551	1,147,198
	2 特別会計繰入金	13,334	2,288	15,622

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
21 諸収入		219,150	1,330	220,480
	2 町預金利子	22	2,361	2,383
	5 受託事業収入	1,491	△59	1,432
	9 雑入	199,615	△972	198,643
22 町債		877,900	△81,700	796,200
	1 町債	877,900	△81,700	796,200
歳入	合計	12,655,437	118,201	12,773,638

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		96,092	△5,469	90,623
	1 議会管理費	96,092	△5,469	90,623
2 総務費		2,761,537	388,062	3,149,599
	1 総務管理費	2,462,320	400,735	2,863,055
	2 徴税費	160,168	△12,515	147,653
	3 戸籍住民基本台帳費	85,203	△37	85,166
	4 選挙費	45,830	△91	45,739
	5 統計調査費	7,036	0	7,036
	6 監査委員費	980	△30	950
3 民生費		3,310,071	△113,089	3,196,982
	1 社会福祉費	2,056,249	△72,323	1,983,926
	2 児童福祉費	1,227,774	△40,377	1,187,397
	3 生活保護費	26,048	△389	25,659
4 衛生費		986,846	△31,399	955,447
	1 保健衛生費	620,819	△19,106	601,713
	2 清掃費	334,981	△12,293	322,688
	3 健康増進対策費	31,046	0	31,046
6 農林水産業費		1,454,345	△15,717	1,438,628
	1 農業費	1,402,190	△3,992	1,398,198
	2 林業費	52,155	△11,725	40,430
7 商工費		96,102	6,952	103,054
	1 商工費	96,102	6,952	103,054
8 土木費		1,070,673	△72,510	998,163
	1 土木管理費	31,622	△3,446	28,176
	2 道路橋りょう費	506,872	△28,564	478,308
	3 河川費	126,822	△40,000	86,822

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費	6 住宅費	36,039	△500	35,539
9 消防費		341,613	△4,258	337,355
	1 消防費	341,613	△4,258	337,355
10 教育費		839,662	△21,358	818,304
	1 教育総務費	159,060	△5,230	153,830
	2 小学校費	174,422	△7,251	167,171
	3 中学校費	88,770	△752	88,018
	4 義務教育学校費	46,268	△150	46,118
	5 社会教育費	146,948	△4,847	142,101
	6 保健体育費	94,605	△1,379	93,226
	7 通学措置費	129,589	△1,749	127,840
11 災害復旧費		19,500	△14,036	5,464
	1 農林水産業施設災害復旧費	10,190	△8,231	1,959
	2 公共土木施設災害復旧費	9,310	△5,805	3,505
12 公債費		1,606,976	1,032	1,608,008
	1 公債費	1,606,976	1,032	1,608,008
15 予備費		55,020	△9	55,011
	1 予備費	55,020	△9	55,011
歳	出	合	計	
		12,655,437	118,201	12,773,638

第 2 表 繰越明許費補正

1. 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	美咲町生活応援事業	26,358
2 総務費	1 総務管理費	観光施設省エネ化事業	4,000
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳臨時管理費	8,092
3 民生費	1 社会福祉費	地域医療介護総合確保基金事業費補助金	39,560
6 農林水産事業費	1 農業費	農業水路等長寿命化・防災減災事業	9,013
8 土木費	2 道路橋りょう費	町道改良事業	45,275
8 土木費	2 道路橋りょう費	自然災害防止事業（道路防災）	5,700

第 3 表 債務負担行為補正

1. 変更

(単位：千円)

事 項	補 正 前	補 正 後
デイサービスセンターかしのき荘指定管理業務	925	0

第 4 表 地 方 債 補 正

1 追加

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
デジタル活用推進事業	2,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

2 変更

(単位：千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
子ども・子育て施設整備事業	5,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	4,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
老人福祉施設整備事業	4,700				4,100			
デジタル活用推進事業	15,500				7,300			
一般会計出資債	12,800				7,500			
自然災害防止事業（農林業施設）	314,700				312,400			
町道新設改良事業	146,400				128,800			
自然災害防止事業（公共土木施設）	164,600				124,600			
防火水槽新設事業	8,100				6,000			
防災情報ネットワーク高度化事業	5,800				4,200			
スクールバス購入事業	8,700				6,400			
児童公園整備事業	1,100				800			
現年農地農業用施設災害復旧事業	1,200				0			
現年公共土木施設災害復旧事業	1,400				0			

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 町税	1,638,039	21,831	1,659,870
2 地方譲与税	221,247	△844	220,403
11 地方交付税	5,067,897	165,397	5,233,294
13 分担金及び負担金	597,929	8,988	606,917
14 使用料及び手数料	71,783	1,484	73,267
15 国庫支出金	1,055,380	△19,871	1,035,509
16 県支出金	693,288	△20,919	672,369
17 財産収入	44,103	1,427	45,530
18 寄附金	160,022	4,239	164,261
19 繰入金	1,125,981	36,839	1,162,820
21 諸収入	219,150	1,330	220,480
22 町債	877,900	△81,700	796,200
歳入合計	12,655,437	118,201	12,773,638

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	96,092	△5,469	90,623			△16	△5,453
2 総務費	2,761,537	388,062	3,149,599	5,020	2,000	6,321	374,721
3 民生費	3,310,071	△113,089	3,196,982	△31,995	△10,600	11,143	△81,637
4 衛生費	986,846	△31,399	955,447	△5,709	△4,300	37,597	△58,987
6 農林水産業費	1,454,345	△15,717	1,438,628	△5,247	△9,200	△9,309	8,039
7 商工費	96,102	6,952	103,054			△3,041	9,993
8 土木費	1,070,673	△72,510	998,163		△41,400	4,276	△35,386
9 消防費	341,613	△4,258	337,355	△175	△3,700	150	△533
10 教育費	839,662	△21,358	818,304	△2,111	△2,600	13,666	△30,313
11 災害復旧費	19,500	△14,036	5,464	△3,951	△2,500	△100	△7,485
12 公債費	1,606,976	1,032	1,608,008				1,032
15 予備費	55,020	△9	55,011				△9
歳 出 合 計	12,655,437	118,201	12,773,638	△44,168	△72,300	60,687	173,982

2 歳 入

(款) 1 町税

(項) 1 町民税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 個人	444,240	1,923	446,163	1 現年課税分	1,067	退職分離分 過年度分○普通徴収 228 839
				2 滞納繰越分	856	滞納繰越分○普通徴収 856
2 法人	113,722	493	114,215	1 現年課税分	433	過年度分○法人税割 433
				2 滞納繰越分	60	滞納繰越分○均等割 60
計	557,962	2,416	560,378			

(款) 1 町税

(項) 2 固定資産税

1 固定資産税	948,056	18,759	966,815	1 現年課税分	18,311	現年度分 18,311
				2 滞納繰越分	448	滞納繰越分 448
計	951,716	18,759	970,475			

(款) 1 町税

(項) 3 軽自動車税

2 種別割	66,322	609	66,931	1 現年課税分	609	現年度分 609
3 軽自動車税	401	47	448	2 滞納繰越分	47	滞納繰越分 47
計	70,174	656	70,830			

(款) 2 地方譲与税

(項) 4 森林環境譲与税

1 森林環境譲与税	31,464	△844	30,620	1 森林環境譲与税	△844	森林環境譲与税 △844
計	31,464	△844	30,620			

(款) 11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	5,067,897	165,397	5,233,294	1 地方交付税	165,397	普通地方交付税 165,397
計	5,067,897	165,397	5,233,294			

(款) 13 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

3 民生費負担金	25,017	9,042	34,059	2 児童福祉費負担金	9,042	広域入所保育自治体負担金 9,042
10 教育費負担金	379	△54	325	1 小学校費負担金	△28	日本スポーツ振興センター負担金 △28
				2 中学校費負担金	△26	日本スポーツ振興センター負担金 △26
計	592,120	8,988	601,108			

(款) 14 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

2 民生費使用料	11,456	368	11,824	1 児童福祉費使用料	368	広域入所保育料 54
						一時保育保育料 △130
8 土木費使用料	35,061	288	35,349	1 道路使用料	288	中央かめっこ保育園保育料 600
						旭保育園保育料 △156
						柵原西保育園保育料 △900
						柵原東保育園保育料 900
10 教育費使用料	3,339	828	4,167	2 小学校使用料	△95	小学校体育館使用料 △95
				3 中学校使用料	20	中学校体育館使用料 20
				4 社会教育施設使用料	20	天文台使用料 20
				5 公民館使用料	83	文化センター使用料 3
						町民センター使用料 50
						公民館使用料 30

(款) 14 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				6 体育施設使用料	800	町民グラウンド照明使用料 70 総合体育館使用料 500 屋内ゲートボール場使用料 230
計	55,194	1,484	56,678			

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

3 民生費国庫負担金	492,652	△6,925	485,727	1 児童福祉費負担金	△5,109	児童手当 △6,044 子どものための教育・保育給付交付金(国) 1,431 子育てのための施設等利用給付交付金(国) △496
				5 自立支援給付費国庫負担金	△1,816	自立支援給付費国庫負担金 △1,816
4 衛生費国庫負担金	23,332	158	23,490	1 保険基盤安定負担金	250	国民健康保険保険者支援負担金 250
				2 保健衛生費負担金	△92	母子保健衛生費 △92
11 災害復旧費国庫負担金	2,001	△2,001	0	1 公共土木施設災害復旧費負担金	△2,001	現年公共土木施設災害復旧費 △2,001
計	517,985	△8,768	509,217			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 総務費国庫補助金	306,399	△5,382	301,017	1 総務管理費補助金	△5,382	個人番号カード交付事務費補助金 △2,055
						社会保障・税番号制度システム整備補助金(戸籍情報システム) 5,567
						デジタル田園都市国家構想交付金 △300
						物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 △8,594
3 民生費国庫補助金	99,002	△1,328	97,674	1 社会福祉費補助金	△517	地域生活支援事業費等補助金 △160 重層的支援体制整備事業交付金 △357

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				2 児童福祉費補助金	△811	子ども・子育て支援交付金 △1,250 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 △88 地域少子化対策重点交付金 627 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 △100
4 衛生費国庫補助金	7,375	△2,590	4,785	1 保健衛生費補助金	△2,590	出産・子育て応援交付金事業補助金 △133 8020運動・口腔保健推進事業補助金 △100 妊婦のための支援給付金事業 △2,300 1か月児健康診査支援事業 △57
6 農林水産業費国庫補助金	63,064	△750	62,314	1 農業費補助金	△750	新規就農総合支援事業補助金 △750
10 教育費国庫補助金	9,466	△1,053	8,413	1 小学校費補助金	△691	特別支援教育就学奨励費 △452 公立学校情報機器整備費補助金 △239
				2 中学校費補助金	△362	特別支援教育就学奨励費 △132 公立学校情報機器整備費補助金 △230
計	534,474	△11,103	523,371			

(款) 16 県支出金

(項) 1 県負担金

3 民生費県負担金	171,169	△1,546	169,623	1 児童福祉費負担金	△638	児童手当 △435 子どものための教育・保育給付費県費負担金 283 子育てのための施設等利用給付交付金(県) △248 生活困窮者支援等のための地域づくり事業費負担金 △238
				5 自立支援給付費県負担金	△908	自立支援給付費県負担金 △908
4 保健衛生費県負担金	108,808	△11,411	97,397	1 保険基盤安定負担金	△11,411	国民健康保険税軽減負担金 △3,508 国民健康保険保険者支援負担金 101 後期高齢者医療負担金 △8,004

(款) 16 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	279,977	△12,957	267,020			

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

2 総務費県補助金	5,459	△199	5,260	1 総務費補助金	△199	岡山県同窓会等開催支援事業補助金 △18 岡山県美作県民局地方振興事業調整費補助金 △181
3 民生費県補助金	108,999	△1,370	107,629	1 社会福祉費補助金	△554	高齢者及び重度身体障害者住宅改造 △474 地域生活支援事業補助金 △80
				2 児童福祉費補助金	△816	第3子以降保育料無償化事業費補助金 187 子ども・子育て支援交付金 △1,129 岡山県保育支援者配置補助事業費補助金 △24 岡山県結婚新生活支援パワーアップ事業補助金 150
4 衛生費県補助金	11,233	△1,688	9,545	1 衛生費補助金	△1,688	乳児医療費 △1,645 合併処理浄化槽設置事業 △10 出産・子育て応援交付金事業補助金 △33
6 農林水産業費県補助金	210,840	△3,971	206,869	1 農業費補助金	△1,896	農業委員会費補助金 271 岡山県鳥獣被害防止総合対策交付金(整備) △743 岡山県農林水産業統合補助金(有害獣捕獲強化対策事業) △400 新規就農総合支援事業補助金 750 中山間地域等直接支払事業補助金 503 就農促進トータルサポート事業費補助金 375 多面的機能支払交付金 △1,602 岡山県農林水産業統合補助金(集落ぐるみ鳥獣被害防止対策事業) △1,000 岡山県鳥獣被害防止総合対策交付金(推進) △1,786 農地利用最適化交付金 1,736
				2 林業費補助金	△2,075	松くい虫駆除事業 △2 緑化事業 △47 ナラ枯れ被害拡大防止総合対策事業費補助金 △2,026

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
9 消防費県補助金	1,476	△25	1,451	1 消防費補助金	△25	防災まちづくり総合支援事業費補助金 消防団員安全装備品整備等補助金 △175 150
10 教育費県補助金	6,943	△81	6,862	1 小学校費補助金	18	小学校費補助金生き活きとした教育活動を支える教師業務アシスタント配置事業 18
				2 中学校費補助金	△99	中学校費補助金生き活きとした教育活動を支える教師業務アシスタ △99
11 災害復旧費県補助金	1,950	△1,950	0	1 農林水産業施設災害復旧費補助金	△1,950	現年農地農業用施設災害復旧費 △1,950
計	352,555	△9,284	343,271			

(款) 16 県支出金

(項) 3 県委託金

2 総務費県委託金	56,382	2,452	58,834	4 選挙費委託金	△451	参議院議員選挙費 △451
				5 統計調査費委託金	2,903	国勢調査 経済センサス事前活動分 2,880 23
7 商工費県委託金	720	△100	620	1 商工費県委託金	△100	東京アンテナショップ協働プロモーション事業委託金 △100
10 教育費県委託金	2,984	△1,030	1,954	1 教育総務費委託金	△774	放課後学習サポート事業 マネジメント力強化事業 △448 △326
				4 小学校費委託金	△256	小学校における不登校対策実践研究事業委託金 △256
計	60,756	1,322	62,078			

(款) 17 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 財産貸付収入	12,201	29	12,230	1 土地建物貸付収入	29	自動販売機等設置場所賃借料 29
2 利子及び配当金	18,080	1,398	19,478	1 利子及び配当金	1,398	財政調整基金利子 2,141

(款) 17 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
						減債基金利子 △707
						地域福祉基金利子 102
						中山間地域保全基金利子 △2
						庁舎建設基金利子 △30
						公共施設マネジメント基金利子 △6
						長期振興町づくり基金利子 △124
						スポーツ振興基金利子 5
						畜産振興基金利子 6
						観光振興基金利子 58
						地域環境管理基金利子 1
						元気なまちづくり基金利子 △6
						町史編さん基金利子 8
						こども笑顔基金利子 △2
						森林環境譲与税基金利子 △3
						美咲町学校教育施設整備基金利子 △15
						美咲町教育振興基金利子 △28
計	30,281	1,427	31,708			

(款) 18 寄附金

(項) 1 寄附金

1 一般寄附金	160,022	4,239	164,261	1 一般寄附金	239	一般寄附金 239
				4 企業版ふるさと納税	4,000	企業版ふるさと納税 4,000
計	160,022	4,239	164,261			

(款) 19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

1 基金繰入金	1,112,647	34,551	1,147,198	1 基金繰入金 (特定財源)	34,551	長期振興町づくり基金繰入金 (特財) 44,301
						発光ダイオード防犯灯設置基金繰入金 (特財) △500
						森林環境譲与税基金繰入金 (特財) △9,250
計	1,112,647	34,551	1,147,198			

(款) 19 繰入金

(項) 2 特別会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 介護保険特別会計繰入金	13,334	2,288	15,622	1 介護保険特別会計繰入金	2,288	介護保険特別会計繰入金 (重層的支援体制) 2,288
計	13,334	2,288	15,622			

(款) 21 諸収入

(項) 2 町預金利子

1 町預金利子	22	2,361	2,383	1 町預金利子	2,361	歳計現金預金利子 2,361
計	22	2,361	2,383			

(款) 21 諸収入

(項) 5 受託事業収入

1 民生費受託事業収入	1,308	△104	1,204	1 後期高齢者受託事業収入	△104	高齢者一体的事業受託事業収入 △104
3 農林水産業費受託事業収入	183	45	228	1 農業者年金受託事業収入	45	農業者年金受託事業収入 45
計	1,491	△59	1,432			

(款) 21 諸収入

(項) 9 雑入

5 雑入	199,613	△972	198,641	1 総務費雑入	△147	岡山市町村振興協会助成金 809 その他雑入 △600 デジタル基盤改革支援補助金 △356
				2 民生費雑入	△473	保育園職員給食代 △240 後期高齢者健診事業補助金 143 その他雑入 2 中央かめっこ保育園給食費 △492 旭保育園給食費 78 柵原西保育園給食費 96 柵原東保育園給食費 △60

(款) 21 諸収入

(項) 9 雑入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
				5 農林水産業費雑入	△586	就農促進トータルサポート事業費補助金 農地中間管理事業推進事業 △500 △86
				9 教育費雑入	250	生涯学習教室受講料 その他雑入 50 200
				11 議会費雑入	△16	その他雑入 △16
計	199,615	△972	198,643			

(款) 22 町債

(項) 1 町債

2 企画債	3,000	2,000	5,000	1 企画債	2,000	デジタル活用推進事業 2,000
3 民生債	27,100	△9,600	17,500	1 社会福祉債	△9,600	子ども・子育て施設整備事業 老人福祉施設整備事業 デジタル活用推進事業 △800 △600 △8,200
4 衛生債	21,200	△5,300	15,900	1 上水道債	△5,300	一般会計出資債 △5,300
6 農林業債	336,500	△2,300	334,200	3 防災対策事業債	△2,300	自然災害防止事業(農林業施設) △2,300
8 土木債	311,000	△57,600	253,400	1 道路橋梁債	△17,600	町道新設改良事業 △17,600
				3 防災対策事業債	△40,000	自然災害防止事業(公共土木施設) △40,000
9 消防債	45,500	△3,700	41,800	1 消防施設整備事業債	△2,100	防火水槽新設事業 △2,100
				3 防災基盤整備事業債	△1,600	防災情報ネットワーク高度化事業 △1,600
10 教育債	9,800	△2,600	7,200	2 社会教育施設整備事業債	△2,600	スクールバス購入事業 児童公園整備事業 △2,300 △300

(款) 22 町債

(項) 1 町債

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
11 災害復旧事業債	2,600	△2,600	0	1 農林水産業施設災害復旧事業債	△1,200	現年農地農業用施設災害復旧事業 △1,200
				2 公共土木施設災害復旧事業債	△1,400	現年公共土木施設災害復旧事業 △1,400
計	877,900	△81,700	796,200			

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 議会管理費	96,092	△5,469	90,623			△16	△5,453	1 報酬	△960	議員人件費 一般職人件費 議会経常管理費 各種負担金	△1,611 △3,001 △847 △10
								2 給料	△1,120		
								3 職員手当等	△1,932		
								4 共済費	△600		
								7 報償費	△311		
								8 旅費	△424		
								10 需用費	△66		
								13 使用料及び 賃借料	△40		
								18 負担金、補助 及び交付金	△16		
計	96,092	△5,469	90,623			△16	△5,453				

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 総務一般管理費	738,226	△15,211	723,015	△181		3,427	△18,457	1 報酬	△4,005	特別職人件費 一般職人件費	△364 2,607
								2 給料	△200	会計年度任用職員人件費	△10,579
								3 職員手当等	△70	総務経常管理費	△1,134
								4 共済費	△4,061	電算処理委託費	△7,557
								7 報償費	△53	合併記念事業 合併記念事業 人材育成推進事業費 ふるさと納税特産品贈呈事業	△115 △41 △935 7,500

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								8 旅費	△831	町村会事業	△200
								9 交際費	△200	企業版ふるさと納税	1,080
								10 需用費	45	町公式ホームページ更新事業	△4,873
								11 役務費	△311	職員研修費	△600
								12 委託料	2,073		
								13 使用料及び 賃借料	△7,568		
								15 原材料費	△30		
2 文書広報 費	5,728	△200	5,528				△200	10 需用費	△200	広報経常管理費	△200
3 財政管理 費	9,525	△1,000	8,525				△1,000	12 委託料	△1,000	財政経常管理費	△1,000
4 会計管理 費	5,541	△185	5,356				△185	13 使用料及び 賃借料	△185	会計経常管理費	△185
5 財産管理 費	580,958	454,933	1,035,891			1,239	453,694	12 委託料	△1,899	財産一般経常管理費	△760
								13 使用料及び 賃借料	△760	庁舎経常管理費	△899
								24 積立金	457,592	公有財産等除却費	△1,000
										財政調整基金積立金	2,141
										減債基金積立金	268,646
										地域福祉基金積立金	7,000
										中山間地域保全基金積立金	△2
										庁舎建設基金積立金	△30
										公共施設マネジメント基金積立金	△6

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									長期振興町づくり基金積立金 149,876 畜産振興基金積立金 6 地域環境管理基金積立金 1 町史編さん基金積立金 8 こども笑顔基金積立金 △2 森林環境譲与税基金積立金 △3 美咲町学校教育施設整備基金積立金 △15 美咲町教育振興基金積立金 29,972	
6 支所及び出張所費	27,926	△2,255	25,671				△2,255	10 需用費 △1,273 11 役務費 △200 12 委託料 △782	柵原総合支所経常管理費 △300 旭総合支所経常管理費 △1,955	
7 企画費	1,077,258	△34,633	1,042,625	306	2,000	2,155	△39,094	1 報酬 △839 3 職員手当等 △985 7 報償費 △510 8 旅費 △98 10 需用費 △150 11 役務費 △50 12 委託料 △17,592 13 使用料及び賃借料 535	各種委員会委員人件費 △239 美咲町地域集会所等解体事業 △600 地方バス路線運行維持補助金 △1,383 新しいつながり、関係人口創出事業 △950 デジタルマーケティング活用関係人口創出拡大事業 △600 協働のまちづくり事業交付金 △525 町営分譲住宅団地購入補助金 △2,340 津山広域事務組合負担金 △109 津山広域事務組合負担金(定住自立圏事業) △51 少子化対策補助金 △145 町マイクロバス運行事業 317 わくわく移住支援事業 △1,500 地域公共交通活性化事業 △1,340 空き家撤去補助金 △2,400	

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								17 備品購入費	△1,410	結婚推進事業	△24
								18 負担金、補助及び交付金	△9,034	結婚支援事業(定住自立圏事業)	19
										美咲町結婚新生活支援事業	1,000
										結婚定住促進祝金	△400
								27 繰出金	△4,500	地域おこし協力隊活用事業	△14,141
										集落支援事業(集落支援員)	△1,585
										情報化臨時管理費	△3,175
										みさきネット事業特別会計繰出金(運営費分)	△4,500
										入札経常管理費	38
8 交通安全・防犯対策費	6,652	△684	5,968			△500	△184	18 負担金、補助及び交付金	△684	交通安全教育推進費	△184
										発光ダイオード防犯灯設置事業補助金	△500
10 諸費	10,356	△30	10,326				△30	1 報酬	△23	被表彰者選考委員会委員人件費	△23
								10 需用費	△7	諸費臨時管理費	△7
計	2,462,320	400,735	2,863,055	125	2,000	6,321	392,289				

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

1 税務総務費	91,162	△3,282	87,880	△1,069			△2,213	2 給料	△600	一般職人件費	△3,178
								3 職員手当等	△228	地方電子協議会負担金	△104
								4 共済費	△2,350		
								18 負担金、補助及び交付金	△104		

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 賦課徴収費	69,006	△9,233	59,773				△9,233	12 委託料 17 備品購入費 22 償還金、利子及び割引料	△380 △53 △8,800	賦課徴収臨時管理費 △53 土地評価替鑑定委託料 △380 町税過誤納金還付金還付加算金 △8,800
計	160,168	△12,515	147,653	△1,069			△11,446			

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	85,203	△37	85,166	3,512			△3,549	1 報酬 2 給料 3 職員手当等 4 共済費 11 役務費 12 委託料	△600 △1,500 △1,750 △1,054 △500 5,367	一般職人件費 △3,549 戸籍住民基本台帳臨時管理費 5,567 社会保障・税番号制度経常管理費 △500 社会保障・税番号制度臨時管理費 △1,355 マイナンバーカード業務委託事業 △200
計	85,203	△37	85,166	3,512			△3,549			

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

9 参議院議員選挙費	13,842	△91	13,751	△451			360	1 報酬 10 需用費 11 役務費	△37 △6 △48	投票管理者等人件費 △37 選挙管理費 △54
------------	--------	-----	--------	------	--	--	-----	--------------------------	------------------	----------------------------

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	45,830	△91	45,739	△451			360			

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

2各種統計調査費	7,036	0	7,036	2,903			△2,903		
計	7,036	0	7,036	2,903			△2,903		

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

1 監査委員費	980	△30	950				△30	8 旅費	△27	監査経常管理費	△30
								13 使用料及び賃借料	△3		
計	980	△30	950				△30				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉総務費	586,753	△24,403	562,350	△12,524	100	2,288	△14,267	1 報酬	△170	一般職人件費	△2,076
										社会福祉総務臨時管理費	△72
								2 給料	6,116	社会福祉協議会運営費補助金	△376
										権利擁護センター事業費	△229
								3 職員手当等	△536	地域福祉計画策定事業	△2
								4 共済費	△1,423	犯罪被害者対策支援事業	△2
										重層の支援体制整備事業	△10,686
7 報償費	△160	低所得者支援及び定額減税補足給付金事業(調整給付)	△8,594								
8 旅費	△402	民生委員活動事業費	△713								
11 役務費	△2	住宅新築資金等貸付特別会計繰出金	8,600								
		民間活力利用型若者向け住宅施策									

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								12 委託料	△17,423	事業	△400
								18 負担金、補助及び交付金	△1,170	国保会計繰出金 (保険基盤安定)	△4,209
										国保会計繰出金 (職員給与費)	△3,448
										国保会計繰出金 (事務費)	1,719
										国保会計繰出金 (助産費)	△333
								19 扶助費	△7,980	国保会計繰出金 (財政安定化支援)	△1,396
										国保会計繰出金 (財政安定化支援)	△1,396
								27 繰出金	△1,253	国保診療所会計繰出金	△2,186
3 老人福祉費	813,696	△40,767	772,929	△8,478		△4,009	△28,280	7 報償費	△1,854	緊急通報装置設置事業	△650
										敬老事業	△1,894
								10 需用費	△30	老人保護措置事務費	△30
										老人保護措置費 (扶助)	△9,333
								11 役務費	△30	老人クラブ活動費補助金	△6
										高齢者住宅改造費補助金	△949
								12 委託料	△883	後期高齢者医療会計繰出金 (保険基盤安定)	△10,672
										介護保険会計繰出金 (事務費)	△2,482
								18 負担金、補助及び交付金	△5	介護保険会計繰出金 (介護給付費)	△13,007
										介護保険会計繰出金 (介護給付費)	△13,007
								19 扶助費	△10,282	介護保険会計繰出金 (地域支援事業費)	△1,522
										後期高齢者医療事業費	1
								27 繰出金	△27,683	高齢者一体的事業	△223
4 老人福祉施設費	101,916	△602	101,314				△2	10 需用費	△350	大井和ふれあいプラザ経常管理費	△350
										久米老人ホーム組合負担金	2,733
								11 役務費	△13	久米老人ホーム組合負担金 (施設整備分)	△572
										老人憩の家臨時管理費	△13
								18 負担金、補助及び交付金	△239	介護予防地域交流活性化事業	△2,400

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5 障害者福祉費	65,230	△2,791	62,439	△240			△2,551	7 報償費	△894	身体障害者福祉臨時管理費 特定疾患等通院交通費給付事業 心身障害児(者)福祉手当 その他支援事業 手話言語事業	△466
								12 委託料	△466		△916
								13 使用料及び 賃借料	△5		△510
								19 扶助費	△1,426		△888
6 自立支援 給付費	476,075	△3,760	472,315	△2,724		2,422	△3,458	11 役務費	△128	自立支援医療(更生医療)扶助 審査支払手数料	△3,632
								19 扶助費	△3,632		△128
計	2,056,249	△72,323	1,983,926	△23,966	△500	701	△48,558				

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

1 児童福祉 総務費	635,719	△17,767	617,952	△1,709	△1,000	10,806	△25,864	1 報酬	△4,000	一般職人件費 会計年度任用職員人件費 次世代育成支援対策事業 子ども第三の居場所事業 子ども・子育て支援体制整備総合 推進事業 家庭児童相談事業管理費 出産祝金 病児保育事業(定住自立圏事業) 放課後児童健全育成事業 子育てのための施設等利用給付事 業	△7,929
								3 職員手当等	△4,268		△7,089
								4 共済費	△6,750		△233
								7 報償費	△457		△702
								10 需用費	△353		△177
								11 役務費	△15		△15
								12 委託料	△1,790		△280
								17 備品購入費	△168		220
										△132	
											△1,430

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18 負担金、補助及び交付金	220	
								19 扶助費	△186	
2 児童措置費	341, 112	△7, 040	334, 072	△6, 479			△561	19 扶助費	△7, 570	国庫・県支出金精算返還金 児童手当
								22 償還金、利子及び割引料	530	530 △7, 570
3 児童福祉施設費	210, 440	△13, 974	196, 466	1, 714	△9, 100	△364	△6, 224	1 報酬	△6, 400	保育園共通経常管理費 保育所広域入所委託料
								3 職員手当等	△3, 420	△90 △3, 000
								12 委託料	△3, 090	中央かめっこ保育園経常管理費 会計年度任用職員人件費(児童館)
								13 使用料及び賃借料	△41	△41 △9, 820
								14 工事請負費	△1, 023	児童館共通施設維持補修費 △1, 023
4 ひとり親家庭福祉費	5, 300	△41	5, 259				△41	12 委託料	△41	児童扶養手当経常管理費 △41
5 子育て世帯福祉費	35, 203	△1, 555	33, 648	△1, 555				3 職員手当等	△250	物価高対応子育て応援手当 △1, 555
								4 共済費	△5	
								12 委託料	△1, 300	
計	1, 227, 774	△40, 377	1, 187, 397	△8, 029	△10, 100	10, 442	△32, 690			

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 生活保護 総務費	13,798	△389	13,409				△389	13 使用料及び 賃借料	△389	生活保護経常管理費	△389
計	26,048	△389	25,659				△389				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1 保健衛生 総務費	170,934	△11,436	159,498	△4,054		△100	△7,282	3 職員手当等	△1,482	一般職人件費	△4,812
								4 共済費	△3,330	母子保健事業	524
								7 報償費	△26	精神保健事業	△26
								10 需用費	△40	妊婦乳児健康診査費	△2,037
								12 委託料	△4,389	新生児聴覚検査費	△116
								18 負担金、補助 及び交付金	△2,693	岡山県救急安心センター事業負担 金	△193
								22 償還金、利子 及び割引料	524	歯科保健事業	△100
										妊娠・出産包括支援事業	△482
2 予防費	65,553	△374	65,179				△374	11 役務費	△209	産婦健康診査事業	△185
								12 委託料	△385	出産・子育て応援交付金事業	△200
								18 負担金、補助 及び交付金	220	子育て世帯訪問支援事業	△1,469
										妊婦のための支援給付金事業	△2,300
										中央保健センター臨時管理費	△20
										旭保健センター臨時管理費	△20
										予防接種事業費	11
										結核検診事業	△385

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節			説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 乳幼児及び児童生徒等医療費	65,966	10	65,976	△1,645	1,000	15,498	△14,843	12 委託料	10	子ども医療経常管理費 10
4 環境衛生費	309,636	△7,306	302,330	△10	△5,300		△1,996	18 負担金、補助及び交付金	△2,163	合併処理浄化槽設置補助金 △1,992 広域水道企業団負担金 (一般分) △25 広域水道企業団出資金 △5,289
								22 償還金、利子及び割引料	146	
								23 投資及び出資金	△5,289	
計	620,819	△19,106	601,713	△5,709	△4,300	15,398	△24,495			

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

1 清掃総務費	149,979	△12,331	137,648				△12,331	2 給料	△5,500	一般職人件費 △12,331
								3 職員手当等	△4,231	
								4 共済費	△2,600	
2 じん芥処理費	110,944	38	110,982			22,029	△21,991	10 需用費	38	じん芥処理経常管理費 38
計	334,981	△12,293	322,688			22,029	△34,322			

(款) 4 衛生費

(項) 3 健康増進対策費

1 健康増進事業費	31,046	0	31,046			170	△170			
-----------	--------	---	--------	--	--	-----	------	--	--	--

(款) 4 衛生費

(項) 3 健康増進対策費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	31,046	0	31,046			170	△170			

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

1 農業委員会費	19,220	△541	18,679	1,736		45	△2,322	1 報酬	△6	農業委員会経常管理費 認定農業者等認定事業 農業者年金事務費	△415
								8 旅費	△420		△6
								11 役務費	△40		△120
								13 使用料及び賃借料	△5		
								18 負担金、補助及び交付金	△70		
2 農業総務費	111,263	△5,447	105,816	248			△5,695	2 給料	△2,000	一般職人件費 農業委員会一般職人件費 農業用施設災害整備資金利子補給	△5,110
								3 職員手当等	△2,046		△336
								4 共済費	△1,400		△1
								18 負担金、補助及び交付金	△1		
3 農業振興費	196,482	5,075	201,557	△3,601		△57	8,733	1 報酬	△74	美咲町産地作りパワーアップ事業 有害鳥獣駆除促進事業 美咲ぶどうの産地づくり総合対策事業 中山間地域等直接支払事業 美咲町スマート農業推進事業 農地中間管理事業推進事業 Next担い手確保対策事業	△494
								7 報償費	△100		△130
								10 需用費	△74		△23
								11 役務費	△202		△62

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								12 委託料	△4	野菜価格安定事業	△100
								13 使用料及び賃借料	△80	就農促進トータルサポート事業	△250
								17 備品購入費	△130	野猪等捕獲事業補助金(町)	△3,450
								18 負担金、補助及び交付金	△9,261	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業(推進事業)補助金(国)	△1,786
								24 積立金	15,000	鳥獣被害防止総合対策事業(国)	△746
										農作物鳥獣害防止対策事業補助金(県)	△1,000
										里山ジビエ研究事業	△94
										鳥獣害に強いまちづくり事業	△100
										農業振興基金積立金	15,000
4 畜産業費	2,434	△675	1,759				△675	7 報償費	△25	畜産業経常管理費	△25
								18 負担金、補助及び交付金	△650	優良素牛改良事業補助金	△620
										畜産振興助成金	△30
5 農地費	205,132	△2,404	202,728	△1,602	△200		△602	10 需用費	182	単町小規模ほ場整備事業補助金	△263
								13 使用料及び賃借料	△182	多面的機能支払交付金事業	△2,141
								18 負担金、補助及び交付金	△2,404		
6 防災対策事業費	867,659	0	867,659		△9,000		9,000				
計	1,402,190	△3,992	1,398,198	△3,219	△9,200	△12	8,439				

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

2 林業振興	39,077	△11,725	27,352	△2,028		△9,297	△400	10 需用費	△150	間伐等推進対策事業	△50
--------	--------	---------	--------	--------	--	--------	------	--------	------	-----------	-----

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
費							11 役務費	△100	森林病虫害駆除事業 緑化事業	△2,029 △46
							12 委託料	△2,029	新築木造住宅普及促進事業 間伐材搬出促進事業	△5,650 △400
							15 原材料費	△46	美しい森林づくり基盤整備事業 林業担い手サポート事業	△400 △700
							18 負担金、補助 及び交付金	△9,400	森林管理経営事業(基金)	△2,450
計	52,155	△11,725	40,430	△2,028		△9,297	△400			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

2 商工振興 費	23,564	△2,100	21,464			△3,100	1,000	18 負担金、補助 及び交付金	△2,100	創業支援事業	△2,100
3 観光費	59,710	9,052	68,762			59	8,993	10 需用費	△50	秋まつり	△727
								11 役務費	251	町観光推進事業 観光振興基金積立金	△221 10,000
								12 委託料	△1,227		
								13 使用料及び 賃借料	78		
								24 積立金	10,000		
計	96,102	6,952	103,054			△3,041	9,993				

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

1 土木総務 費	31,622	△3,446	28,176			△100	△3,346	3 職員手当等	△446	一般職人件費 残土処理場整備事業	△446 △3,000
-------------	--------	--------	--------	--	--	------	--------	---------	------	---------------------	----------------

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							12 委託料	△3,000		
計	31,622	△3,446	28,176		△100					

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

1 道路橋りょう総務費	125,414	△24,154	101,260		6,900		△31,054	3 職員手当等	220	一般職人件費 △330 県事業負担金 △22,023 美作岡山間道路建設事業負担金 △1,801
								4 共済費	△550	
								18 負担金、補助及び交付金	△23,824	
3 道路新設改良費	242,929	△4,410	238,519		△8,000	4,276	△686	14 工事請負費	△3,637	単独町費事業(改良舗装) △3,000 生活道路整備事業 △773 辺地対策事業(C) △3 辺地対策事業(D) △634
								18 負担金、補助及び交付金	△773	
7 防災対策事業費	39,600	0	39,600		△200		200			
計	506,872	△28,564	478,308		△1,300	4,276	△31,540			

(款) 8 土木費

(項) 3 河川費

4 防災対策事業費	121,925	△40,000	81,925		△40,000			14 工事請負費	△40,000	自然災害防止事業(河川) △40,000
計	126,822	△40,000	86,822		△40,000					

(款) 8 土木費

(項) 6 住宅費

1 住宅管理	36,039	△500	35,539				△500	18 負担金、補助	△500	建築物耐震診断等補助金 △500
--------	--------	------	--------	--	--	--	------	-----------	------	---------------------

(款) 8 土木費

(項) 6 住宅費

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
費								及び交付金		
計	36,039	△500	35,539				△500			

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

1 常備消防費	215,587	210	215,797				210	18 負担金、補助及び交付金	210	津山圏域消防組合負担金(経常)	210
2 非常備消防費	50,838	△159	50,679				△159	18 負担金、補助及び交付金	△159	分団交付金 美作地区消防連絡協議会負担金 郡消防連絡協議会負担金	△110 △11 △38
3 消防施設費	58,624	△2,221	56,403		△2,100	150	△271	12 委託料 14 工事請負費	△2,100 △121	防火水槽整備事業	△2,221
4 防災対策費	16,564	△2,088	14,476	△175	△1,600		△313	11 役務費 13 使用料及び賃借料 17 備品購入費 18 負担金、補助及び交付金	△96 △145 △1,485 △362	地域防災力強化総合支援事業 広域連携事業負担金(定住自立圏事業) 防災行政無線経常管理費 防災情報通信設備整備事業	△350 △12 △241 △1,485
計	341,613	△4,258	337,355	△175	△3,700	150	△533				

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

2 事務局費	147,695	△5,230	142,465	△326			△4,904	1 報酬	△500	一般職人件費 会計年度任用職員人件費	△2,639 △1,285
--------	---------	--------	---------	------	--	--	--------	------	------	-----------------------	------------------

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
								2 給料	△1,200	事務局臨時管理費	△584
								3 職員手当等	△1,574	給食経常管理費	△200
								4 共済費	△650	不登校児童生徒支援事業(定住自立圏事業)	△200
								7 報償費	△250	特別支援教育推進センター事業(定住自立圏事業)	△322
								8 旅費	△300		
								11 役務費	△284		
								13 使用料及び賃借料	50		
								18 負担金、補助及び交付金	△522		
4 教育総務費	10,071	0	10,071	53			△53				
計	159,060	△5,230	153,830	△273			△4,957				

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	52,182	△640	51,542	△239		△252	△149	10 需用費	△900	小学校活動支援交付金	240
								13 使用料及び賃借料	20	小学校経常管理費	20
								18 負担金、補助及び交付金	240	小学校経常管理費	△900

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 教育振興費	122,240	△6,611	115,629	△850			△5,761	1 報酬 2 給料 3 職員手当等 4 共済費 19 扶助費	△1,600 △1,500 △1,461 △1,400 △650	要保護・準要保護児童就学援助費 特別支援教育就学奨励費 会計年度任用職員人件費 会計年度任用職員人件費(調理員)	△200 △450 △3,042 △2,919
計	174,422	△7,251	167,171	△1,089		△252	△5,910				

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

1 学校管理費	30,918	0	30,918	△230		△506	736				
2 教育振興費	57,852	△752	57,100	△519		3,000	△3,233	1 報酬 3 職員手当等 19 扶助費	△600 △773 621	要保護・準要保護生徒就学援助費 会計年度任用職員人件費	621 △1,373
計	88,770	△752	88,018	△749		2,494	△2,497				

(款) 10 教育費

(項) 4 義務教育学校費

1 学校管理費	39,358	△150	39,208				△150	10 需用費	△150	義務教育学校経常管理費 義務教育学校経常管理費	350 △500
計	46,268	△150	46,118				△150				

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 社会教育 総務費	65,174	△2,072	63,102				△2,072	1 報酬	△1,320	会計年度任用職員人件費 20歳の集い開催費 さくらのうた開催費 生涯学習基本計画策定事業 人権教育推進委員人件費 人権教育推進費 青少年健全育成事業 イングリッシュキャンプ開催費 生徒指導活動費 学校・家庭・地域連携協力推進事業	△1,371 △71 △8 △270 △50 △89 △26 △60 △90 △37
								3 職員手当等	△371		
								7 報償費	△176		
								10 需用費	△29		
								12 委託料	△97		
								13 使用料及び 賃借料	△79		
								2 公民館費	24,665	△1,148	23,517
12 委託料	△1,058										
13 使用料及び 賃借料	△80										
3 文化財保 護費	1,659	△11	1,648				△11	1 報酬	△11	文化財保護委員人件費	△11
4 生涯学習 推進費	1,411	△210	1,201			35	△245	7 報償費	△210	生涯学習経常管理費 公民館講座(本館)	△150 △60
5 社会教育 施設管理 費	2,174	△80	2,094				△100	10 需用費	△60	天文台施設経常管理費	△80
								11 役務費	△20		
6 図書館費	51,865	△1,326	50,539				△1,326	1 報酬	△63	図書館協議会委員人件費 図書館経常管理費	△63 △577
								2 給料	△500	図書館経常管理費	△19

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								3 職員手当等	△167	会計年度任用職員人件費(図書館) △667
								7 報償費	△19	
								10 需用費	△577	
計	146,948	△4,847	142,101			338	△5,185			

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

1 保健体育 総務費	11,858	△919	10,939			6	△925	7 報償費	△186	保健体育総務経常管理費 各種体育団体委託費 各種負担金 スポーツ大会開催費 生涯スポーツ事業 △272 △396 △50 △20 △181
								8 旅費	△272	
								11 役務費	△15	
								12 委託料	△396	
								18 負担金、補助 及び交付金	△50	
2 体育施設 運営費	52,011	△176	51,835		△300	790	△666	17 備品購入費	△176	児童公園臨時管理費 △176
3 共同調理 場運営費	30,736	△284	30,452				△284	3 職員手当等	△664	会計年度任用職員人件費(調理員) 中央共同調理場経常管理費 △664 380
								10 需用費	340	
								13 使用料及び 賃借料	40	
計	94,605	△1,379	93,226		△300	796	△1,875			

(款) 10 教育費

(項) 7 通学措置費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 通学措置費	129,589	△1,749	127,840		△2,300	10,290	△9,739	10 需用費	500	スクールバス経常管理費 △600
								12 委託料	△1,600	スクールバス臨時管理費 △1,649
								17 備品購入費	△649	スクールバス維持補修費 500
計	129,589	△1,749	127,840		△2,300	10,290	△9,739			

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 農林水産業施設災害復旧費

1 農地災害復旧費	4,740	△4,100	640	△1,300	△900	△100	△1,800	10 需用費	△50	現年災害復旧事業(農地・補助) 農地災害自力復旧事業	△2,500
								12 委託料	△450		△1,600
								14 工事請負費	△2,000		
								18 負担金、補助及び交付金	△1,600		
2 農業用施設災害復旧費	3,050	△3,050	0	△650	△300		△2,100	10 需用費	△550	現年災害復旧事業(農業用施設・補助) 現年災害復旧事業(農業用施設・単独)	△1,550
								11 役務費	△500		△1,500
								12 委託料	△500		
								13 使用料及び賃借料	△500		
								14 工事請負費	△1,000		
3 林業施設災害復旧費	2,400	△1,081	1,319				△1,081	18 負担金、補助及び交付金	△1,081	小規模林地等災害対策事業補助金	△1,081

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 農林水産業施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	10,190	△8,231	1,959	△1,950	△1,200	△100	△4,981			

(款) 11 災害復旧費

(項) 2 公共土木施設災害復旧費

1 公共土木施設災害復旧費	9,310	△5,805	3,505	△2,001	△1,300		△2,504	10 需用費	△360	現年災害復旧事業 (公共・補助) 現年災害復旧事業 (公共・単独)	△1,406 △4,399
								11 役務費	△1,450		
								12 委託料	△2,346		
								13 使用料及び賃借料	△1,450		
								14 工事請負費	△49		
								21 補償、補填及び賠償金	△150		
計	9,310	△5,805	3,505	△2,001	△1,300		△2,504				

(款) 12 公債費

(項) 1 公債費

2 利子	127,879	1,032	128,911				1,032	22 償還金、利子及び割引料	1,032	一時借入金利子	1,032
計	1,606,976	1,032	1,608,008				1,032				

(款) 15 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	55,020	△9	55,011				△9			予備費	△9
計	55,020	△9	55,011				△9				

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	3	0	22,704	7,837 2.95	0	0	7,020	37,561	4,636	42,197	
	議 員	13	40,928	0	11,759 3.10	0	0	0	52,687	10,847	63,534	
	その他の 特別職		56,474		0 0.00	0	0	0	56,474	0	56,474	
	計	16	97,402	22,704	19,596 3.025	0	0	7,020	146,722	15,483	162,205	
補正前	長 等	3	0	22,704	7,863 2.95	0	0	7,104	37,671	4,636	42,307	
	議 員	14	41,888	0	12,410 3.10	0	0	0	54,298	10,847	65,145	
	その他の 特別職		57,317		0 0.00	0	0	0	57,317	0	57,317	
	計	17	99,205	22,704	20,273 3.025	0	0	7,104	149,286	15,483	164,769	
比 較	長 等	0	0	0	△ 26 0.00	0	0	△ 84	△ 110	0	△ 110	
	議 員	△ 1	△ 960	0	△ 651 0.00	0	0	0	△ 1,611	0	△ 1,611	
	その他の 特別職	0	△ 843	0	0	0	0	0	△ 843	0	△ 843	
	計	△ 1	△ 1,803	0	△ 677	0	0	△ 84	△ 2,564	0	△ 2,564	

2. 一般職
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後		208,779	1,000,814	682,148	1,891,741	336,332	2,228,073	
補正前		228,184	1,008,818	706,711	1,943,713	362,505	2,306,218	
比 較	0	△ 19,405	△ 8,004	△ 24,563	△ 51,972	△ 26,173	△ 78,145	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	31,922	18,970	12,582	27,174	58,313	242,346	187,196	101,273
	補正前	33,722	19,908	16,183	27,936	55,763	251,230	201,677	96,020
	比 較	△ 1,800	△ 938	△ 3,601	△ 762	2,550	△ 8,884	△ 14,481	5,253

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	1,529	100	443	300
	補正前	2,529	300	443	1,000
	比 較	△ 1,000	△ 200	0	△ 700

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	203		802,634	547,461	1,350,095	255,073	1,605,168	
補正前	203		808,638	554,951	1,363,589	277,211	1,640,800	
比 較	0	0	△ 6,004	△ 7,490	△ 13,494	△ 22,138	△ 35,632	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	31,922	18,970	12,582	20,601	50,486	178,293	142,582	89,653
	補正前	33,722	19,908	16,183	21,363	47,936	181,584	147,204	82,779
	比 較	△ 1,800	△ 938	△ 3,601	△ 762	2,550	△ 3,291	△ 4,622	6,874

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	1,529	100	443	300
	補正前	2,529	300	443	1,000
	比 較	△ 1,000	△ 200	0	△ 700

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後		208,779	198,180	134,687	541,646	81,259	622,905	
補正前		228,184	200,180	151,760	580,124	85,294	665,418	
比 較	0	△ 19,405	△ 2,000	△ 17,073	△ 38,478	△ 4,035	△ 42,513	

職員手当の 内 訳	区 分	管理職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退職手当 組 合 (千円)
		補正後					6,573	7,827	64,053
補正前					6,573	7,827	69,646	54,473	13,241
比 較		0	0	0	0	0	△ 5,593	△ 9,859	△ 1,621

職員手当の 内 訳	区 分	宿日直 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)
		補正後			
補正前					
比 較		0	0	0	0

美 咲 町 み さ き ネ ッ ト
事 業 特 別 会 計

議案第 19 号

令和7年度 美咲町みさきネット事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度美咲町のみさきネット事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ448,733千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		315,684	△4,500	311,184
	1 一般会計繰入金	279,075	△4,500	274,575
歳 入	合 計	453,233	△4,500	448,733

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		242,850	△4,500	238,350
	1 事業費	242,850	△4,500	238,350
歳 出	合 計	453,233	△4,500	448,733

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
7 繰入金	315,684	△4,500	311,184
歳入合計	453,233	△4,500	448,733

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	242,850	△4,500	238,350			△4,500	
歳出合計	453,233	△4,500	448,733			△4,500	

2 歳 入

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	279,075	△4,500	274,575	1 一般会計繰入金	△4,500	運営費繰入金 △4,500
計	279,075	△4,500	274,575			

3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 運営費	242,850	△4,500	238,350			△4,500		11 役務費	△4,000	みさきネット臨時管理費 △4,500
								13 使用料及び 賃借料	△500	
計	242,850	△4,500	238,350			△4,500				

美咲町住宅新築資金等
貸付事業特別会計

議案第 20 号

令和7年度 美咲町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度美咲町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,760千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 繰入金		0	8,600	8,600
	1 一般会計繰入金	0	8,600	8,600
4 諸収入		11,244	△8,600	2,644
	2 貸付金元利収入	11,244	△8,600	2,644
歳 入	合 計	11,760	0	11,760

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	0	8,600	8,600
4 諸収入	11,244	△8,600	2,644
歳入合計	11,760	0	11,760

2 歳 入

(款) 2 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	0	8,600	8,600	1 一般会計繰入金	8,600	一般会計繰入金 8,600
計	0	8,600	8,600			

(款) 4 諸収入

(項) 2 貸付金元利収入

1 貸付金元利収入	11,244	△8,600	2,644	1 貸付金元金収入	△7,317	住宅新築資金滞納繰越分回収元金 住宅改修資金滞納繰越分回収元金 宅地取得資金滞納繰越分回収元金	△4,304 △705 △2,308
				2 貸付金利子収入	△1,283	住宅新築資金滞納繰越分回収利子 住宅改修資金滞納繰越分回収利子 宅地取得資金滞納繰越分回収利子	△800 △100 △383
計	11,244	△8,600	2,644				

美 咲 町 国 民 健 康 保 険
事 業 特 別 会 計

議案第 21 号

令和7年度 美咲町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度美咲町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ67,148千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,604,945千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		186,836	2,028	188,864
	1 一般被保険者国民健康保険税	186,830	2,024	188,854
	2 退職被保険者等国民健康保険税	6	4	10
4 県支出金		1,261,099	△62,209	1,198,890
	1 県負担金・補助金	1,261,099	△62,209	1,198,890
7 繰入金		183,038	△7,667	175,371
	1 一般会計繰入金	138,038	△7,667	130,371
9 諸収入		808	700	1,508
	1 延滞金加算金及び過料	503	700	1,203
歳 入	合 計	1,672,093	△67,148	1,604,945

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		38,051	△1,568	36,483
	1 総務管理費	36,922	△1,568	35,354
2 保険給付費		1,249,402	△77,390	1,172,012
	1 療養諸費	1,057,739	△76,890	980,849
	4 出産育児諸費	3,500	△500	3,000
3 国民健康保険事業費納付金		329,428	0	329,428
	2 医療給付費分	232,417	0	232,417
	3 後期高齢者支援金等分	73,851	0	73,851
	4 介護納付金分	23,127	0	23,127
8 保健事業費		21,414	△6,034	15,380
	1 特定健康診査等事業費	15,987	△4,646	11,341
	2 保健事業費	5,427	△1,388	4,039
11 諸支出金		9,528	2,289	11,817
	1 償還金及び還付加算金	6,528	103	6,631
	3 繰出金	3,000	2,186	5,186
12 予備費		12,987	15,555	28,542
	1 予備費	12,987	15,555	28,542
歳 出	合 計	1,672,093	△67,148	1,604,945

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	186,836	2,028	188,864
4 県支出金	1,261,099	△62,209	1,198,890
7 繰入金	183,038	△7,667	175,371
9 諸収入	808	700	1,508
歳入合計	1,672,093	△67,148	1,604,945

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	38,051	△1,568	36,483	14,681		△1,568	△14,681
2 保険給付費	1,249,402	△77,390	1,172,012	△76,890		△333	△167
3 国民健康保険事業費納付金	329,428	0	329,428			△4,209	4,209
8 保健事業費	21,414	△6,034	15,380			△161	△5,873
11 諸支出金	9,528	2,289	11,817				2,289
12 予備費	12,987	15,555	28,542				15,555
歳出合計	1,672,093	△67,148	1,604,945	△62,209		△6,271	1,332

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 一般被保険者国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	186,830	2,024	188,854	2 医療給付費分滞納繰越分	1,430	滞納繰越分 1,430
				4 介護納付金分滞納繰越分	240	滞納繰越分 240
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	4	過年課税分 4
				6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	350	滞納繰越分 350
計	186,830	2,024	188,854			

(款) 1 国民健康保険税

(項) 2 退職被保険者等国民健康保険税

1 退職被保険者等国民健康保険税	6	4	10	2 医療給付費分滞納繰越分	4	滞納繰越分 4
計	6	4	10			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県負担金・補助金

4 保健給付費等交付金	1,261,083	△62,209	1,198,874	1 普通交付金	△76,890	普通交付金 △76,890
				2 特別交付金	14,681	特別調整交付金分(市町村分) 14,681
計	1,261,099	△62,209	1,198,890			

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	13,095	1,719	14,814	1 事務費繰入金	1,719	事務費繰入金 1,719
2 保険基盤安定繰入金	76,736	△4,302	72,434	1 保険基盤安定繰入金	△4,302	保険基盤安定繰入金 △4,302

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 職員給与費等繰入金	17,749	△3,448	14,301	1 職員給与費等繰入金	△3,448	職員給与費等繰入金 △3,448
4 助産費繰入金	2,333	△333	2,000	1 助産費繰入金	△333	助産費繰入金 △333
5 財政安定化支援事業繰入金	27,769	△1,396	26,373	1 財政安定化支援事業繰入金	△1,396	財政安定化支援事業繰入金 △1,396
7 未就学児均等割保険料繰入金	313	28	341	1 未就学児均等割保険料繰入金	28	未就学児均等割保険料繰入金 28
8 産前産後保険料繰入金	43	65	108	1 産前産後保険料繰入金	65	産前産後保険料繰入金 65
計	138,038	△7,667	130,371			

(款) 9 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

1 一般被保険者延滞金	500	700	1,200	1 一般被保険者延滞金	700	一般被保険者延滞金 700
計	503	700	1,203			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	34,390	△1,733	32,657	14,681		△1,733	△14,681	2 給料	△1,229	一般職人件費 電算委託費	△3,348 1,615
								3 職員手当等	△1,619		
								4 共済費	△500		
								12 委託料	1,615		
2 連合会負担金	2,532	165	2,697			165		18 負担金、補助及び交付金	165	一般負担金	165
計	36,922	△1,568	35,354	14,681		△1,568	△14,681				

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	1,051,452	△76,890	974,562	△76,890				18 負担金、補助及び交付金	△76,890	一般被保険者療養給付費	△76,890
計	1,057,739	△76,890	980,849	△76,890							

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	3,500	△500	3,000			△333	△167	18 負担金、補助及び交付金	△500	出産育児一時金	△500
計	3,500	△500	3,000			△333	△167				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	232,417	0	232,417			△2,028	2,028				
----------------	---------	---	---------	--	--	--------	-------	--	--	--	--

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 医療給付費分

(単位:千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	232,417	0	232,417			△2,028	2,028			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	73,851	0	73,851			△1,787	1,787		
計	73,851	0	73,851			△1,787	1,787		

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 4 介護納付金分

1 介護納付金分	23,127	0	23,127			△394	394		
計	23,127	0	23,127			△394	394		

(款) 8 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	15,987	△4,646	11,341			△161	△4,485	7 報償費	△100	特定健康診査等事業費	△4,646
								12 委託料	△4,546		
計	15,987	△4,646	11,341			△161	△4,485				

(款) 8 保健事業費

(項) 2 保健事業費

2 疾病予防費	5,376	△1,388	3,988				△1,388	12 委託料	△1,388	疾病予防費	△1,388
計	5,427	△1,388	4,039				△1,388				

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
12 特定健康 診査等負 担金償還 金	1	103	104				103	22 償還金、利子 及び割引料	103	特定健康診査等負担金償還金 103
計	6,528	103	6,631				103			

(款) 11 諸支出金

(項) 3 繰出金

1 他会計繰 出金	3,000	2,186	5,186				2,186	27 繰出金	2,186	直営診療所会計繰出金 2,186
計	3,000	2,186	5,186				2,186			

(款) 12 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	12,987	15,555	28,542				15,555			予備費 15,555
計	12,987	15,555	28,542				15,555			

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	9	223	0	0	0	0	223	0	223	
	計	9	223			0	0	0	223	0	223
補正前	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	9	223	0	0	0	0	223	0	223	
	計	9	223			0	0		223		223
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

2. 一般職
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	2	0	7,117	5,078	12,195	2,243	14,438	会計年度任用職員以外の職員のみ
補正前	2	0	8,346	6,097	14,443	2,743	17,186	会計年度任用職員以外の職員のみ
比 較	0	0	△ 1,229	△ 1,019	△ 2,248	△ 500	△ 2,748	

職員手当の 内 訳	区 分	管理職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退職手当 組 合 (千円)
		補正後	396	480	0	51	500	1,675	1,335
補正前	468	480	336	51	500	1,942	1,568	752	
比 較	△ 72	0	△ 336	0	0	△ 267	△ 233	△ 111	

職員手当の 内 訳	区 分	宿日直 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
		補正後	0	0
補正前	0	0	0	
比 較	0	0	0	

美咲町介護保険事業特別会計

令和7年度 美咲町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度美咲町の介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ87,303千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,444,957千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 保険料		373,510	7,003	380,513
	1 介護保険料	373,510	7,003	380,513
4 国庫支出金		619,112	△30,229	588,883
	1 国庫負担金	411,882	△19,060	392,822
	2 国庫補助金	207,230	△11,169	196,061
5 支払基金交付金		627,074	△30,787	596,287
	1 支払基金交付金	627,074	△30,787	596,287
6 県支出金		332,407	△16,279	316,128
	1 県負担金	324,636	△14,757	309,879
	3 県補助金	7,771	△1,522	6,249
10 繰入金		455,461	△17,011	438,450
	1 一般会計繰入金	367,537	△17,011	350,526
歳 入	合 計	2,532,260	△87,303	2,444,957

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		57,576	△1,880	55,696
	1 総務管理費	37,950	△794	37,156
	2 徴収費	1,032	0	1,032
	3 介護認定審査会費	18,594	△1,086	17,508
2 保険給付費		2,268,080	△104,000	2,164,080
	1 介護サービス等諸費	2,062,720	△82,000	1,980,720
	2 介護予防サービス等諸費	57,340	△5,000	52,340
	6 市町村特別給付費	1,920	0	1,920
	7 特定入所者介護サービス等費	86,200	△17,000	69,200
5 地域支援事業費		72,636	△24,783	47,853
	1 介護予防事業費	9,255	△670	8,585
	2 包括的支援事業・任意事業費	3,245	△256	2,989
	3 包括的支援事業費（社会保障充 実分）	3,125	△1,170	1,955
	4 介護予防・日常生活支援サービ ス事業費	43,677	△9,353	34,324
	5 繰出金	13,334	△13,334	0
8 諸支出金		50,798	15,499	66,297
	1 償還金及び還付加算金	50,798	△123	50,675
	3 繰出金	0	15,622	15,622
10 予備費		20,896	27,861	48,757
	1 予備費	20,896	27,861	48,757
歳 出	合 計	2,532,260	△87,303	2,444,957

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	373,510	7,003	380,513
4 国庫支出金	619,112	△30,229	588,883
5 支払基金交付金	627,074	△30,787	596,287
6 県支出金	332,407	△16,279	316,128
10 繰入金	455,461	△17,011	438,450
歳入合計	2,532,260	△87,303	2,444,957

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	57,576	△1,880	55,696	602		△2,482	
2 保険給付費	2,268,080	△104,000	2,164,080	△42,524		△41,081	△20,395
5 地域支援事業費	72,636	△24,783	47,853	△858		△1,314	△22,611
8 諸支出金	50,798	15,499	66,297			1,055	14,444
10 予備費	20,896	27,861	48,757				27,861
歳出合計	2,532,260	△87,303	2,444,957	△42,780		△43,822	△701

2 歳 入

(款) 1 保険料

(項) 1 介護保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 第1号被保険者保険料	373,510	7,003	380,513	1 現年度分	4,986	現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料
				2 滞納繰越分	2,017	滞納繰越分普通徴収保険料
計	373,510	7,003	380,513			

(款) 4 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 介護給付費負担金	411,882	△19,060	392,822	1 現年度分	△19,060	介護給付費等国庫負担金
計	411,882	△19,060	392,822			

(款) 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	186,962	△8,585	178,377	1 現年度分	△8,585	調整交付金
4 事業費補助金	0	602	602	1 事業費補助金	602	介護保険事業補助金
5 地域支援事業交付金	15,544	△3,044	12,500	1 現年度分	△3,044	介護予防事業交付金 包括的支援事業・任意事業交付金
6 保険者機能強化推進交付金	1,423	△142	1,281	1 現年度分	△142	保険者機能強化推進交付金
計	207,230	△11,169	196,061			

(款) 5 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

1 介護給付費交付金	611,876	△28,094	583,782	1 現年度分	△28,094	介護給付費等交付金
2 地域支援事業交付金	15,198	△2,693	12,505	1 現年度分	△2,693	介護予防事業交付金
計	627,074	△30,787	596,287			

(款) 6 県支出金

(項) 1 県負担金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費負担金	324,636	△14,757	309,879	1 現年度分	△14,757	介護給付費等県負担金 △14,757
計	324,636	△14,757	309,879			

(款) 6 県支出金

(項) 3 県補助金

1 地域支援事業交付金	7,771	△1,522	6,249	1 現年度分	△1,522	介護予防事業交付金 包括的支援事業・任意事業交付金 △1,247 △275
計	7,771	△1,522	6,249			

(款) 10 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 介護給付費繰入金	283,277	△13,007	270,270	1 現年度分	△13,007	介護給付費等繰入金 △13,007
2 その他一般会計繰入金	57,576	△2,482	55,094	2 事務費繰入金	△2,482	事務費繰入金 △2,482
3 地域支援事業繰入金	7,771	△1,522	6,249	1 現年度分	△1,522	介護予防事業繰入金 包括的支援事業・任意事業繰入金 △1,247 △275
計	367,537	△17,011	350,526			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1 一般管理費	37,830	△794	37,036	602		△1,396		12 委託料	△794	一般管理臨時管理費 一般管理電算処理委託料	△2,000 1,206
計	37,950	△794	37,156	602		△1,396					

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1 賦課徴収費	1,032	0	1,032					10 需用費	△20		
								11 役務費	20		
計	1,032	0	1,032								

(款) 1 総務費

(項) 3 介護認定審査会費

1 認定調査等費	12,387	△720	11,667			△720		1 報酬	△520	会計年度任用職員人件費（認定調査） 認定調査等経常管理費	△360
								8 旅費	160		△360
								11 役務費	140		
								12 委託料	△500		
2 介護認定審査会共同設置費	6,207	△366	5,841			△366		18 負担金、補助及び交付金	△366	介護認定審査会負担金	△366
計	18,594	△1,086	17,508			△1,086					

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

1 居宅介護サービス	673,500	△50,000	623,500	△20,376		△19,751	△9,873	18 負担金、補助及び交付金	△50,000	居宅介護サービス給付費	△50,000
------------	---------	---------	---------	---------	--	---------	--------	----------------	---------	-------------	---------

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
給付費										
3 地域密着型介護サービス給付費	468,100	8,000	476,100	3,260		3,160	1,580	18 負担金、補助及び交付金	8,000	地域密着型介護サービス給付費 8,000
5 施設介護サービス給付費	827,200	△35,000	792,200	△14,262		△13,825	△6,913	18 負担金、補助及び交付金	△35,000	施設介護サービス給付費 △35,000
9 居宅介護サービス計画給付費	86,600	△5,000	81,600	△2,038		△1,975	△987	18 負担金、補助及び交付金	△5,000	居宅介護サービス計画給付費 △5,000
計	2,062,720	△82,000	1,980,720	△33,416		△32,391	△16,193			

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

1 介護予防サービス給付費	41,400	△5,000	36,400	△2,038		△1,975	△987	18 負担金、補助及び交付金	△5,000	介護予防サービス給付費 △5,000
計	57,340	△5,000	52,340	△2,038		△1,975	△987			

(款) 2 保険給付費

(項) 6 市町村特別給付費

1 市町村特別給付費	1,920	0	1,920	△142			142			
計	1,920	0	1,920	△142			142			

(款) 2 保険給付費

(項) 7 特定入所者介護サービス等費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 特定入所者介護サービス費	85,900	△17,000	68,900	△6,928		△6,715	△3,357	18 負担金、補助及び交付金	△17,000	特定入所者介護サービス費	△17,000
計	86,200	△17,000	69,200	△6,928		△6,715	△3,357				

(款) 5 地域支援事業費

(項) 1 介護予防事業費

5 総合事業費精算金	50	0	50	△2		△1	3				
6 一般介護予防事業費	9,205	△670	8,535	△341		△362	33	1 報酬	△60	一般介護予防事業費	△670
								7 報償費	△460		
								10 需用費	△100		
								11 役務費	△50		
計	9,255	△670	8,585	△343		△363	36				

(款) 5 地域支援事業費

(項) 2 包括的支援事業・任意事業費

5 任意事業費	3,096	△139	2,957	28		19	△186	7 報償費	△400	任意事業費	△139
								12 委託料	261		
6 介護給付費適正化事業	149	△117	32	△94		△23		12 委託料	△117	介護給付費適正化事業	△117
計	3,245	△256	2,989	△66		△4	△186				

(款) 5 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業費 (社会保障充実分)

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 在宅医療・介護連携推進事業	1,236	△489	747	△213		△94	△182	1 報酬	△102	在宅医療・介護連携推進事業	△489
								7 報償費	△20		
								10 需用費	50		
								13 使用料及び賃借料	△417		
4 認知症地域支援・ケア向上事業	1,429	△681	748	△550		△131		8 旅費	△50	認知症地域支援・ケア向上事業	△681
								10 需用費	△85		
								11 役務費	△91		
								13 使用料及び賃借料	△455		
計	3,125	△1,170	1,955	△763		△225	△182				

(款) 5 地域支援事業費

(項) 4 介護予防・日常生活支援サービス事業費

1 第1号訪問事業	4,653	1,200	5,853	450		474	276	18 負担金、補助及び交付金	1,200	第1号訪問事業	1,200
2 第1号通所事業	25,011	△350	24,661	△131		△135	△84	18 負担金、補助及び交付金	△350	第1号通所事業	△350
4 介護予防ケアマネジメント事業費	12,964	△10,189	2,775				△10,189	12 委託料	△10,189	介護予防ケアマネジメント事業費	△10,189

(款) 5 地域支援事業費

(項) 4 介護予防・日常生活支援サービス事業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
6 審査支払手数料 (地域支援事業費)	76	36	112	13		13	10	11 役務費	36	審査支払手数料 (地域支援事業費)	36
7 高額介護予防サービス費相当事業等	120	△50	70	△18		△19	△13	18 負担金、補助及び交付金	△50	高額介護予防サービス費相当事業等	△50
計	43,677	△9,353	34,324	314		333	△10,000				

(款) 5 地域支援事業費

(項) 5 繰出金

1 重層的支援体制整備事業保険料繰出金	13,334	△13,334	0			△1,055	△12,279	27 繰出金	△13,334	重層的支援体制整備事業保険料繰出金	△13,334
計	13,334	△13,334	0			△1,055	△12,279				

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

2 償還金	50,298	△123	50,175				△123	22 償還金、利子及び割引料	△123	返還金	△123
計	50,798	△123	50,675				△123				

(款) 8 諸支出金

(項) 3 繰出金

1 他会計繰出金	0	15,622	15,622			1,055	14,567	27 繰出金	15,622	一般会計繰出金 (重層的支援体制)	15,622
----------	---	--------	--------	--	--	-------	--------	--------	--------	-------------------	--------

(款) 8 諸支出金

(項) 3 繰出金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	0	15,622	15,622			1,055	14,567			

(款) 10 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	20,896	27,861	48,757				27,861			予備費	27,861
計	20,896	27,861	48,757				27,861				

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	45	672	0 0.00	0	0	0	672	0	672	
	計	45	672	 3.025	0	0	0	672	0	672	
補正前	長 等	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	45	834	0 0.00	0	0	0	834	0	834	
	計	45	834	 0.000	0	0		834		834	
比 較	長 等	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0 0.00	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	△ 162	0	0	0	0	△ 162	0	△ 162	
	計	0	△ 162	0	0	0	0	△ 162	0	△ 162	

2. 一般職
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後		3,775	13,481	7,236	24,492	3,273	27,765	
補正前		4,295	13,481	7,236	25,012	3,273	28,285	
比 較	0	△ 520	0	0	△ 520	0	△ 520	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	468	738	336	149	480	2,358	1,852	855
	補正前	468	738	336	149	480	2,358	1,852	855
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後		3,775	0	0	3,775	0	3,775	
補正前		4,295	0	0	4,295	0	4,295	
比 較	0	△ 520	0	0	△ 520	0	△ 520	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	0	0	0	0	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0

久米郡介護認定審査
事業特別会計

議案第 23 号

令和7年度 久米郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第2号）

令和7年度美咲町の久米郡介護認定審査事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ499千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,030千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		8,525	△499	8,026
	1 負担金	8,525	△499	8,026
歳 入 合 計		8,529	△499	8,030

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		8,525	△499	8,026
	1 総務管理費	8,525	△499	8,026
2 予備費		4	0	4
	1 予備費	4	0	4
歳 出 合 計		8,529	△499	8,030

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金	8,525	△499	8,026
歳入合計	8,529	△499	8,030

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内訳
				特定財源			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	8,525	△499	8,026			△499	
2 予備費	4	0	4			△1	1
歳出合計	8,529	△499	8,030			△500	1

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 介護認定審査会負担金	8,525	△499	8,026	1 介護認定審査会負担金	△499	介護認定審査会負担金 △499
計	8,525	△499	8,026			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	8,525	△499	8,026			△499		1 報酬 8 旅費 10 需用費	委員人件費 △475 介護認定審査会経常管理費 △24	
計	8,525	△499	8,026			△499				

(款) 2 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	4	0	4			△1	1		
計	4	0	4			△1	1		

美 咲 町 国 民 健 康 保 険
診 療 所 事 業 特 別 会 計

議案第 24 号

令和7年度 美咲町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度美咲町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19,953千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		18,886	0	18,886
	1 一般会計繰入金	15,886	△2,186	13,700
	3 他会計繰入金	3,000	2,186	5,186
歳 入	合 計	19,953	0	19,953

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		17,887	△168	17,719
	1 施設管理費	17,887	△168	17,719
5 予備費		2,066	168	2,234
	1 予備費	2,066	168	2,234
歳 出	合 計	19,953	0	19,953

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	18,886	0	18,886
歳入合計	19,953	0	19,953

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	17,887	△168	17,719				△168
5 予備費	2,066	168	2,234				168
歳出合計	19,953	0	19,953				

2 歳 入

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	15,886	△2,186	13,700	1 一般会計繰入金	△2,186	運営費繰入金 △2,186
計	15,886	△2,186	13,700			

(款) 5 繰入金

(項) 3 他会計繰入金

1 他会計繰入金	3,000	2,186	5,186	1 他会計繰入金	2,186	国保会計繰入金 2,186
計	3,000	2,186	5,186			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	17,837	△168	17,669				△168	10 需用費 △50 11 役務費 △118	診療所経常管理費 △118 診療所維持補修費 △50	
計	17,887	△168	17,719				△168			

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	2,066	168	2,234				168		予備費 168
計	2,066	168	2,234				168		

美 咲 町 後 期 高 齡 者
医 療 特 別 会 計

議案第 25 号

令和7年度 美咲町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度美咲町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,756千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ279,042千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		186,437	12,428	198,865
	1 後期高齢者医療保険料	186,437	12,428	198,865
4 繰入金		82,731	△10,672	72,059
	1 一般会計繰入金	82,731	△10,672	72,059
歳 入 合 計		277,286	1,756	279,042

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		265,423	1,716	267,139
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	265,423	1,716	267,139
4 予備費		2,699	40	2,739
	1 予備費	2,699	40	2,739
歳 出 合 計		277,286	1,756	279,042

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	186,437	12,428	198,865
4 繰入金	82,731	△10,672	72,059
歳入合計	277,286	1,756	279,042

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	285,423	1,716	287,139			△10,672	12,388
4 予備費	2,699	40	2,739				40
歳出合計	277,286	1,756	279,042			△10,672	12,428

2 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	186,437	12,428	198,865	1 現年度分	12,428	現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料
計	186,437	12,428	198,865			

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	78,785	△10,672	68,113	1 保険基盤安定繰入金	△10,672	保険基盤安定繰入金
計	82,731	△10,672	72,059			

3 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	265,423	1,716	267,139			△10,672	12,388	18 負担金、補助及び交付金	1,716	後期高齢者医療広域連合納付金 保険料余剰金
計	265,423	1,716	267,139			△10,672	12,388			

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	2,699	40	2,739				40			予備費
計	2,699	40	2,739				40			

美咲町倭文西財産区特別会計

議案第 26 号

令和7年度 美咲町倭文西財産区特別会計補正予算（第2号）

令和7年度美咲町の倭文西財産区特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,084千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		3,782	△3,425	357
	1 総務管理費	3,782	△3,425	357
2 予備費		4,302	3,425	7,727
	1 予備費	4,302	3,425	7,727
歳 出 合 計		8,084	0	8,084

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	3,782	△3,425	357				△3,425
2 予備費	4,302	3,425	7,727				3,425
歳出合計	8,084	0	8,084				

2 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2 財産管理費	3,725	△3,425	300				△3,425	21 補償、補填及び賠償金	△2,475	財産臨時管理費	△3,425
								26 公課費	△950		
計	3,782	△3,425	357				△3,425				

(款) 2 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	4,302	3,425	7,727				3,425			予備費	3,425
計	4,302	3,425	7,727				3,425				

令和7年度

美咲町水道事業会計補正予算書
(第3号)

美 咲 町

目 次

令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第3号)	1頁
令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第3号)実施計画	2頁
令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第3号)内訳書	3頁

議案第 27 号

令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第 3 号)

(総則)

第 1 条 令和7年度美咲町水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和7年度美咲町水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第 1 款	水道事業収益	594,706 千円	1,979 千円	596,685 千円
第 2 項	営業外収益	289,324 千円	1,979 千円	291,303 千円
		支	出	
第 2 款	水道事業費用	654,829 千円	6,877 千円	661,706 千円
第 1 項	営業費用	624,494 千円	6,775 千円	631,269 千円
第 2 項	営業外費用	20,335 千円	102 千円	20,437 千円

令和8年3月2日

美 咲 町 長

青 野 高 陽

令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第3号)実施計画

水道事業収益及び費用

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
水道事業収益			594,706	1,979	596,685	
	営業外収益		289,324	1,979	291,303	
		補助金	4,988	△ 3,352	1,636	新しい地方経済・生活環境創 生交付金の減少
		長期前受金戻入	75,714	5,331	81,045	他会計負担金戻入の増加

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
水道事業費用			654,829	6,877	661,706	
	営業費用		624,494	6,775	631,269	
		減価償却費	237,352	6,775	244,127	減価償却費の増加
	営業外費用		20,335	102	20,437	
		支払利息及び企業 債取扱諸費	14,235	102	14,337	企業債利息の増加

令和7年度 美咲町水道事業会計補正予算(第3号)実施計画

水道事業収益及び費用

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補正予定額	計	節		備 考
						区 分	金 額	
水道事業収益			594,706	1,979	596,685			
	営業外収益		289,324	1,979	291,303			
		補助金	4,988	△ 3,352	1,636	国庫補助金	△ 3,352	新しい地方経済・生活環境創生交付金の減少
		長期前受金戻入	75,714	5,331	81,045	他会計負担金戻入	5,331	他会計負担金戻入の増加

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補正予定額	計	節		備 考
						区 分	金 額	
水道事業費用			654,829	6,877	661,706			
	営業費用		624,494	6,775	631,269			
		減価償却費	237,352	6,775	244,127	有形固定資産減価償却費	6,775	構築物・機械及び装置・車輛運搬具減価償却費の増加
	営業外費用		20,335	102	20,437			
支払利息及び企業債取扱諸費		14,235	102	14,337	企業債利息	102	企業債利息の増加	

令和7年度

美咲町下水道事業会計補正予算書
(第2号)

美 咲 町

目 次

令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第2号)	1頁
令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画	2頁
令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第2号)内訳書	3頁

議案第28号

令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

美 1 条 令和7年度美咲町下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第 2 条 令和7年度美咲町下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 下水道事業費用	592,972 千円	0 千円	592,972 千円
第 1 項 営業費用	538,715 千円	400 千円	539,115 千円
第 2 項 営業外費用	44,257 千円	325 千円	44,582 千円
第 3 項 予備費	10,000 千円	△ 725 千円	9,275 千円

(資本的収入及び支出)

第 3 条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支 出		
第 1 款 資本的支出	333,245 千円	0 千円	333,245 千円
第 3 項 基金積立金	5 千円	80 千円	85 千円
第 4 項 予備費	10,000 千円	△ 80 千円	9,920 千円

令和8年3月2日

美 咲 町 長

青野 高陽

令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第2号)実施計画

収益的支出

支 出 (単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
下水道事業費用			592,972	0	592,972	
	営 業 費 用		538,715	400	539,115	
		資 産 減 耗 費	400	400	800	下水道施設落雷に伴う資産減少
	営 業 外 費 用		44,257	325	44,582	
		支払利息及び企業債取扱諸費	38,457	325	38,782	利率上昇による期前利子増加
	予 備 費		10,000	△ 725	9,275	
予 備 費		10,000	△ 725	9,275		

資本的支出

支 出 (単位：千円)

款	項	目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	備 考
資本的支出			333,245	0	333,245	
	基 金 積 立 金		5	80	85	
		基 金 積 立 金	5	80	85	利率上昇による基金利息増加
	予 備 費		10,000	△ 80	9,920	
予 備 費		10,000	△ 80	9,920		

令和7年度 美咲町下水道事業会計補正予算(第2号)内訳書

収益の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		備 考
						区 分	金 額	
下水道事業費用			592,972	0	592,972			
	営 業 費 用		538,715	400	539,115			
		資 産 減 耗 費	400	400	800	固定資産除却費	800	構築物除却費
	営 業 外 費 用		44,257	325	44,582			
		支払利息及び企業債取扱諸費	38,457	325	38,782	企業債利息	38,782	企業債利息
	予 備 費		10,000	△ 725	9,275			
		予 備 費	10,000	△ 725	9,275	予備費	9,275	予備費

資本の支出

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		備 考
						区 分	金 額	
資本の支出			333,245	0	333,245			
	基 金 積 立 金		5	80	85			
		基 金 積 立 金	5	80	85	基金積立金	85	基金積立金
	予 備 費		10,000	△ 80	9,920			
		予 備 費	10,000	△ 80	9,920	予備費	9,920	予備費

令和 8 年度

美咲町歳入歳出予算書

岡山県久米郡美咲町

目

次

1. 美 咲 町 一 般 会 計	1
2. 美 咲 町 み さ き ネット 事 業 特 別 会 計	93
3. 美 咲 町 津 山 ・ 柵 原 ・ 吉 井 線 共 同 バ ス 運 行 事 業 特 別 会 計	109
4. 美 咲 町 津 山 ・ 西 川 線 共 同 バ ス 運 行 事 業 特 別 会 計	116
5. 美 咲 町 旭 川 ダ ム 沿 線 バ ス 運 行 事 業 特 別 会 計	123
6. 美 咲 町 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	129
7. 美 咲 町 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	151
8. 久 米 郡 介 護 認 定 審 査 事 業 特 別 会 計	176
9. 美 咲 町 国 民 健 康 保 険 診 療 所 事 業 特 別 会 計	186
10. 久 米 郡 障 害 支 援 区 分 認 定 審 査 事 業 特 別 会 計	194
11. 美 咲 町 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	204
12. 美 咲 町 用 地 取 得 造 成 事 業 特 別 会 計	212
13. 美 咲 町 倭 文 西 財 産 区 特 別 会 計	220

美 咲 町 一 般 会 計

令和8年度 美咲町 一般会計 予算

令和8年度美咲町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,715,875千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 町税		1,610,157
	1 町民税	559,874
	2 固定資産税	927,661
	3 軽自動車税	65,589
	4 町たばこ税	57,033
2 地方譲与税		214,179
	1 地方揮発油譲与税	40,584
	2 自動車重量譲与税	142,975
	4 森林環境譲与税	30,620
3 利子割交付金		2,536
	1 利子割交付金	2,536
4 配当割交付金		12,393
	1 配当割交付金	12,393
5 株式等譲渡所得割交付金		17,342
	1 株式等譲渡所得割交付金	17,342
6 法人事業税交付金		28,160
	1 法人事業税交付金	28,160
7 地方消費税交付金		336,203
	1 地方消費税交付金	336,203
8 ゴルフ場利用税交付金		6,576
	1 ゴルフ場利用税交付金	6,576
9 環境性能割交付金		0
	1 環境性能割交付金	0
10 地方特例交付金		34,717
	1 地方特例交付金	34,717
11 地方交付税		5,000,000

(単位：千円)

款	項	金額
11	地方交付税	5,000,000
12		1,275
	1 交通安全対策特別交付金	1,275
13		115,164
	1 分担金	2,666
	2 負担金	112,498
14		67,120
	1 使用料	51,777
	2 手数料	15,343
15		847,209
	1 国庫負担金	520,414
	2 国庫補助金	323,951
	3 国庫委託金	2,844
16		626,836
	1 県負担金	284,564
	2 県補助金	318,226
	3 県委託金	24,046
17		37,855
	1 財産運用収入	32,804
	2 財産売払収入	5,051
18		170,260
	1 寄附金	170,260
19		668,862
	1 基金繰入金	651,572
	2 特別会計繰入金	17,290
20	繰越金	50,000

(単位：千円)

款	項	金額
20 繰越金	1 繰越金	50,000
21 諸収入		262,931
	1 延滞金, 加算金及び過料	1,001
	2 町預金利子	14
	4 貸付金元利収入	17,396
	5 受託事業収入	1,599
	9 雑入	242,921
22 町債		606,100
	1 町債	606,100
歳入	合計	10,715,875

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		92,448
	1 議会管理費	92,448
2 総務費		1,820,320
	1 総務管理費	1,574,574
	2 徴税費	139,569
	3 戸籍住民基本台帳費	87,979
	4 選挙費	17,224
	5 統計調査費	13
	6 監査委員費	961
3 民生費		3,243,120
	1 社会福祉費	2,011,947
	2 児童福祉費	1,231,172
	3 生活保護費	1
4 衛生費		1,023,558
	1 保健衛生費	617,372
	2 清掃費	375,773
	3 健康増進対策費	30,413
5 労働費		17,000
	1 労働諸費	17,000
6 農林水産業費		683,672
	1 農業費	629,905
	2 林業費	53,767
7 商工費		139,485
	1 商工費	139,485
8 土木費		1,082,508
	1 土木管理費	34,003

(単位：千円)

款	項	金額		
8 土木費	2 道路橋りょう費	580,534		
	3 河川費	46,406		
	4 都市計画費	764		
	5 下水道費	388,207		
	6 住宅費	32,594		
9 消防費		324,485		
	1 消防費	324,485		
10 教育費		1,000,192		
	1 教育総務費	209,449		
	2 小学校費	205,192		
	3 中学校費	170,053		
	4 義務教育学校費	46,167		
	5 社会教育費	164,558		
	6 保健体育費	82,815		
	7 通学措置費	121,958		
11 災害復旧費		16,140		
	1 農林水産業施設災害復旧費	8,290		
	2 公共土木施設災害復旧費	7,850		
12 公債費		1,223,181		
	1 公債費	1,223,181		
15 予備費		49,766		
	1 予備費	49,766		
歳	出	合	計	10,715,875

第 2 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
「広報みさき」印刷・製本費	令和9年度～令和11年度	15,155

第 3 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
過疎対策事業（ソフト）	106,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
脱炭素化推進事業	4,200	〃		
柵原総合文化センター整備事業	7,700	〃		
住基ネットワークシステム事業	11,000	〃		
児童福祉施設整備事業	7,800	〃		
老人福祉施設整備事業	5,700	〃		
一般会計出資債	23,100	〃		
清掃運搬車整備事業	12,800	〃		
勝英衛生施設組合基幹的設備改良事業	22,000	〃		
農業施設整備事業	5,600	〃		
自然災害防止事業（農林業施設）	44,600	〃		
道路新設改良事業	151,500	〃		
自然災害防止事業（公共土木施設）	135,800	〃		
防火水槽新設事業	15,400	〃		
消防自動車整備事業	12,300	〃		
屋体空調整備事業	35,600	〃		
スクールバス購入事業	2,800	〃		
現年農地農業用施設災害復旧事業	300	〃		
現年公共土木施設災害復旧事業	1,400	〃		
合 計	606,100			

1 総括
歳入

歳入歳出予算事項別明細書

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 町税	1,610,157	1,630,260	△20,103
2 地方譲与税	214,179	221,247	△7,068
3 利子割交付金	2,536	721	1,815
4 配当割交付金	12,393	9,962	2,431
5 株式等譲渡所得割交付金	17,342	15,646	1,696
6 法人事業税交付金	28,160	28,377	△217
7 地方消費税交付金	336,203	321,333	14,870
8 ゴルフ場利用税交付金	6,576	6,862	△286
9 環境性能割交付金	0	26,566	△26,566
10 地方特例交付金	34,717	9,363	25,354
11 地方交付税	5,000,000	5,000,000	0
12 交通安全対策特別交付金	1,275	1,400	△125
13 分担金及び負担金	115,164	424,801	△309,637
14 使用料及び手数料	67,120	69,962	△2,842
15 国庫支出金	847,209	905,383	△58,174
16 県支出金	626,836	710,589	△83,753
17 財産収入	37,855	40,304	△2,449
18 寄附金	170,260	155,002	15,258
19 繰入金	668,862	622,962	45,900
20 繰越金	50,000	50,000	0
21 諸収入	262,931	205,223	57,708
22 町債	606,100	798,600	△192,500
歳入合計	10,715,875	11,254,563	△538,688

歳 出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議会費	92,448	96,104	△3,656			20	92,428
2 総務費	1,820,320	2,078,641	△258,321	33,464	75,200	325,617	1,386,039
3 民生費	3,243,120	3,226,889	16,231	968,586	27,500	101,307	2,145,727
4 衛生費	1,023,558	1,002,840	20,718	42,043	90,400	43,847	847,268
5 労働費	17,000	17,000	0			17,000	
6 農林水産業費	683,672	1,287,790	△604,118	268,885	50,200	123,141	241,446
7 商工費	139,485	86,397	53,088	2,840		60,070	76,575
8 土木費	1,082,508	1,076,937	5,571	63,494	287,300	49,741	681,973
9 消防費	324,485	334,163	△9,678	2,149	27,700	6,408	288,228
10 教育費	1,000,192	845,282	154,910	61,570	46,100	88,507	804,015
11 災害復旧費	16,140	19,500	△3,360	3,151	1,700	50	11,239
12 公債費	1,223,181	1,131,481	91,700				1,223,181
15 予備費	49,766	51,539	△1,773				49,766
歳 出 合 計	10,715,875	11,254,563	△538,688	1,446,182	606,100	815,708	7,847,885

2 歳 入

(款) 1 町税

(項) 1 町民税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 個人	445,823	439,538	6,285	1 現年課税分	444,323	現年度分○特別徴収 370,565 現年度分○普通徴収 71,658 退職分離分 2,000 過年度分○普通徴収 100
				2 滞納繰越分	1,500	滞納繰越分○特別徴収 100 滞納繰越分○普通徴収 1,400
2 法人	114,051	112,528	1,523	1 現年課税分	114,000	現年度分○均等割 33,515 現年度分○法人税割 80,335 過年度分○均等割 50 過年度分○法人税割 100
				2 滞納繰越分	51	滞納繰越分○均等割 50 滞納繰越分○法人税割 1
計	559,874	552,066	7,808			

(款) 1 町税

(項) 2 固定資産税

1 固定資産税	924,011	948,056	△24,045	1 現年課税分	921,511	現年度分 921,501 過年度分 10
				2 滞納繰越分	2,500	滞納繰越分 2,500
2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金	3,650	3,660	△10	1 現年課税分	3,650	交付金 3,650
計	927,661	951,716	△24,055			

(款) 1 町税

(項) 3 軽自動車税

1 環境性能割	500	3,451	△2,951	1 現年課税分	500	現年度分 500
---------	-----	-------	--------	---------	-----	----------

(款) 1 町税

(項) 3 軽自動車税

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
2 種別割	64,688	64,439	249	1 現年課税分	64,688	現年度分 64,688
3 軽自動車税	401	401	0	1 現年課税分	1	過年度分 1
				2 滞納繰越分	400	滞納繰越分 400
計	65,589	68,291	△2,702			

(款) 1 町税

(項) 4 町たばこ税

1 町たばこ税	57,033	58,187	△1,154	1 現年課税分	57,033	現年課税分 57,033
計	57,033	58,187	△1,154			

(款) 2 地方譲与税

(項) 1 地方揮発油譲与税

1 地方揮発油譲与税	40,584	46,808	△6,224	1 地方揮発油譲与税	40,584	地方揮発油譲与税 40,584
計	40,584	46,808	△6,224			

(款) 2 地方譲与税

(項) 2 自動車重量譲与税

1 自動車重量譲与税	142,975	142,975	0	1 自動車重量譲与税	142,975	自動車重量譲与税 142,975
計	142,975	142,975	0			

(款) 2 地方譲与税

(項) 4 森林環境譲与税

1 森林環境譲与税	30,620	31,464	△844	1 森林環境譲与税	30,620	森林環境譲与税 30,620
計	30,620	31,464	△844			

(款) 3 利子割交付金

(項) 1 利子割交付金

1 利子割交付金	2,536	721	1,815	1 利子割交付金	2,536	利子割交付金 2,536
----------	-------	-----	-------	----------	-------	--------------

(款) 3 利子割交付金

(項) 1 利子割交付金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	2,536	721	1,815			

(款) 4 配当割交付金

(項) 1 配当割交付金

1 配当割交付金	12,393	9,962	2,431	1 配当割交付金	12,393	配当割交付金 12,393
計	12,393	9,962	2,431			

(款) 5 株式等譲渡所得割交付金

(項) 1 株式等譲渡所得割交付金

1 株式等譲渡所得割交付金	17,342	15,646	1,696	1 株式等譲渡所得割交付金	17,342	株式等譲渡所得割交付金 17,342
計	17,342	15,646	1,696			

(款) 6 法人事業税交付金

(項) 1 法人事業税交付金

1 法人事業税交付金	28,160	28,377	△217	1 法人事業税交付金	28,160	法人事業税交付金 28,160
計	28,160	28,377	△217			

(款) 7 地方消費税交付金

(項) 1 地方消費税交付金

1 地方消費税交付金	336,203	321,333	14,870	1 地方消費税交付金	336,203	地方消費税交付金 336,203
計	336,203	321,333	14,870			

(款) 8 ゴルフ場利用税交付金

(項) 1 ゴルフ場利用税交付金

1 ゴルフ場利用税交付金	6,576	6,862	△286	1 ゴルフ場利用税交付金	6,576	ゴルフ場利用税交付金 6,576
計	6,576	6,862	△286			

(款) 9 環境性能割交付金

(項) 1 環境性能割交付金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
環境性能割交付金	0	26,566	△26,566			廃目整理
計	0	26,566	△26,566			

(款) 10 地方特例交付金

(項) 1 地方特例交付金

1 地方特例交付金	34,717	9,363	25,354	1 地方特例交付金	34,717	地方特例交付金	34,717
計	34,717	9,363	25,354				

(款) 11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

1 地方交付税	5,000,000	5,000,000	0	1 地方交付税	5,000,000	普通地方交付税 特別地方交付税	4,700,000 300,000
計	5,000,000	5,000,000	0				

(款) 12 交通安全対策特別交付金

(項) 1 交通安全対策特別交付金

1 交通安全対策特別交付金	1,275	1,400	△125	1 交通安全対策特別交付金	1,275	交通安全対策特別交付金	1,275
計	1,275	1,400	△125				

(款) 13 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

6 農林水産業費分担金	2,541	6,446	△3,905	1 農業費分担金	2,541	単県小規模土地改良事業 単町農業施設整備事業	1,565 976
8 土木費分担金	75	64	11	2 道路橋りょう費分担金	75	道路補修資材支給事業分担金	75
11 災害復旧費分担金	50	100	△50	1 農地災害復旧費分担金	50	補助災害復旧費分担金	50

(款) 13 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	2,666	6,610	△3,944			

(款) 13 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

3 民生費負担金	27,121	24,562	2,559	1 社会福祉費負担金	16,316	老人保護措置負担金	16,316
				2 児童福祉費負担金	7,345	広域入所保育自治体負担金 保育所日本スポーツ振興センター負担金 乳児等のための支援給付自治体負担金	7,221 70 54
				3 障害者福祉費負担金	3,460	強度行動障害支援体制整備事業負担金(定住自立圏)	3,460
4 衛生費負担金	300	0	300	2 衛生費負担金	300	水道事業負担金	300
8 土木費負担金	84,705	393,250	△308,545	3 土木費負担金	84,705	岡山県事業按分負担金	84,705
10 教育費負担金	372	379	△7	1 小学校費負担金	239	日本スポーツ振興センター負担金	239
				2 中学校費負担金	133	日本スポーツ振興センター負担金	133
計	112,498	418,191	△305,693				

(款) 14 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

2 民生費使用料	10,208	11,456	△1,248	1 児童福祉費使用料	10,208	広域入所保育料	346
						保育園保育料(滞納分)	1
						延長保育料	108
						一時保育保育料	453
						中央かめっこ保育園保育料	5,400
						旭保育園保育料	240
						柵原西保育園保育料	1,080
						柵原東保育園保育料	2,400
						乳児等のための支援給付事業利用料	180

(款) 14 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
4 衛生費使用料	4,807	4,656	151	1 保健衛生使用料	4,807	墓地公園永代使用料 739 火葬場使用料 4,068
6 商工費使用料	5	5	0	1 商工施設使用料	5	両山寺リゾート施設使用料 5
8 土木費使用料	33,655	34,659	△1,004	1 道路使用料	3,000	道路占用料 3,000
				2 住宅使用料	28,601	町営住宅家賃 (中央地区公営) 4,132 町営住宅家賃 (柵原地区公営) 3,043 町営住宅家賃 (旭地区公営) 2,440 町営住宅家賃 (旭地区特公賃) 3,618 町有住宅家賃 (柵原地区) 15,368
				3 住宅使用料 (滞納分)	639	町営住宅家賃 (中央地区公営) 1 町営住宅家賃 (柵原地区公営) 400 町営住宅家賃 (旭地区公営) 56 町営住宅家賃 (旭地区特公賃) 83 町有住宅家賃 (柵原地区) 99
				4 住宅使用料 (共益費)	987	住宅使用料 (共益費) 977 住宅使用料 (共益費滞納分) 10
				5 住宅使用料 (浄化槽)	55	町有住宅使用料 (浄化槽) 54 町有住宅使用料 (浄化槽滞納分) 1
				6 住宅駐車場使用料	373	町有住宅駐車場使用料 (滞納分) 町有住宅駐車場使用料 372 1
				10 教育費使用料	3,102	2,597
3 中学校使用料	180	中学校体育館使用料 150 中学校グラウンド使用料 20 中学校音楽室使用料 10				

(款) 14 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
				4 社会教育施設使用料	177	天文台使用料 40 木工所使用料 137
				5 公民館使用料	245	文化センター使用料 5 旭公民館使用料 40 公民館使用料 200
				6 体育施設使用料	2,360	グラウンド使用料 80 町民グラウンド照明使用料 20 運動公園使用料 1,000 総合体育館使用料 1,100 屋内ゲートボール場使用料 60 体育館使用料 100
計	51,777	53,373	△1,596			

(款) 14 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

2 総務費手数料	6,658	8,496	△1,838	1 総務手数料	6,658	戸籍住民基本台帳手数料 4,680 コンビニ交付手数料 144 納税証明等手数料 1,392 町税等督促手数料 300 自動車臨時運行許可手数料 142
4 衛生費手数料	8,685	8,093	592	1 清掃手数料	8,230	ごみ処理手数料 8,168 廃棄物処理及び清掃法関係手数料 62
				2 保健衛生手数料	455	畜犬登録手数料 180 狂犬病予防注射等手数料 275
計	15,343	16,589	△1,246			

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

3 民生費国庫負担金	493,972	509,175	△15,203	1 児童福祉費負担金	251,682	児童手当 187,321
------------	---------	---------	---------	------------	---------	--------------

(款) 15 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						子どものための教育・保育給付交付金(国) 14,019 障害児通所給付費 48,600 子育てのための施設等利用給付交付金(国) 1,265 乳児等のための支援給付交付金(国) 477
				5 自立支援給付費国庫負担金	242,290	自立支援給付費国庫負担金 242,290
4 衛生費国庫負担金	21,744	22,851	△1,107	1 保険基盤安定負担金	21,564	国民健康保険保険者支援負担金 13,075 介護保険料軽減負担金 8,489
				2 保健衛生費負担金	180	未熟児養育医療負担金 180
11 災害復旧費国庫負担金	4,698	2,001	2,697	1 公共土木施設災害復旧費負担金	4,698	現年公共土木施設災害復旧費 2,001 過年公共土木施設災害復旧費 2,697
計	520,414	534,027	△13,613			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

2 総務費国庫補助金	116,371	136,145	△19,774	1 総務管理費補助金	116,371	空き家対策総合支援事業補助金 6,000 個人番号カード交付事務費補助金 16,328 デジタル田園都市国家構想交付金 16,540 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 77,503
3 民生費国庫補助金	75,497	64,168	11,329	1 社会福祉費補助金	41,723	地域生活支援事業費等補助金 2,559 重層的支援体制整備事業交付金 39,164
				2 児童福祉費補助金	33,774	子ども・子育て支援交付金 8,586 子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金 452 地域少子化対策重点交付金 1,203 児童虐待防止対策総合支援事業 770 重層的支援体制整備事業交付金(児童) 22,285 子どもの居場所コーディネーター事業 478

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
4 衛生費国庫補助金	10,798	7,259	3,539	1 保健衛生費補助金	10,798	合併処理浄化槽設置事業 がん検診推進事業補助金 8020運動・口腔保健推進事業補助金 妊婦のための支援給付金事業 妊婦のための支援給付費補助金 1か月児健康診査支援事業 母子保健衛生費 2,584 19 533 5,500 8 165 1,989
6 農林水産業費国庫補助金	15,400	81,500	△66,100	1 農業費補助金	15,400	農村地域防災・減災事業補助金 15,400
8 土木費国庫補助金	58,382	69,872	△11,490	1 道路橋梁費補助金	57,892	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金 18,800 39,092
				2 住宅費補助金	490	住宅・建築物耐震診断等事業費補助金 490
9 消防費国庫補助金	943	0	943	1 消防費補助金	943	防災・安全交付金 地域未来交付金 297 646
10 教育費国庫補助金	46,560	9,491	37,069	1 小学校費補助金	8,582	特別支援教育就学奨励費 理科教育設備整備費等補助金 公立学校情報機器整備費補助金 757 125 7,700
				2 中学校費補助金	35,478	特別支援教育就学奨励費 理科教育設備整備費等補助金 学校施設環境改善交付金 316 162 35,000
				4 通学措置費補助金	2,500	へき地児童・生徒援助費補助金 2,500
計	323,951	368,435	△44,484			

(款) 15 国庫支出金

(項) 3 国庫委託金

2 総務費国庫委託金	233	210	23	1 戸籍住民登録事務費交付金	233	外国人登録事務 233
------------	-----	-----	----	----------------	-----	----------------

(款) 15 国庫支出金

(項) 3 国庫委託金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
3 民生費国庫委託金	2,611	2,711	△100	1 社会福祉費委託金	2,566	国民年金事務 2,566
				2 児童福祉費委託金	45	特別児童扶養手当事務 45
計	2,844	2,921	△77			

(款) 16 県支出金

(項) 1 県負担金

3 民生費県負担金	173,776	172,069	1,707	1 児童福祉費負担金	53,096	児童手当 23,129 子どものための教育・保育給付費県費負担金 4,956 障害児通所給付費 24,300 子育てのための施設等利用給付交付金(県) 632 乳児等のための支援給付費負担金 79
				5 自立支援給付費県負担金	120,680	自立支援給付費県負担金 120,680
4 保健衛生費県負担金	110,788	108,808	1,980	1 保険基盤安定負担金	110,788	国民健康保険税軽減負担金 35,160 国民健康保険保険者支援負担金 6,425 後期高齢者医療負担金 64,959 介護保険料軽減負担金 4,244
計	284,564	280,877	3,687			

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

2 総務費県補助金	3,600	4,100	△500	1 総務費補助金	3,600	岡山県空き家等除去事業費補助金 750 支え合う地域づくり応援事業補助金 1,500 移住・定住促進応援事業補助金 1,000 岡山県同窓会等開催支援事業補助金 200 地域公共交通維持確保支援事業補助金 150
3 民生費県補助金	73,286	109,740	△36,454	1 社会福祉費補助金	43,500	民生委員推薦会補助金 51 民生委員活動費補助金 4,225 老人クラブ活動費補助金 2,832

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						心身障害者医療費補助金 9,682 高齢者及び重度身体障害者住宅改造 1,013 地域生活支援事業補助金 1,279 隣保館運営・啓発・広報活動費補助金 7,674 短期入所サービス拡大促進事業補助金 180 特別弔慰金等支給事務補助金 10 重層的支援体制整備事業交付金 16,207 住宅新築資金等貸付助成事業費補助金 347
				2 児童福祉費補助金	29,722	ひとり親家庭医療費 2,215 地域組織活動育成費補助金 202 第3子以降保育料無償化事業費補助金 2,422 子ども・子育て支援交付金 8,409 児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 385 重層的支援体制整備事業交付金(児童) 15,306 岡山県結婚新生活支援パワーアップ事業補助金 783
				3 老人福祉費補助金	27	介護保険特別対策事業費(利用者負担額の軽減事業補助金) 27
				4 自立支援給付費補助金	37	難聴児補聴器交付事業費補助金 37
4 衛生費県補助金	10,386	11,143	△757	1 衛生費補助金	10,386	乳児医療費 5,960 未熟児養育医療費 90 不法投棄対策事業補助金 437 合併処理浄化槽設置事業 2,584 疾病予防対策事業費等補助金 339 骨髄・末梢血幹細胞ドナー助成費補助金 97 市町村脱炭素地域づくり支援事業補助金 450 アピアランスケア助成事業補助金 120 妊婦のための支援給付費補助金 4 妊婦検診時にかかる交通費支援事業補助金 126 妊婦に対する遠方の分娩施設への交通費及び宿泊費支援事業 29

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						岡山県不妊治療費助成事業補助金 150
6 農林水産業費県補助金	216,412	244,313	△27,901	1 農業費補助金	211,696	農業委員会費補助金 2,349 単県小規模土地改良事業 10,230 岡山県鳥獣被害防止総合対策交付金(整備) 12,427 岡山県農林水産業統合補助金(有害獣捕獲強化対策事業)) 5,720 新規就農総合支援事業補助金 12,000 中山間地域等直接支払事業補助金 88,198 小規模ため池元利償還助成補助金 2,884 就農促進トータルサポート事業費補助金 500 岡山県農林水産業統合補助金(有害鳥獣駆除班活動奨励事業) 225 需給調整推進対策費補助金 3,810 岡山県農地集積・集約化対策事業費補助金 1,146 多面的機能支払交付金 49,060 岡山県農林水産業統合補助金(新規狩猟免許申請手数料等助成) 134 岡山県鳥獣被害防止総合対策交付金(推進) 12,090 岡山県Next担い手確保対策事業補助金 1,500 農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金 4,200 農地利用最適化交付金 3,837 畜産振興事業補助金 1,000 指定管理鳥獣対策事業交付金(クマ類総合対策事業) 386
				2 林業費補助金	4,716	緑化事業 100 ナラ枯れ被害拡大防止総合対策事業費補助金 4,616
8 土木費県補助金	255	255	0	1 土木総務費補助金	10	建築基準法施行事務取扱交付金 10
				3 住宅費補助金	245	住宅・建築物耐震改修等事業費補助金 245
9 消防費県補助金	1,494	1,476	18	1 消防費補助金	1,494	防災まちづくり総合支援事業費補助金 1,194 消防団員安全装備品整備等補助金 300

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
10 教育費県補助金	7,243	6,943	300	1 小学校費補助金	552	小学校費補助金生き活きとした教育活動を支える教師業務アシスタント配置事業 552
				2 中学校費補助金	2,769	中学校費補助金生き活きとした教育活動を支える教師業務アシスタ 2,769
				4 社会教育費補助金	3,922	おかやま子ども応援事業補助金 3,922
11 災害復旧費県補助金	1,150	1,950	△800	1 農林水産業施設災害復旧費補助金	1,150	現年農地農業用施設災害復旧費 1,150
12 水力発電施設周辺地域交付金	4,400	4,400	0	1 水力発電施設周辺地域交付金	4,400	水力発電施設周辺地域交付金 4,400
計	318,226	384,320	△66,094			

(款) 16 県支出金

(項) 3 県委託金

2 総務費県委託金	20,536	42,244	△21,708	1 総務管理費委託金	2,496	自衛官募集事務 県移譲事務交付金 12 2,484
				2 徴税费委託金	18,001	個人県民税取扱事務 自動車税等取扱事務 18,000 1
				3 戸籍住民登録費委託金	27	人口動態調査事務 毎月流動人口調査事務 15 12
				5 統計調査費委託金	12	経済センサス事前活動分 統計調査員確保対策事業 経済センサス 1 9 2
6 農林水産業費県委託金	150	120	30	1 農業費委託金	150	地すべり管理事業委託金 150
7 商工費県委託金	640	720	△80	1 商工費県委託金	640	中国自然歩道管理委託金 640

(款) 16 県支出金

(項) 3 県委託金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
8 土木費県委託金	458	458	0	1 河川費委託金	458	樋門管理委託金 458
10 教育費県委託金	2,262	1,758	504	1 教育総務費委託金	1,341	放課後学習サポート事業 215 マネジメント力強化事業 636 夢への原動力構築事業 490
				4 小学校費委託金	921	小学校における不登校対策実践研究事業委託金 921
民生費県委託金	0	92	△92			廃目整理
計	24,046	45,392	△21,346			

(款) 17 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 財産貸付収入	11,339	11,635	△296	1 土地建物貸付収入	11,339	雇用促進住宅駐車場用地賃貸料 409 情報公社敷地賃貸料 2,743 警察官舎敷地賃貸料 48 携帯電話基地局敷地賃貸料 173 自動販売機等設置場所賃借料 100 自動販売機等設置場所賃借料 70 その他町有地賃貸料 6,469 行政財産使用料 1 行政財産使用料 160 行政財産使用料 1,166
2 利子及び配当金	21,465	18,080	3,385	1 利子及び配当金	21,465	財政調整基金利子 2,567 減債基金利子 1,447 地域福祉基金利子 122 中山間地域保全基金利子 69 庁舎建設基金利子 574 公共施設マネジメント基金利子 244 長期振興町づくり基金利子 3,330 スポーツ振興基金利子 6 畜産振興基金利子 10 観光振興基金利子 59

(款) 17 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						地域環境管理基金利子 2
						元気なまちづくり基金利子 10,724
						発光ダイオード防犯灯設置基金利子 9
						町史編さん基金利子 50
						こども笑顔基金利子 80
						青木正美・静恵ふるさと応援基金利子 805
						森林環境譲与税基金利子 128
						美咲町学校教育施設整備基金利子 491
						美咲町教育振興基金利子 748
計	32,804	29,715	3,089			

(款) 17 財産収入

(項) 2 財産売払収入

1 不動産売払収入	5,050	10,588	△5,538	1 土地売払代金	5,050	土地売払代金 5,000 立木売払代金 50
3 公用車売払収入	1	1	0	1 公用車売払代金	1	公用車売払代金 1
計	5,051	10,589	△5,538			

(款) 18 寄附金

(項) 1 寄附金

1 一般寄附金	170,260	155,002	15,258	1 一般寄附金	259	一般寄附金 259
				3 ふるさと納税	150,000	ふるさと納税 150,000
				4 企業版ふるさと納税	20,000	企業版ふるさと納税 20,000
				10 教育費寄附金	1	スポーツ振興基金寄附金 1
計	170,260	155,002	15,258			

(款) 19 繰入金

(項) 1 基金繰入金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 基金繰入金	651,572	607,024	44,548	1 基金繰入金 (特定財源)	338,572	地域福祉基金繰入金 (特財) 5,563 長期振興町づくり基金繰入金 (特財) 258,083 スポーツ振興基金繰入金 (特財) 710 発光ダイオード防犯灯設置基金繰入金 (特財) 1,300 森林環境譲与税基金繰入金 (特財) 34,491 地域環境管理基金繰入金 (特財) 100 美咲町教育振興基金繰入金 (特財) 38,000 畜産振興基金繰入金 (特財) 325
				2 基金繰入金 (一般財源)	313,000	財政調整基金繰入金 (一財) 313,000
計	651,572	607,024	44,548			

(款) 19 繰入金

(項) 2 特別会計繰入金

3 介護保険特別会計繰入金	17,290	15,938	1,352	1 介護保険特別会計繰入金	17,290	介護保険特別会計繰入金 (重層的支援体制) 17,290
計	17,290	15,938	1,352			

(款) 20 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	50,000	50,000	0	1 繰越金	50,000	純繰越金 50,000
計	50,000	50,000	0			

(款) 21 諸収入

(項) 1 延滞金, 加算金及び過料

1 延滞金	1,000	1,000	0	1 延滞金	1,000	町税延滞金 1,000
2 加算金	1	1	0	1 加算金	1	町税延滞加算金 1
計	1,001	1,001	0			

(款) 21 諸収入

(項) 2 町預金利子

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 町預金利子	14	22	△8	1 町預金利子	14	歳計現金預金利子 14
計	14	22	△8			

(款) 21 諸収入

(項) 4 貸付金元利収入

1 貸付金元利収入	17,396	17,021	375	1 貸付金元利収入	17,396	災害援護資金貸付金返還金 (滞納) 100 津山圏域労働者互助会償還金 17,000 高齢者住宅貸付金返還金 1 生活改善資金貸付金返還金 1 住宅新築資金回収元金 (滞納繰越分) 200 住宅改修資金回収元金 (滞納繰越分) 10 宅地取得資金回収元金 (滞納繰越分) 35 住宅新築資金回収利子 (滞納繰越分) 35 住宅改修資金回収利子 (滞納繰越分) 1 宅地取得資金回収利子 (滞納繰越分) 13
計	17,396	17,021	375			

(款) 21 諸収入

(項) 5 受託事業収入

1 民生費受託事業収入	1,371	1,308	63	1 後期高齢者受託事業収入	1,371	高齢者一体の事業受託事業収入 1,371
3 農林水産業費受託事業収入	228	183	45	1 農業者年金受託事業収入	228	農業者年金受託事業収入 228
計	1,599	1,491	108			

(款) 21 諸収入

(項) 9 雑入

1 滞納処分費	1	1	0	1 町税滞納処分費	1	町税滞納処分費 1
2 弁償金	1	1	0	1 原付自転車標識弁償金	1	原付自転車標識弁償金 1

(款) 21 諸収入

(項) 9 雑入

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
5 雑入	242,919	185,686	57,233	1 総務費雑入	170,457	私用電話料 1 自治協会建物災害共済保険金 1 岡山市町村振興協会助成金 6,770 市町村振興協会協働のまちづくり推進助成金 1 宝くじ助成金 1 その他雑入 3,122 岡山県町村会補助金 200 その他雑入 290 その他雑入 817 その他雑入 40 岡山県町村会定住促進支援事業補助金 1,000 広告事業広告掲載料 580 企画費返還金 1 防災グッズ等売上金 75 企画費返還金(過年度分) 1 デジタル基盤改革支援補助金 153,454 地域活性化起業人派遣事業負担金 4,100 戸籍・住基雑入 3
				2 民生費雑入	35,578	非課税世帯等高額医療費立替金 1,730 医療費第三者納付金 3 保育園職員給食代 5,436 火葬場組合職員給負担金 2,000 後期高齢者健診事業補助金 7,452 その他雑入 7 後期高齢者療養給付費精算金 1 住宅使用料督促状発行手数料 1 町営住宅敷金利子 10 民生費雑入 200 生活保護費返還金 1 民生費雑入 10 生活保護費返還金(過年分) 1 民生費雑入 1 町営町有住宅個人徴収金 100 児童扶養手当返還金(過年分) 1

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
						児童手当返還金(過年分) 1 民生費雑入マグネット交付事業負担金 1 民生費雑入 1 中央かめっこ保育園給食費 2,400 旭保育園給食費 270 柵原西保育園給食費 768 柵原東保育園給食費 780 民生費雑入介護保険料軽減負担金過年度返還金 1 民生費雑入介護給付費負担金過年度返還金 1 民生費雑入地域支援事業交付金過年度返還金 1 子ども第三の居場所事業補助金 14,400
				3 衛生費雑入	23	その他雑入 23
				5 農林水産業費雑入	599	就農奨励金(岡山県農林漁業担い手育成財団) 50 農地中間管理事業推進事業 114 その他雑入 435
				7 土木費雑入	4,501	土木費雑入残土処理料 4,500 その他雑入 1
				8 消防費雑入	33	消防団員福祉共済制度事務費 33
				9 教育費雑入	31,708	生涯学習教室受講料 158 町史・民話販売料 50 その他雑入 200 文化財石造物冊子販売料 1 各種スポーツ教室参加料 450 さくらのうた参加費 200 公衆電話料 1 電気使用料 2,878 電話料 3 その他雑入 120 学校給食費 25,477 副教材費 2,170

(款) 21 諸収入

(項) 9 雑入

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
				11 議会費雑入	20	その他雑入 20
計	242,921	185,688	57,233			

(款) 22 町債

(項) 1 町債

1 総務債	110,700	122,400	△11,700	1 総務債	110,700	過疎対策事業 (ソフト) 脱炭素化推進事業	106,500 4,200
2 企画債	18,700	3,700	15,000	1 企画債	18,700	柵原総合文化センター整備事業 住基ネットワークシステム事業	7,700 11,000
3 民生債	13,500	13,300	200	1 社会福祉債	13,500	児童福祉施設整備事業 老人福祉施設整備事業	7,800 5,700
4 衛生債	57,900	21,000	36,900	1 上水道債	23,100	一般会計出資債	23,100
				2 保健衛生債	34,800	清掃運搬車整備事業 勝英衛生施設組合基幹の設備改良事業建設分担金	12,800 22,000
6 農林業債	50,200	278,000	△227,800	1 農業債	5,600	農業施設整備事業	5,600
				3 防災対策事業債	44,600	自然災害防止事業 (農林業施設)	44,600
8 土木債	287,300	304,300	△17,000	1 道路橋梁債	151,500	町道新設改良事業	151,500
				3 防災対策事業債	135,800	自然災害防止事業 (公共土木施設)	135,800
9 消防債	27,700	44,600	△16,900	1 消防施設整備事業債	15,400	防火水槽新設事業	15,400
				2 消防設備整備事業債	12,300	消防自動車整備事業	12,300

(款) 22 町債

(項) 1 町債

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
10 教育債	38,400	8,700	29,700	1 学校教育施設等整備事業債	35,600	屋体空調整備事業 35,600
				2 社会教育施設整備事業債	2,800	スクールバス購入事業 2,800
11 災害復旧事業債	1,700	2,600	△900	1 農林水産業施設災害復旧事業債	300	現年農地農業用施設災害復旧事業 300
				2 公共土木施設災害復旧事業債	1,400	現年公共土木施設災害復旧事業 1,400
計	606,100	798,600	△192,500			

3 歳 出

(款) 1 議会費

(項) 1 議会管理費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 議会管理費	92,448	96,104	△3,656			20	92,428	1 報酬	40,092	議員人件費 一般職人件費	61,069 20,162
								2 給料	9,593	議会経常管理費	6,386
								3 職員手当等	18,808	議事録テープ聴取委託 各種負担金	2,297 2,534
								4 共済費	12,738		
								7 報償費	400		
								8 旅費	2,219		
								9 交際費	300		
								10 需用費	1,905		
								11 役務費	24		
								12 委託料	2,297		
								13 使用料及び 賃借料	1,483		
								18 負担金、補助 及び交付金	2,589		
計	92,448	96,104	△3,656			20	92,428				

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

1 総務一般管理費	736,953	693,654	43,299	1,722		78,763	656,468	1 報酬	50,870	特別職報酬等審議会委員人件費 産業医人件費	57 504
								2 給料	240,713	情報公開審査会委員人件費	114

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								3 職員手当等	189,167	特別職人件費 31,280 一般職人件費 464,822
								4 共済費	113,330	会計年度任用職員人件費 100,980 非常勤職員公務災害補償組合負担金 49
								5 災害補償費	1,979	総務経常管理費 24,700
								7 報償費	726	総務臨時管理費 12,000 電算処理委託費 3,783
								8 旅費	5,741	電算処理委託費 7,957 総務物品経常管理費 2,891
								9 交際費	800	町村会負担金 264 各種負担金 387
								10 需用費	8,811	人材育成推進事業費 1,540 ふるさと納税特産品贈呈事業 73,000
								11 役務費	6,701	債権回収経常管理費 668 債権回収臨時管理費 897
								12 委託料	99,667	町村会事業 200 企業版ふるさと納税 4,400
								13 使用料及び賃借料	14,556	町公式ホームページ事業 1,518 職員厚生費 690 職員研修費 4,252
								15 原材料費	30	
								18 負担金、補助及び交付金	3,389	
								21 補償、補填及び賠償金	473	
2 文書広報費	6,822	5,694	1,128			274	6,548	10 需用費	5,369	広報経常管理費 5,697 広報経常管理費 523
								11 役務費	1,438	電光掲示板管理費 144 広報経常管理費 443

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								18 負担金、補助及び交付金	15	広報協会等負担金	15
3 財政管理費	7,989	9,525	△1,536				7,989	10 需用費	496	財政経常管理費 電算処理委託費	3,440 4,549
								11 役務費	14		
								12 委託料	7,365		
								13 使用料及び賃借料	114		
4 会計管理費	5,771	5,041	730				5,771	11 役務費	3,465	会計経常管理費 会計経常管理費 電算処理委託費	3,465 1,778 528
								12 委託料	528		
								13 使用料及び賃借料	278		
								18 負担金、補助及び交付金	1,500		
5 財産管理費	84,959	97,640	△12,681		4,200	10,550	70,209	10 需用費	19,564	財産一般経常管理費 財産一般臨時管理費 総合管理計画費 庁舎経常管理費 庁舎維持補修費 公用車経常管理費 公用車購入事業 町有バス車庫経常管理費 財政調整基金積立金 減債基金積立金 中山間地域保全基金積立金	3,258 8,626 822 18,511 500 7,549 5,225 98 2,567 1,447 69
								11 役務費	3,983		
								12 委託料	14,644		
								13 使用料及び賃借料	1,150		
								17 備品購入費	4,771		

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18 負担金、補助及び交付金	82	庁舎建設基金積立金 574 公共施設マネジメント基金積立金 244 長期振興町づくり基金積立金 3,330
								24 積立金	40,370	スポーツ振興基金積立金 1 畜産振興基金積立金 10
								26 公課費	395	地域環境管理基金積立金 2 発光ダイオード防犯灯設置基金積立金 9 町史編さん基金積立金 50 こども笑顔基金積立金 80 森林環境譲与税基金積立金 30,748 美咲町学校教育施設整備基金積立金 491 美咲町教育振興基金積立金 748
6 支所及び出張所費	17,737	26,857	△9,120				17,737	10 需用費	9,931	柵原総合支所経常管理費 5,327 柵原総合支所臨時管理費 2,530
								11 役務費	2,725	柵原総合支所維持補修費 400 公用車経常管理費 1,557
								12 委託料	1,813	旭総合支所経常管理費 5,376 旭総合支所臨時管理費 394
								13 使用料及び賃借料	242	旭総合支所維持補修費 490 公用車経常管理費 1,663
								17 備品購入費	2,924	
								18 負担金、補助及び交付金	70	
								26 公課費	32	
7 企画費	698,573	938,845	△240,272	12,842	60,000	227,069	398,662	1 報酬	7,176	企画経常管理費 41 各種委員会委員人件費 907

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
							2 給料	10,514	地域公共交通会議等委員人件費 200	
							3 職員手当等	7,313	企画経常管理費 440 企画臨時管理費 1,036	
							4 共済費	4,386	コミュニティ助成事業 2,200 集会施設整備補助金 4,430	
							7 報償費	2,444	美咲町地域集会所等解体事業 2,000 地方バス路線運行維持補助金 17,000	
							8 旅費	907	新しいつながり、関係人口創出事業 1,567	
							10 需用費	3,608	デジタルマーケティング活用関係 人口創出拡大事業 2,000 協働のまちづくり事業交付金 22,502	
							11 役務費	9,823	町営分譲住宅団地購入補助金 2,340 低酸素環境施設運営費 2,484	
							12 委託料	181,015	津山広域事務組合負担金 1,820 津山広域事務組合負担金(定住自立圏事業) 96	
							13 使用料及び賃借料	60,163	福祉教育ゾーン経常管理費 5,278 集会所区域外給水基本料金助成金 55	
							14 工事請負費	6,179	コミュニティセンター運営費 6,300 少子化対策補助金 3,530	
							17 備品購入費	16,830	町マイクロバス運行事業 2,440 かめっち和田北線運行事業 9,097	
							18 負担金、補助及び交付金	261,877	支所間バス運行事業 8,155 津山・柵原・吉井線共同バス運行事業 7,306	
							26 公課費	178	津山・西川線共同バス運行事業 9,649 旭川沿線バス運行事業 8,284	
							27 繰出金	126,160	公共交通連携事業(定住自立圏事業) 175 黄福タクシー事業 71,465 地域公共交通活性化事業 4,886 定住促進事業 204	

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									赤磐美作広域路線バス運行事業	1,490
									美作広域路線バス運行事業	1,945
									美咲町中間管理住宅整備事業	58
									空き家撤去補助金	3,000
									結婚推進事業	141
									結婚支援事業(定住自立圏事業)	40
									空き家対策事業	2,961
									美咲町結婚新生活支援事業	2,704
									就職定住促進祝金	902
									結婚定住促進祝金	902
									地域おこし協力隊活用事業	29,579
									集落支援事業(集落支援員)	27,182
									移住定住促進事業(定住自立圏事業)	331
									移住定住促進事業(連携中枢都市事業)	30
									多世代居住コミュニティ推進事業	8,055
									公共施設の最適化(連携中枢都市事業)	47
									行財政改革審議会	799
									空き家活用定住促進事業補助金	9,000
									移住・定住促進事業	12,141
									文書電子化事業	1,852
									土地利用審議会人件費	189
									土地利用規制等対策費	1
									情報化経常管理費	34,693
									情報化臨時管理費	213,159
									窓口サービス改革事業	4,297
									情報化整備事業	17,887
									総合行政ネットワーク事業	1,550
									岡山電子自治体推進協議会負担金	72
									男女共同参画町づくり審議会委員人件費	411

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									男女共同参画経常管理費 154 みさきネット事業特別会計繰出金(運営費分) 109,819 みさきネット事業特別会計繰出金(公債費分) 8,057 国際交流事業 10 入札経常管理費 1,055 電算処理委託費 1,494 観光施設省エネ化事業 4,679	
8 交通安全・防犯対策費	6,053	6,639	△586			1,300	4,753	7 報償費 60 10 需用費 427 11 役務費 112 13 使用料及び賃借料 1,680 18 負担金、補助及び交付金 3,774	交通安全経常管理費 2,074 交通安全教育推進費 481 交通安全協会各支部補助金 240 郡交通安全協会負担金 731 防犯経常管理費 178 発光ダイオード防犯灯設置事業補助金 1,300 美咲署管内防犯連合会負担金 545 郡暴力追放連合会負担金 116 防犯カメラ設置支援事業補助金 388	
10 諸費	9,571	10,070	△499				9,571	1 報酬 23 7 報償費 3,350 10 需用費 46 11 役務費 1,575 12 委託料 537	被表彰者選考委員会委員人件費 23 諸費経常管理費 1,720 諸費臨時管理費 173 常会長報奨金 3,200 自治会長協議会補助金 3,558 表彰等報奨金 150 津山法律相談センター負担金 80 各種負担金 26 各種負担金 513 各種負担金 128	

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								18 負担金、補助及び交付金	4,040	
11 消費者対策費	146	150	△4				146	18 負担金、補助及び交付金	146	消費者行政活性化事業 146
計	1,574,574	1,794,115	△219,541	14,564	64,200	317,956	1,177,854			

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

1 税務総務費	89,331	95,387	△6,056			874	88,457	1 報酬	52	固定資産評価審査委員人件費	52
										一般職人件費	81,821
								2 給料	40,162	税務経常管理費	874
										税務臨時管理費	1,810
								3 職員手当等	27,830	地図情報管理費	1,990
										税務協会負担金	456
								4 共済費	13,829	資産評価システム研究センター負担金	45
								10 需用費	729	地方電子協議会負担金	2,100
										各種負担金	183
				11 役務費	143						
								12 委託料	3,800		
								13 使用料及び賃借料	2		
								18 負担金、補助及び交付金	2,784		
2 賦課徴収費	50,238	60,204	△9,966	2,301		1,960	45,977	10 需用費	2,668	賦課徴収経常管理費	8,925
										賦課徴収臨時管理費	68
								11 役務費	5,101	税務情報電算処理委託	33,467

(款) 2 総務費

(項) 2 徴税費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							12 委託料	35,041	土地評価替鑑定委託料	878
							13 使用料及び賃借料	528	町税過誤納金還付金還付加算金	6,500
							22 償還金、利子及び割引料	6,900	町税返還金	400
計	139,569	155,591	△16,022	2,301		2,834	134,434			

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	87,979	83,323	4,656	16,588	11,000	4,827	55,564	1 報酬	6,904	一般職人件費	39,348
										戸籍住民基本台帳経常管理費	810
								2 給料	19,215	住民情報電算処理委託	12,616
										住基ネットワークシステム事業	17,424
								3 職員手当等	16,619	旅券発給事務管理費	2
										戸籍住民登録事務協議会負担金	6
								4 共済費	8,048	社会保障・税番号制度経常管理費	2,680
										社会保障・税番号制度臨時管理費	11,776
								8 旅費	338	マイナンバーカード活用事業	2,401
										マイナンバーカード業務委託事業	916
			10 需用費	819							
			11 役務費	872							
			12 委託料	32,750							
			13 使用料及び賃借料	1,717							
			18 負担金、補助及び交付金	697							

(款) 2 総務費

(項) 3 戸籍住民基本台帳費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	87,979	83,323	4,656	16,588	11,000	4,827	55,564			

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

1 選挙管理 委員会費	546	525	21				546	1 報酬	147	選挙管理委員会委員人件費	147
								10 需用費	35	選挙管理委員会経常管理費	399
								11 役務費	20		
								12 委託料	344		
2 選挙啓発 費	301	301	0				301	7 報償費	152	明るい選挙推進委員会委員人件費	152
								10 需用費	149	選挙啓発経常管理費	149
3 町長選挙 及び町議 会議員選 挙費	16,377	0	16,377				16,377	1 報酬	1,078	選挙管理委員会委員人件費	64
								3 職員手当等	3,894	投票管理者等人件費	1,014
								10 需用費	1,729	一般職人件費	3,894
								11 役務費	2,209	選挙管理費	11,405
								12 委託料	1,950		
								13 使用料及び 賃借料	2,059		
								18 負担金、補助 及び交付金	3,458		

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
町議会議員選挙費	0	22,574	△22,574						廃目整理	
参議院議員選挙費	0	14,196	△14,196						廃目整理	
計	17,224	37,596	△20,372				17,224			

(款) 2 総務費

(項) 5 統計調査費

2 各種統計調査費	13	7,036	△7,023	11			2	1 報酬	1	調査員人件費	1
										統計調査管理費	3
								8 旅費	1	統計調査管理費	9
								10 需用費	1		
								11 役務費	10		
計	13	7,036	△7,023	11			2				

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

1 監査委員費	961	980	△19				961	1 報酬	707	監査委員人件費	707
										監査経常管理費	174
								8 旅費	165	各種負担金	80
								10 需用費	5		
								11 役務費	1		
								13 使用料及び賃借料	3		

(款) 2 総務費

(項) 6 監査委員費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							18 負担金、補助及び交付金	80		
計	961	980	△19			961				

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

1 社会福祉 総務費	553,577	552,875	702	124,089		20,758	408,730			
								区分	金額	
							1 報酬	3,123	一般職人件費	230,221
							2 給料	118,679	社会福祉総務経常管理費	1,727
							3 職員手当等	78,291	心配ごと相談事業	410
							4 共済費	40,664	災害援護資金	3
							7 報償費	730	生活改善資金	24
							8 旅費	5,346	高齢者住宅整備資金	4
							10 需用費	872	社会福祉協議会運営費補助金	20,000
							11 役務費	734	保護司会負担金	204
							12 委託料	124,885	罹災家庭見舞金	304
							13 使用料及び賃借料	2,832	福祉団体育成等事業	1,862
							17 備品購入費	125	ふるさと生きいきづくり事業	180
							18 負担金、補助及び交付金	25,693	DV被害者対策支援事業	19
									権利擁護センター事業費	610
									保健福祉計画プロジェクト事業	184
									避難行動要支援者登録事業	364
									犯罪被害者対策支援事業	76
									地域包括支援センター運営費(重層)	40,393
									自立相談支援事業(重層)	9,996
									地域介護予防活動支援事業(重層)	7,882
									生活支援体制整備事業(重層)	17,646
									生活困窮者支援等のための地域づくり事業(重層)	9,783
									多機関協働事業(重層)	25,366
									住宅新築資金等貸付事業	629

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								19 扶助費	350	民生委員推薦委員会人件費 52
								27 繰出金	151,253	民生委員活動事業費 32,224
										国民年金費経常管理費 626
										人権対策費経常管理費 64
										津山人権擁護委員協議会助成金 135
										法外援護費 131
										民間活力利用型若者向け住宅施策事業 1,205
										国保会計繰出金(保険基盤安定) 72,883
										国保会計繰出金(職員給与費) 15,761
										国保会計繰出金(事務費) 18,837
										国保会計繰出金(助産費) 2,000
										国保会計繰出金(財政安定化支援)
										26,373
										国保診療所会計繰出金 15,399
2 社会福祉施設費	13,488	12,371	1,117	7,674		200	5,614	1 報酬	40	美咲会館運営委員会委員人件費 40
								2 給料	5,790	隣保館連絡協議会負担金 134
								3 職員手当等	2,767	会計年度任用職員人件費(三保) 5,083
								4 共済費	1,745	三保ふれあい館経常管理費 181
								7 報償費	511	三保ふれあい館臨時管理費 120
								8 旅費	62	三保ふれあい館運営費 1,067
								10 需用費	1,536	人権啓発・広報活動費 211
								11 役務費	153	会計年度任用職員人件費(加美南) 5,219
								12 委託料	286	加美南ふれあいセンター経常管理費 148
										加美南ふれあいセンター臨時管理費 120
										加美南ふれあいセンター運営費 962
										人権啓発・広報活動費 203

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								13 使用料及び賃借料	464	
								18 負担金、補助及び交付金	134	
3 老人福祉費	810,798	811,611	△813	81,564		26,159	703,075	7 報償費	6,897	老人福祉経常管理費(長寿) 18 老人福祉経常管理費 46
								10 需用費	272	緊急通報装置設置事業 2,506 敬老事業 6,962
								11 役務費	811	老人保護措置事務費 108 老人保護措置費(扶助) 80,655
								12 委託料	2,906	老人クラブ活動費補助金 5,079 高齢者住宅改造費補助金 2,027
								13 使用料及び賃借料	36	在宅介護者支援事業 3,720 人材センター運営費補助金 3,000 軽減制度事業 36
								18 負担金、補助及び交付金	264,170	介護特別地域加算利用者負担額軽減事業 153 後期高齢者医療会計繰出金(事務費) 3,747 後期高齢者医療会計繰出金(保険基盤安定) 86,612
								19 扶助費	86,382	介護保険会計繰出金(人件費) 21,082 介護保険会計繰出金(事務費) 31,856 介護保険会計繰出金(介護給付費) 282,733 介護保険会計繰出金(地域支援事業費) 6,315 介護保険会計繰出金(保険料軽減分) 16,979 後期高齢者医療広域連合負担金 9,212 後期高齢者医療事業費 820
								27 繰出金	449,324	

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
									療養給付費負担金 高齢者一体的事業	246,650 482	
4 老人福祉施設費	87,089	100,324	△13,235	11,000	5,700	3,410	66,979	10 需用費	1,882	大井和ふれあいプラザ経常管理費 久米老人ホーム組合負担金	1,177 30,265
								11 役務費	609	特別養護老人ホーム組合負担金 久米老人ホーム組合負担金(施設整備分)	22,890 5,751
								12 委託料	8,417	ほのぼの苑施設管理費	6
								13 使用料及び賃借料	51	デイサービスセンターかしのき荘施設管理費	989
								14 工事請負費	13,500	あさひが丘施設管理費	3,720
								17 備品購入費	3,520	中央ふれあいセンター施設管理費 老人憩の家管理費	1,938 460
								18 負担金、補助及び交付金	59,110	老人憩の家臨時管理費 老人憩の家管理費(指定管理) 介護予防地域交流活性化事業 あさひが丘施設臨時管理費 中央ふれあいセンター施設臨時管理費	950 1,719 204 13,500 3,520
								5 障害者福祉費	63,727	63,356	371
7 報償費	1,575	特定疾患等通院交通費給付事業 身体障害者相談員報酬	4,536 184								
10 需用費	169	障害支援区分認定調査等経常管理費	441								
11 役務費	1,490	障害支援区分認定審査会負担金 短期入所サービス拡大促進事業	1,033 360								
12 委託料	15,796	知的障害者福祉経常管理費 知的障害者相談員報酬	9 92								
13 使用料及び賃借料	1,232	障害者医療経常管理費 障害者(児)医療費扶助	579 22,666								

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							17 備品購入費	528	心身障害児(者)福祉手当 岡山県北難病友の会負担金	2,040 20
							18 負担金、補助 及び交付金	7,239	相談支援事業 日常生活用具給付等事業 移動支援事業	1,196 5,382 984
							19 扶助費	35,441	地域活動支援センター機能強化事 業(重層) 日中一時支援事業 その他支援事業 意思疎通支援事業 相談支援・地域生活支援拠点整備 事業(定住自立圏)(重層) 手話奉仕員養成事業(定住自立圏) 在宅重度障害者介護支援者手当 障害者生活サポート事業 難聴児補聴器交付事業 手話言語事業 障害者等の虐待等緊急措置事業 重度障害児の児童発達支援事業(定 住自立圏事業) 障害者等移動支援事業(重点交付 金事業) 強度行動障害支援体制整備事業(定 住自立圏)	2,112 3,600 2,352 197 3,739 86 384 36 75 99 70 888 1,000 3,800
6 自立支援 給付費	483,268	476,075	7,193	362,040			11 役務費	548	障害福祉サービス費等給付費 自立支援医療(更生医療)扶助	447,000 31,920
							19 扶助費	482,720	自立支援医療(育成医療)扶助 障害者等補装具扶助 審査支払手数料	300 3,500 548
計	2,011,947	2,016,612	△4,665	602,199	13,700	55,489	1,340,559			

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 児童福祉 総務費	691,843	662,548	29,295	44,277	6,000	32,037	609,529	1 報酬	49,381	一般職人件費	349,582
										会計年度任用職員人件費	276,189
								2 給料	295,569	会計年度任用職員人件費(代員)	20,000
										児童福祉総務経常管理費	30
								3 職員手当等	194,818	次世代育成支援対策事業	862
										子ども第三の居場所事業	17,413
								4 共済費	103,791	親子クラブ活動事業	760
										育児支援手当	8,832
								7 報償費	3,344	子ども・子育て支援体制整備総合 推進事業	904
								8 旅費	2,590	出産祝金	2,558
										保育園英語活動推進事業	624
								10 需用費	879	病児保育事業(定住自立圏事業)	165
										子育て短期支援事業	269
11 役務費	196	放課後児童健全育成事業	8,523								
		児童虐待防止対策総合支援事業	992								
12 委託料	29,981	要保護児童対策事業	155								
		子育てのための施設等利用給付事 業	3,535								
13 使用料及び 賃借料	22	こども食堂応援事業(重点交付金 事業)	210								
17 備品購入費	250	乳児等のための支援給付事業	240								
18 負担金、補助 及び交付金	1,575										
19 扶助費	9,447										
2 児童措置 費	332,109	335,724	△3,615	283,350			48,759	10 需用費	100	児童措置費経常管理費	1,015
										障害児福祉サービス等給付費	97,514
								11 役務費	369	児童手当	233,580
								12 委託料	858		

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								13 使用料及び 賃借料	2	
								19 扶助費	330,780	
3 児童福祉 施設費	184,036	192,768	△8,732	20,545	7,800	13,580	142,111	1 報酬	11,685	保育園医師人件費 909 保育園共通経常管理費 2,257
								2 給料	8,984	保育園共通臨時管理費 11,872 保育園共通施設維持補修費 3,000
								3 職員手当等	7,399	保育所広域入所委託料 37,500 中央かめっこ保育園経常管理費 37,081
								4 共済費	4,928	中央かめっこ保育園臨時管理費 341 中央かめっこ保育園維持補修費 393
								7 報償費	432	旭保育園経常管理費 13,971 旭保育園臨時管理費 256
								8 旅費	454	旭保育園維持補修費 179 柵原西保育園経常管理費 20,230
								10 需用費	75,831	柵原西保育園臨時管理費 230 柵原西保育園維持補修費 145
								11 役務費	5,600	柵原東保育園経常管理費 18,313 柵原東保育園臨時管理費 322
								12 委託料	51,243	柵原東保育園維持補修費 214 地域子育て支援拠点事業経常管理 費(重層) 337
								13 使用料及び 賃借料	4,509	地域子育て支援拠点事業経常管理 費(重層) 354
								17 備品購入費	10,765	地域子育て支援拠点事業経常管理 費(重層) 259
								18 負担金、補助 及び交付金	2,206	会計年度任用職員人件費(児童館) 30,541 会計年度任用職員人件費(児童館 代員) 2,000 中央児童館経常管理費 1,749

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									中央児童館臨時管理費 400 柵原児童館経常管理費 592 柵原児童館臨時管理費 120 児童館共通施設維持補修費 471	
4ひとり親 家庭福祉 費	5,034	5,238	△204	2,215		201	2,618	11 役務費 229 12 委託料 122 19 扶助費 4,683	ひとり親家庭福祉費経常管理費 193 ひとり親家庭医療費 4,771 児童扶養手当経常管理費 70	
5子育て世 帯福祉費	18,150	0	18,150	16,000			2,150	10 需用費 40 11 役務費 110 12 委託料 2,000 19 扶助費 16,000	こども笑顔手当(重点交付金事業) 18,150	
計	1,231,172	1,196,278	34,894	366,387	13,800	45,818	805,167			

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

1生活保護 総務費	1	1,749	△1,748				1	22 償還金、利子 及び割引料	1	国庫支出金精算返還金 1
扶助費	0	12,250	△12,250							廃目整理
計	1	13,999	△13,998				1			

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

1保健衛生	186,721	180,965	5,756	29,400		1,693	155,628	1 報酬	3,504	一般職人件費 129,161
-------	---------	---------	-------	--------	--	-------	---------	------	-------	----------------

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
総務費							2 給料	66,941	保健衛生総務経常管理費 保健衛生総務臨時管理費	3,159 1,029
							3 職員手当等	40,308	母子保健事業 精神保健事業	4,761 52
							4 共済費	21,914	乳幼児健康診査費 妊婦乳児健康診査費	797 7,605
							7 報償費	1,399	新生児聴覚検査費 市町村保健対策推進事業費	343 213
							8 旅費	4	津山英田圏域救急医療負担金 在宅当番医制運営委託費	486 1,800
							10 需用費	642	津山英田圏域災害医療拠点負担金 岡山県救急安心センター事業負担金	470 257
							11 役務費	1,432	不妊・不育症治療費補助事業 発達支援事業	1,200 548
							12 委託料	23,330	各種負担金 骨髄・末梢血幹細胞ドナー等支援事業助成金	23 195
							13 使用料及び賃借料	82	心の健康相談事業 歯科保健事業	270 2,095
							17 備品購入費	1,029	アピアランスケア助成事業 市町村保健師育成支援事業	400 136
							18 負担金、補助及び交付金	23,013	妊娠・出産包括支援事業 産婦健康診査事業	711 578
							19 扶助費	3,023	国庫支出金精算金返還金 子育て世帯訪問支援事業	100 3,375
							22 償還金、利子及び割引料	100	妊婦のための支援給付金事業 利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業型)(重層)	5,517 663
									無痛分娩事業 妊婦特別定額給付金事業(重点支援交付金) 愛育委員人件費	1,000 3,050 1,760

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									愛育委員会経常管理費 1,570 柵原保健センター経常管理費 47 中央保健センター経常管理費 32 中央保健センター臨時管理費 30 旭保健センター経常管理費 14 旭保健センター臨時管理費 30 栄養委員人件費 1,490 栄養委員会経常管理費 1,411 落合上水道分担金 10,343	
2 予防費	63,628	69,536	△5,908			11,839	51,789	10 需用費 252 11 役務費 1,973 12 委託料 59,379 18 負担金、補助及び交付金 2,024	感染症対策事業費 29 予防接種事業費 61,241 結核検診事業 2,057 狂犬病予防注射事業費 301	
3 乳幼児及び児童生徒等医療費	63,303	65,906	△2,603	6,230	32,500	10,031	14,542	11 役務費 1,300 12 委託料 193 19 扶助費 61,810	子ども医療経常管理費 216 子ども医療費 62,695 未熟児養育医療費 392	
4 環境衛生費	294,485	309,603	△15,118	5,168	23,100	4,869	261,348	10 需用費 5,918 11 役務費 187 12 委託料 3,407 13 使用料及び賃借料 68	環境衛生経常管理費 230 合併処理浄化槽設置補助金 14,268 石けんハウス経常管理費 11 小規模給水助成事業費 95 資源ごみ集団回収推進団体奨励金 600 生ごみ処理容器等購入補助金 300 環境衛生協議会費 787 岡山県合併処理浄化槽普及促進協	

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
							14 工事請負費	3,500	議会負担金	36	
							18 負担金、補助及び交付金	166,570	火葬場経常管理費	5,210	
									火葬場臨時管理費	3,391	
									火葬場維持補修費	100	
									火葬場施設組合負担金	4,533	
							22 償還金、利子及び割引料	590	墓地公園経常管理費	360	
									墓地公園臨時管理費	3,570	
									美咲霊園経常管理費	798	
							23 投資及び出資金	114,245	広域水道企業団負担金 (一般分)	623	
									広域水道企業団負担金 (県分)	280	
									広域水道企業団負担金 (津山市分)	642	
									広域水道企業団出資金	23,168	
									水道事業会計負担金	103,439	
									水道事業会計補助金	40,967	
									水道事業会計出資金	91,077	
5 環境保全対策費	9,235	8,730	505	887		100	8,248	7 報償費	720	環境保全対策経常管理費	1,712
										不法投棄廃棄物回収事業	231
								10 需用費	42	新エネルギー省エネルギー推進事業	1,502
								11 役務費	483	県廃棄物処理施設整備促進協議会負担金	20
								12 委託料	700	県適正処理困難指定廃棄物対策協議会負担金	10
								18 負担金、補助及び交付金	7,290	休廃止鉱山鉱害防止補助金	5,760
計	617,372	634,740	△17,368	41,685	55,600	28,532	491,555				

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

1 清掃総務	149,073	149,979	△906				149,073	2 給料	16,213	一般職人件費	32,456
--------	---------	---------	------	--	--	--	---------	------	--------	--------	--------

(款) 4 衛生費

(項) 2 清掃費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
費								3 職員手当等	10,810	津山圏域資源循環施設組合負担金	116,617
								4 共済費	5,433		
								18 負担金、補助及び交付金	116,617		
2 じん芥処理費	133,099	110,944	22,155		12,800	8,168	112,131	10 需用費	1,814	じん芥処理経常管理費	13,529
								11 役務費	757	じん芥処理公用車経常管理費	1,503
								12 委託料	112,594	じん芥処理公用車臨時管理費	13,624
								17 備品購入費	13,429	ごみ収集所設置事業	300
								18 負担金、補助及び交付金	4,149	ごみ収集委託料	100,294
								26 公課費	356	旧津山圏域西部衛生施設組合施設解体等負担金	4
										旧中部環境施設組合負担金	3,845
3 し尿処理費	93,601	76,453	17,148		22,000		71,601	12 委託料	25,981	勝英衛生施設組合負担金	44,765
								18 負担金、補助及び交付金	67,620	津山圏域衛生処理組合負担金	22,855
										旭地区し尿処理委託費	25,981
計	375,773	337,376	38,397		34,800	8,168	332,805				

(款) 4 衛生費

(項) 3 健康増進対策費

1 健康増進事業費	30,413	30,724	△311	358		7,147	22,908	1 報酬	124	健康増進対策費○健康診査	29,633
								7 報償費	68	健康増進対策費○健康教育	297
										健康増進対策費○健康相談	20
										健康増進対策費○訪問指導	10

(款) 4 衛生費

(項) 3 健康増進対策費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							8 旅費	5	がん検診推進事業 岡山連携中枢都市圏健康ポイント 事業	368
							10 需用費	980		85
							11 役務費	1,469		
							12 委託料	27,570		
							13 使用料及び 賃借料	77		
							18 負担金、補助 及び交付金	120		
計	30,413	30,724	△311	358		7,147	22,908			

(款) 5 労働費

(項) 1 労働諸費

1 労働諸費	17,000	17,000	0			17,000		20 貸付金	17,000	津山圏域労働者互助会貸付金	17,000
計	17,000	17,000	0			17,000					

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

1 農業委員会費	18,632	19,224	△592	4,983		228	13,421	1 報酬	7,885	農業委員会委員人件費	4,086
										農地利用最適化推進事業	3,837
								2 給料	2,865	農業委員会経常管理費	3,082
										農業委員会臨時管理費	1,140
								3 職員手当等	1,513	認定農業者等認定事業	52
				農業者年金事務費	228						
								4 共済費	910	岡山県農業会議賛助会費	486
										津山地区農業協議会負担金	16
								7 報償費	6	機構集積支援事業	5,705

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								8 旅費	1,324	
								9 交際費	30	
								10 需用費	823	
								11 役務費	847	
								12 委託料	1,372	
								13 使用料及び賃借料	480	
								18 負担金、補助及び交付金	577	
2 農業総務費	107,430	110,441	△3,011	2,349			105,081	2 給料	53,531	一般職人件費 87,965 農業委員会一般職人件費 19,241
								3 職員手当等	35,115	農業総務経常管理費 115 各種負担金(農業) 108
								4 共済費	18,560	農業用施設災害整備資金利子補給 1
								10 需用費	30	
								11 役務費	85	
								18 負担金、補助及び交付金	109	
3 農業振興費	252,638	243,132	9,506	174,013		406	78,219	1 報酬	338	美咲町産地作りパワーアップ事業 500 農業振興地域整備管理費 5
								7 報償費	329	有害鳥獣駆除促進事業 2,976 中山間地域等直接支払事業 117,543

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							10 需用費	1,189	棚田活性化事業 経営所得安定対策等推進事業	1,084 3,810
							11 役務費	861	地域計画推進事業	32
							12 委託料	11,485	美咲町スマート農業推進事業 農地中間管理事業推進事業	1,241 120
							13 使用料及び 賃借料	1,020	内水面稚魚放流事業 町農業公社補助金 農産物直売所継続支援事業 Next担い手確保対策事業	350 7,318 800 3,421
							17 備品購入費	1,719	農業後継者クラブ助成金 野菜価格安定事業	100 100
							18 負担金、補助 及び交付金	235,695	狩猟免許取得・更新補助事業 米粉消費拡大推進事業 新規就農総合支援事業	584 2,946 12,000
							21 補償、補填 及び賠償金	1	園芸産地育成拡大対策事業 就農促進トータルサポート事業 就農奨励金支給事業	6,812 1,000 100
							22 償還金、利子 及び割引料	1	野猪等捕獲事業補助金(町) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 (推進事業)補助金(国) 有害獣調整捕獲緊急対策事業補助 金(県) 鳥獣被害防止総合対策事業(国) 農作物鳥獣害防止対策事業補助金 (町) 里山ジビエ研究事業 鳥獣害に強いまちづくり事業 稲作農業機械導入等支援事業 緊急銃猟事業 物産センター経常管理費 農産加工所経常管理費 農業管理施設負担金 農村活性化施設経常管理費	13,000 12,090 6,320 12,429 3,780 100 172 37,000 463 349 187 700 829

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									みち停あさひ経常管理費 2,177 みち停あさひ臨時管理費 200	
4 畜産業費	2,942	2,642	300	1,000		325	1,617	7 報償費 50 10 需用費 20 11 役務費 16 18 負担金、補助及び交付金 2,856	畜産業経常管理費 61 優良素牛改良事業補助金 720 家畜防疫事業 20 畜産振興助成金 95 畜産環境保全委員会負担金 81 畜産センター堆肥供給事業 540 肉用牛生産条件特別整備事業 1,000 畜産農家飼料価格高騰対策事業 325 各種負担金(畜産業) 100	
5 農地費	128,263	233,132	△104,869	81,924	15,000	2,865	28,474	10 需用費 4,034 11 役務費 176 12 委託料 7,660 13 使用料及び賃借料 600 14 工事請負費 44,600 15 原材料費 1,250 18 負担金、補助及び交付金 69,942 22 償還金、利子及び割引料 1	地すべり管理委託料 150 各種負担金 211 小規模老朽溜池元利補給 4,353 単町小規模土地改良事業 5,416 単町小規模ほ場整備事業補助金 263 単県小規模土地改良事業(農道改良舗装) 1,800 単県小規模土地改良事業(かん排) 21,200 長原ダム管理事業 1,419 多面的機能支払交付金事業 65,351 農業水路等長寿命化・防災減災事業 28,100	

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
6 防災対策事業費	120,000	626,135	△506,135		35,200	84,705	95	12 委託料	5,000	自然災害防止事業 (農業施設) 120,000
								14 工事請負費	111,200	
								16 公有財産購入費	3,800	
計	629,905	1,234,706	△604,801	264,269	50,200	88,529	226,907			

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

1 林業総務費	10,044	9,978	66				10,044	10 需用費	6	林業総務経常管理費	32
								11 役務費	26	久米郡森林組合委託料	9,864
								12 委託料	9,864	各種負担金 (林業)	103
								18 負担金、補助及び交付金	148	各種負担金	45
2 林業振興費	41,123	40,006	1,117	4,616		34,612	1,895	10 需用費	150	間伐等推進対策事業	150
								11 役務費	292	森林病虫害駆除事業	4,616
								12 委託料	24,121	緑化事業	100
								15 原材料費	100	新築木造住宅普及促進事業	4,050
								18 負担金、補助及び交付金	16,460	間伐材搬出促進事業	6,000
										美しい森林づくり基盤整備事業	2,650
										林業担い手サポート事業	995
										森林管理経営事業 (基金)	20,646
										林業センター経常管理費	1,916
3 林道開設費	2,600	3,100	△500				2,600	10 需用費	1,000	単町林道整備事業	2,600

(款) 6 農林水産業費

(項) 2 林業費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							11 役務費	800		
							13 使用料及び賃借料	800		
計	53,767	53,084	683	4,616		34,612	14,539			

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

1 商工総務費	12,898	12,828	70				12,898	10 需用費	5	商工総務経常管理費	10
										中小企業資金補助金	50
								11 役務費	5	商工業振興事業	12,520
2 商工振興費	77,247	24,788	52,459	2,200		60,000	15,047	18 負担金、補助及び交付金	12,888	町たばこ販売促進協議会補助金	240
										各種負担金(商工)	78
								10 需用費	10	商工振興経常管理費	30
										企業誘致奨励助成事業	7,931
								11 役務費	116	創業支援事業	5,000
										移動販売促進事業	1,000
								12 委託料	6,180	商工業継続支援事業	3,000
		産業団地事業繰出金	55,000								
		13 使用料及び賃借料	10	亀甲駅舎経常管理費	5,286						
							18 負担金、補助及び交付金	15,931			
							27 繰出金	55,000			
3 観光費	49,340	48,781	559	640		70	48,630	10 需用費	5,727	観光経常管理費	1,131
										観光臨時管理費	1,300
							11 役務費	2,481	さくらまつり	2,090	

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							12 委託料	36,269	夏まつり 秋まつり	3,000 3,300
							13 使用料及び 賃借料	226	町観光推進事業 鉄道遺産活用連携事業(定住自立 圏事業)	810 550
							15 原材料費	50	各種負担金(観光) 観光施設経常管理費	1,037 15,558
							18 負担金、補助 及び交付金	4,587	観光施設維持補修費 農村型リゾート経常管理費 農村型リゾート維持補修費 三休公園経常管理費 三休公園臨時管理費 三休公園維持補修費 中国自然歩道経常管理費	2,400 8,070 500 8,846 50 30 668
計	139,485	86,397	53,088	2,840		60,070	76,575			

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

1 土木総務 費	34,003	26,380	7,623	10		13,077	20,916	2 給料	5,069	一般職人件費 土木総務経常管理費	10,836 4,767
								3 職員手当等	3,942	残土処理場整備事業 藤原排水事業	9,050 36
								4 共済費	1,825	各種負担金 用地取得造成事業会計運営費繰出 金	520 8,576
								10 需用費	850	用地取得造成事業会計公債費繰出 金	218
								11 役務費	650		
								12 委託料	5,000		
								13 使用料及び 賃借料	4,353		

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								14 工事請負費	3,000	
								18 負担金、補助 及び交付金	520	
								27 繰出金	8,794	
計	34,003	26,380	7,623	10		13,077	20,916			

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

1 道路橋りょう総務費	141,625	134,251	7,374				141,625	2 給料	34,754	一般職人件費	70,410
								3 職員手当等	23,523	県事業負担金	62,600
								4 共済費	12,133	美作岡山間道路建設事業負担金	8,615
								18 負担金、補助 及び交付金	71,215		
2 道路維持費	97,509	93,529	3,980	4,400		3,075	90,034	10 需用費	25,072	道路維持経常管理費	52,993
								11 役務費	3,710	道路維持臨時管理費	37,315
								12 委託料	51,900	公用車管理費	707
								13 使用料及び 賃借料	5,001	道路補修資材支給事業	2,600
								14 工事請負費	3,250	道路維持管理費(除排雪等)	2,730
								15 原材料費	3,100	単町ストックマネジメント事業	1,164

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								17 備品購入費	5,389	
								26 公課費	87	
3 道路新設改良費	247,100	244,700	2,400	57,891	151,500	4,000	33,709	10 需用費	11,200	単独町費事業 (改良舗装) 14,100 生活道路整備事業 1,000
								12 委託料	37,800	過疎対策事業 86,800 辺地対策事業 (A) 14,000
								14 工事請負費	182,200	辺地対策事業 (C) 20,000 交通安全施設整備事業 13,000
								16 公有財産購入費	3,500	社会資本整備総合交付金事業 20,100 防災・安全交付金事業 (起債以外) 24,600
								18 負担金、補助及び交付金	8,400	狭あい道路整備促進事業 15,100 防災・安全交付金事業 (過疎) 38,400
								21 補償、補填及び賠償金	4,000	
7 防災対策事業費	94,300	50,000	44,300		94,300			12 委託料	1,000	自然災害防止事業 (道路防災) 94,300
								14 工事請負費	93,300	
計	580,534	522,480	58,054	62,291	245,800	7,075	265,368			

(款) 8 土木費

(項) 3 河川費

1 河川総務費	2,106	2,097	9	458			1,648	10 需用費	504	河川総務経常管理費 1,153 各種負担金 953
								12 委託料	649	
								18 負担金、補助及び交付金	953	

(款) 8 土木費

(項) 3 河川費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2河川改修費	2,800	2,800	0				2,800	10 需用費	1,000	河川改修事業	2,800
								13 使用料及び賃借料	950		
								14 工事請負費	800		
								21 補償、補填及び賠償金	50		
4防災対策事業費	41,500	121,925	△80,425		41,500			12 委託料	2,000	自然災害防止事業(河川)	41,500
								14 工事請負費	39,500		
計	46,406	126,822	△80,416		458	41,500	4,448				

(款) 8 土木費

(項) 4 都市計画費

1公園費	764	998	△234				764	10 需用費	110	公園経常管理費 公園臨時管理費	664 100
								11 役務費	7		
								12 委託料	647		
計	764	998	△234				764				

(款) 8 土木費

(項) 5 下水道費

1公共下水道費	388,207	367,820	20,387				388,207	18 負担金、補助及び交付金	289,778	下水道事業会計負担金 下水道事業会計補助金 下水道事業会計出資金	271,030 18,748 98,429
								23 投資及び出資金	98,429		

(款) 8 土木費

(項) 5 下水道費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	388,207	367,820	20,387				388,207			

(款) 8 土木費

(項) 6 住宅費

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	区分	金額	説明	
				国県支出金	地方債	その他					
1 住宅管理費	32,594	32,437	157	735		29,589	2,270	18 報酬	18	住宅入居者選考委員会委員人件費	18
								10 需用費	17,243	町営住宅管理経常管理費	1,565
								11 役務費	1,448	町営住宅管理臨時管理費	50
								12 委託料	7,194	町営住宅維持補修費	14,598
								13 使用料及び賃借料	668	共同施設維持管理費	2,754
										町営住宅住み替え移転費助成金	300
										各種負担金	13
										町有住宅管理経常管理費	5,625
										町有住宅管理臨時管理費	2,025
										町有住宅維持補修費	4,666
										建築物耐震診断等補助金	980
計	32,594	32,437	157	735		29,589	2,270	14 工事請負費	4,400		
								15 原材料費	55		
								16 公有財産購入費	225		
								18 負担金、補助及び交付金	1,293		
								21 補償、補填及び賠償金	50		

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

1 常備消防	217,016	207,255	9,761			6,000	211,016	18 負担金、補助	217,016	津山圏域消防組合負担金(経常)	216,280
--------	---------	---------	-------	--	--	-------	---------	-----------	---------	-----------------	---------

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
費								及び交付金	津山圏域消防組合負担金(庁舎分)	736	
2 非常備消防費	49,264	51,662	△2,398	12		33	49,219	1 報酬	16,977	消防委員会委員人件費 消防団員人件費	302 16,851
								7 報償費	666	非常備消防経常管理費 非常備消防臨時管理費	6,347 280
								8 旅費	1,606	消防団員福祉共済掛金 防火防災訓練災害補償等共済掛金	2,130 13
								9 交際費	50	分団交付金 消防補償等組合負担金	6,534 15,487
								10 需用費	1,662	美作地区消防連絡協議会負担金 津山圏域消防団長協議会負担金	42 218
								11 役務費	2,743	郡消防連絡協議会負担金 各種負担金	862 198
								13 使用料及び賃借料	1,939		
								18 負担金、補助及び交付金	23,621		
3 消防施設費	44,969	61,439	△16,470		27,700	300	16,969	10 需用費	9,602	消防機具庫経常管理費 消防機具庫維持補修費	3,474 622
								11 役務費	2,019	防火水槽維持補修費 消防車輛等経常管理費	1,921 5,510
								12 委託料	245	消防車輛等臨時管理費 水道事業会計繰出金	12,846 1,500
								13 使用料及び賃借料	394	施設整備経常管理費 施設整備臨時管理費 防火水槽整備事業	2,935 100 15,731
								14 工事請負費	15,422	消防団員安全装備品整備等助成事業	330
								15 原材料費	50		

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								17 備品購入費	15,000	
								26 公課費	737	
								27 繰出金	1,500	
4 防災対策費	13,236	13,807	△571	2,137		75	11,024	1 報酬	149	防災対策経常管理費 3,458 防災対策臨時管理費 4,893
								7 報償費	100	派遣航空消防隊員負担金 1,474 地域防災力強化総合支援事業 2,389
								10 需用費	2,298	広域連携事業負担金(定住自立圏事業) 641
								11 役務費	1,679	岡山県防災行政無線負担金 381
								12 委託料	1,961	
								13 使用料及び賃借料	804	
								15 原材料費	43	
								17 備品購入費	1,294	
								18 負担金、補助及び交付金	4,908	
計	324,485	334,163	△9,678	2,149	27,700	6,408	288,228			

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

1 教育委員会費	1,395	1,244	151				1,395	1 報酬	985	教育委員会委員人件費 985 教育委員会経常管理費 410
								8 旅費	20	

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								9 交際費	70	
								10 需用費	3	
								11 役務費	317	
2 事務局費	146,695	142,354	4,341	1,131		120	145,444	1 報酬	7,597	教育長人件費 13,106 一般職人件費 102,720
								2 給料	58,596	会計年度任用職員人件費 11,740 事務局経常管理費 9,218
								3 職員手当等	39,748	事務局臨時管理費 4,937 給食経常管理費 2,415
								4 共済費	21,312	町PTA連絡協議会補助金 85 久米郡教育研究会負担金 160
								7 報償費	718	各種負担金 137 教育支援委員会人件費 35
								8 旅費	1,350	不登校児童生徒支援事業(定住自立圏事業) 1,240
								10 需用費	3,953	特別支援教育推進センター事業(定住自立圏事業) 802
								11 役務費	3,410	岡山大学連携プロジェクト事業 100
								12 委託料	45	
								13 使用料及び賃借料	6,415	
								17 備品購入費	800	
								18 負担金、補助及び交付金	2,751	

(款) 10 教育費

(項) 1 教育総務費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
4 教育総務費	61,359	10,071	51,288	5,500		25,477	30,382	11 役務費	236	学校給食経常管理費	61,359
								15 原材料費	61,123		
計	209,449	153,669	55,780	6,631		25,597	177,221				

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

1 学校管理費	72,069	50,366	21,703	7,700		30,241	34,128	1 報酬	1,236	学校医等人件費	1,005
										小学校共通経常管理費	4,335
								10 需用費	22,071	小学校共通臨時管理費	10,953
										小学校共通施設維持補修費	6,720
								11 役務費	5,863	日本スポーツ振興センター共済掛金	499
								12 委託料	10,618	小学校活動支援交付金	260
										各種負担金	427
								13 使用料及び賃借料	7,077	I C T教育推進事業	25,547
		小学校経常管理費	7,811								
		小学校臨時管理費	220								
15 原材料費	25	小学校維持補修費	25								
		小学校経常管理費	12,109								
17 備品購入費	23,993	小学校臨時管理費	164								
		小学校維持補修費	808								
18 負担金、補助及び交付金	1,186	給食経常管理費	916								
		加美小学校コミュニティスクール事業	164								
		美咲中央小学校コミュニティスクール事業	106								
2 教育振興費	133,123	140,740	△7,617	2,570			130,553	1 報酬	44,806	教育振興経常管理費	2,322
										教育振興臨時管理費	160
								2 給料	36,843	学校図書館図書整備事業	268
										教育振興経常管理費	1,834

(款) 10 教育費

(項) 2 小学校費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							3 職員手当等	24,228	教育振興臨時管理費	200
							4 共済費	16,011	学校図書館図書整備事業	235
							7 報償費	331	理科教育設備等整備事業	250
							8 旅費	2,078	要保護・準要保護児童就学援助費	2,374
							10 需用費	2,589	特別支援教育就学奨励費	1,514
							11 役務費	528	放課後学習サポート事業	244
							13 使用料及び 賃借料	708	小学校における不登校対策実践研究事業	962
							17 備品購入費	1,113	会計年度任用職員人件費	65,818
							19 扶助費	3,888	会計年度任用職員人件費(調理員)	55,472
									会計年度任用職員人件費(調理代員)	1,470
計	205,192	191,106	14,086	10,270		30,241	164,681			

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

1 学校管理費	103,158	31,220	71,938	35,000	35,600	11,313	21,245	1 報酬	754	学校医等人件費	646
								10 需用費	10,352	中学校共通経常管理費	5,091
								11 役務費	2,848	中学校共通臨時管理費	1,112
								12 委託料	9,748	中学校共通施設維持補修費	2,605
								13 使用料及び 賃借料	5,763	日本スポーツ振興センター共済掛金	273
									部活動補助金	129	
									通学用ヘルメット購入補助金	90	
									通学費補助金	690	
									各種負担金	696	

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								14 工事請負費	70,000	I C T教育推進事業	9,302
								15 原材料費	50	屋体空調整備事業	70,642
								17 備品購入費	1,697	中学校経常管理費	11,009
										中学校臨時管理費	120
										中学校維持補修費	544
										中学校総体参加負担金	68
								18 負担金、補助及び交付金	1,946	中央中学校コミュニティスクール事業	141
2 教育振興費	66,895	60,280	6,615	3,247		6,805	56,843	1 報酬	19,108	教育振興経常管理費	2,464
										教育振興臨時管理費	240
								2 給料	11,139	職場体験活動事業	79
										学校図書館図書整備事業	278
								3 職員手当等	6,483	外国青年招待招致事業経常管理費	14,115
										理科教育設備等整備事業	325
								4 共済費	3,998	要保護・準要保護生徒就学援助費	7,082
										特別支援教育就学奨励費	632
								7 報償費	523	会計年度任用職員人件費	41,680
								8 旅費	952		
								10 需用費	1,626		
								11 役務費	187		
								12 委託料	14,115		
								13 使用料及び賃借料	207		
								17 備品購入費	843		
								19 扶助費	7,714		

(款) 10 教育費

(項) 3 中学校費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	170,053	91,500	78,553	38,247	35,600	18,118	78,088			

(款) 10 教育費

(項) 4 義務教育学校費

1 学校管理費	37,311	39,358	△2,047				37,311	1 報酬	336	義務教育学校経常管理費	12,288
								10 需用費	25,434	義務教育学校臨時管理費	165
								11 役務費	2,806	義務教育学校維持補修費	97
								12 委託料	4,266	給食経常管理費	1,049
								13 使用料及び賃借料	4,120	中学校総体参加負担金	15
								17 備品購入費	285	旭学園コミュニティスクール事業	186
								18 負担金、補助及び交付金	64	義務教育学校経常管理費	21,125
								2 教育振興費	8,856	6,910	1,946
								10 需用費	6,030	義務教育学校維持補修費	100
								11 役務費	632	給食経常管理費	1,936
								13 使用料及び賃借料	152	中学校総体参加負担金	49
								15 原材料費	50	柵原学園コミュニティスクール事業	181
								17 備品購入費	1,179		

(款) 10 教育費

(項) 4 義務教育学校費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	46,167	46,268	△101			2,170	43,997			

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

1 社会教育 総務費	66,855	64,441	2,414	3,922		250	62,683	1 報酬	3,218	社会教育委員人件費	394	
										一般職人件費	41,046	
								2 給料	24,961	会計年度任用職員人件費	12,727	
										社会教育経常管理費	542	
								3 職員手当等	17,505	20歳の集い開催費	1,142	
										文化協会補助金	1,020	
								4 共済費	8,692	婦人協議会補助金	200	
										さくらのうた開催費	1,137	
								7 報償費	1,433	町花の会補助金	100	
										各種負担金(社会教育)	78	
								8 旅費	246	図書館相互利用事業	373	
		人権教育推進委員人件費	371									
10 需用費	1,500	人権教育推進費	807									
		青少年健全育成事業	53									
11 役務費	605	イングリッシュキャンプ開催費	550									
		明るい家庭づくり作文開催費	282									
12 委託料	6,444	生徒指導活動費	90									
		地域と学校の連携・協働体制構築事業	5,883									
13 使用料及び 賃借料	416	津山地区青少年育成県民会議連絡 協議会負担金	60									
18 負担金、補助 及び交付金	1,835											
2 公民館費	34,468	24,250	10,218			7,700	4,427	22,341	10 需用費	11,962	公民館経常管理費	12,022
											公民館維持補修費	50
									11 役務費	782	公民館経常管理費	7,227
		公民館臨時管理費	7,700									
		12 委託料	13,589	公民館維持補修費	1,415							

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								13 使用料及び賃借料	435	公民館経常管理費 公民館維持補修費	6,004 50
								14 工事請負費	7,700		
3 文化財保護費	2,704	1,279	1,425			1	2,703	1 報酬	137	文化財保護委員人件費	137
								7 報償費	80	文化財経常管理費	967
								8 旅費	34	文化財臨時管理費	612
								10 需用費	933	埋蔵文化財収蔵庫管理費	191
								11 役務費	3	本山寺・本経寺防災設備点検補助金	137
								12 委託料	720	県文化財保護協会負担金	4
								18 負担金、補助及び交付金	797	県及び町指定無形文化財保護助成金	600
										文化財研究会補助金	56
4 生涯学習推進費	1,490	1,406	84			295	1,195	7 報償費	615	生涯学習経常管理費	244
								10 需用費	426	公民館講座 (本館)	420
								11 役務費	403	公民館講座 (旭支館)	154
								12 委託料	36	公民館講座 (柵原支館)	175
								13 使用料及び賃借料	1	ブックスタート事業費	174
								18 負担金、補助及び交付金	9	木工教室開催費	323

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5 社会教育施設管理費	2,231	2,174	57			40	2,191	10 需用費	180	天文台施設経常管理費	581
								11 役務費	153	天文台施設維持補修費	50
								12 委託料	1,860	郷土資料館経常管理費	1,600
								13 使用料及び賃借料	38		
6 図書館費	56,810	51,015	5,795				56,810	1 報酬	3,669	図書館協議会委員人件費	69
								2 給料	19,541	図書館経常管理費	9,373
								3 職員手当等	9,207	図書館維持補修費	1,000
								4 共済費	5,517	図書館経常管理費	3,039
								7 報償費	180	図書館維持補修費	100
								8 旅費	120	図書館経常管理費	5,194
								10 需用費	6,778	図書館維持補修費	50
								11 役務費	968	会計年度任用職員人件費 (図書館代員)	3,720
								12 委託料	7,248	会計年度任用職員人件費 (図書館)	34,265
								13 使用料及び賃借料	771		
17 備品購入費	2,800										

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							18 負担金、補助及び交付金	11		
計	164,558	144,565	19,993	3,922	7,700	5,013	147,923			

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

1 保健体育 総務費	9,084	11,932	△2,848			1,166	7,918	1 報酬	1,064	スポーツ推進委員人件費	750
										保健体育総務経常管理費	1,006
								7 報償費	1,135	各種体育団体委託費	1,340
										スポーツ保険加入補助金	59
								8 旅費	305	総合型地域スポーツクラブ補助金	2,031
										各種負担金	333
								10 需用費	237	スポーツ大会開催費	159
								11 役務費	200	生涯スポーツ事業	841
										スポーツ振興事業	2,565
				12 委託料	2,095						
				13 使用料及び 賃借料	264						
				17 備品購入費	80						
				18 負担金、補助 及び交付金	3,704						
2 体育施設 運営費	46,630	45,937	693			2,451	44,179	1 報酬	5,622	体育施設運営経常管理費	17,056
										体育施設維持補修費	2,054
								10 需用費	8,921	グラウンド経常管理費	2,347
										グラウンド臨時管理費	173
				11 役務費	1,546	グラウンド維持補修費	200				
								運動公園経常管理費	11,703		

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
								12 委託料	29,215	運動公園臨時管理費	625
								13 使用料及び 賃借料	528	運動公園維持補修費 運動公園管理委託費	1,300 11,172
								17 備品購入費	798		
3 共同調理 場運営費	27,101	30,736	△3,635				27,101	1 報酬	8,765	学校給食運営委員人件費	23
								2 給料	2,919	会計年度任用職員人件費(調理員)	18,207
								3 職員手当等	4,001	会計年度任用職員人件費(調理代 員)	382
								4 共済費	2,739	中央共同調理場経常管理費	7,932
								8 旅費	188	中央共同調理場臨時管理費	254
								10 需用費	6,236	中央共同調理場維持補修費	300
								11 役務費	429	各種負担金	3
								12 委託料	542		
								13 使用料及び 賃借料	752		
								15 原材料費	238		
								17 備品購入費	254		
								18 負担金、補助 及び交付金	3		

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							26 公課費	35		
計	82,815	88,605	△5,790			3,617	79,198			

(款) 10 教育費

(項) 7 通学措置費

目	本年度	前年度	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源	節		説明	
								区分	金額		
1 通学措置費	121,958	129,569	△7,611	2,500	2,800	3,751	112,907	1 報酬	35	スクールバス経常管理費 スクールバス臨時管理費 スクールバス維持補修費 通学路防犯灯維持管理費 通学路交通安全推進会議	108,549
								10 需用費	2,240		10,339
								11 役務費	561		2,646
								12 委託料	111,663		389
								13 使用料及び賃借料	1,599		35
								17 備品購入費	5,338		
								26 公課費	522		
計	121,958	129,569	△7,611	2,500	2,800	3,751	112,907				

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 農林水産業施設災害復旧費

目	本年度	前年度	比較	国県支出金	地方債	その他	一般財源	節		説明	
								区分	金額		
1 農地災害復旧費	3,740	4,740	△1,000	500		50	3,190	10 需用費	50	現年災害復旧事業(農地・補助) 農地災害自力復旧事業	1,500
								12 委託料	450		2,240
								14 工事請負費	1,000		
								18 負担金、補助及び交付金	2,240		

(款) 11 災害復旧費

(項) 1 農林水産業施設災害復旧費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 農業用施設災害復旧費	3,050	3,050	0	650	300		2,100	10 需用費	550	現年災害復旧事業（農業用施設・補助） 現年災害復旧事業（農業用施設・単独）	1,550 1,500
								11 役務費	500		
								12 委託料	500		
								13 使用料及び賃借料	500		
								14 工事請負費	1,000		
3 林業施設災害復旧費	1,500	2,400	△900				1,500	18 負担金、補助及び交付金	1,500	小規模林地等災害対策事業補助金	1,500
計	8,290	10,190	△1,900	1,150	300	50	6,790				

(款) 11 災害復旧費

(項) 2 公共土木施設災害復旧費

1 公共土木施設災害復旧費	7,850	9,310	△1,460	2,001	1,400		4,449	10 需用費	350	現年災害復旧事業（公共・補助） 現年災害復旧事業（公共・単独）	4,050 3,800
								11 役務費	1,000		
								12 委託料	2,000		
								13 使用料及び賃借料	1,000		
								14 工事請負費	3,500		
計	7,850	9,310	△1,460	2,001	1,400		4,449				

(款) 12 公債費

(項) 1 公債費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1元金	1,034,231	1,009,316	24,915				1,034,231	22 償還金、利子及び割引料	1,034,231	長期債償還元金 1,034,231
2利子	188,950	122,165	66,785				188,950	22 償還金、利子及び割引料	188,950	長期債償還利子 一時借入金利子 188,250 700
計	1,223,181	1,131,481	91,700				1,223,181			

(款) 15 予備費

(項) 1 予備費

1予備費	49,766	51,539	△1,773				49,766			予備費 49,766
計	49,766	51,539	△1,773				49,766			

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)				
本年度	長 等	3	0	22,704	7,863 2.95	0	0	7,012	37,579	6,279	43,858	
	議 員	13	40,092	0	11,691 3.10	0	0	0	51,783	9,286	61,069	
	その他の 特別職		41,078		0 0.00	0	0	0	41,078	0	41,078	
	計	16	81,170	22,704	19,554 3.025	0	0	7,012	130,440	15,565	146,005	
前年度	長 等	3	0	22,704	7,863 2.95	0	0	7,102	37,669	4,621	42,290	
	議 員	14	41,772	0	12,410 3.10	0	0	0	54,182	10,847	65,029	
	その他の 特別職		55,181		0 0.00	0	0	0	55,181	0	55,181	
	計	17	96,953	22,704	20,273 3.025	0	0	7,102	147,032	15,468	162,500	
比 較	長 等	0	0	0	0 0.00	0	0	△ 90	△ 90	1,658	1,568	
	議 員	△ 1	△ 1,680	0	△ 719 0.00	0	0	0	△ 2,399	△ 1,561	△ 3,960	
	その他の 特別職	0	△ 14,103	0	0	0	0	0	△ 14,103	0	△ 14,103	
	計	△ 1	△ 15,783	0	△ 719	0	0	△ 90	△ 16,592	97	△ 16,495	

2. 一般職
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度		216,571	1,059,887	722,872	1,999,330	406,938	2,406,268	
前年度		334,003	901,658	694,521	1,930,182	371,132	2,301,314	
比 較		△ 117,432	158,229	28,351	69,148	35,806	104,954	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	35,125	22,189	15,613	28,076	45,494	261,920	205,883	104,308
	前年度	30,312	19,908	16,183	24,880	45,222	251,068	207,541	95,272
	比 較	4,813	2,281	△ 570	3,196	272	10,852	△ 1,658	9,036

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	2,642	300	322	1,000
	前年度	2,529	300	306	4,771
	比 較	113	0	16	△ 3,771

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	205		819,697	552,045	1,371,742	298,064	1,669,806	
前年度	203		779,946	531,127	1,311,073	277,211	1,588,284	
比 較	2	0	39,751	20,918	60,669	20,853	81,522	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	35,125	22,189	15,613	20,875	32,296	186,090	152,748	82,845
	前年度	30,312	19,908	16,183	21,109	38,485	176,652	145,048	79,295
	比 較	4,813	2,281	△ 570	△ 234	△ 6,189	9,438	7,700	3,550

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	2,642	300	322	1,000
	前年度	2,529	300	306	1,000
	比 較	113	0	16	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度		216,571	240,190	170,827	627,588	108,874	736,462	
前年度		334,003	121,712	163,394	619,109	93,921	713,030	
比 較		△ 117,432	118,478	7,433	8,479	14,953	23,432	

職員手当の 内 訳	区 分	管理職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	退職手当 組 合 (千円)
		本年度					7,201	13,198	75,830
前年度					3,771	6,737	74,416	62,493	15,977
比 較		0	0	0	3,430	6,461	1,414	△ 9,358	5,486

職員手当の 内 訳	区 分	宿日直 手 当 (千円)	特殊勤務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	管理職特別 勤務手当 (千円)
		本年度			
前年度					
比 較		0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	158,229	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	0		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	158,229	職員の退職・採用・異動等に伴うもの	
職員手当	28,351	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	28,351	職員の退職・採用・異動等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 一 職	行 二 職
令和8年4月1日現在	平均給料月額 (円)	333,069	285,525
	平均給与月額 (円)	372,294	302,475
	平均年齢 (歳)	42.4	46.5
令和7年4月1日現在	平均給料月額 (円)	317,862	294,280
	平均給与月額 (円)	350,863	309,860
	平均年齢 (歳)	41.9	50.8

イ 初任給

区 分	行 一 職 (円)	行 二 職 (円)	国 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	200,300	198,200	200,300	—
大 学 卒	232,000	—	232,000	—

ウ 級別職員数

区 分	行 一 職			行 二 職		
	級	職員数(人)	構成比 (%)	級	職員数(人)	構成比 (%)
令和8年4月1日現在	1 級	38	19.5	1 級	1	12.5
	2 級	30	15.4	2 級	3	37.5
	3 級	27	13.8	3 級	1	12.5
	4 級	45	23.1	4 級	3	37.5
	5 級	31	15.9			
	6 級	23	11.8			
	7 級	1	0.5			
	計	195	100.0	計	8	100.0
区 分	級	職員数(人)	構成比 (%)	級	職員数(人)	構成比 (%)
令和7年4月1日現在	1 級	34	17.3	1 級		
	2 級	36	18.3	2 級	1	20.0
	3 級	38	19.3	3 級	3	60.0
	4 級	40	20.3	4 級	1	20.0
	5 級	27	13.7			
	6 級	21	10.7			
	7 級	1	0.5			
	計	197	100.0	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 一 職	主事	上席主事	主査	副参事	副課長 課長代理	課長	課長

区 分	(行二) 1級	(行二) 2級	(行二) 3級	(行二) 4級
行 二 職	調理師 校務員 支援員	上席調理師 校務員 上席支援員	管理調理師 管理校務員 管理支援員	上席管理調理師 上席管理校務員 上席管理支援員

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 一 職	行 二 職	
本年度	職 員 数 (A) (人)	205	197	8	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	199	191	8	
	号給数別内訳	2号給 (人)	34	課長	管理調理師
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	165	副参事	管理調理師
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	97.1				
前年度	職 員 数 (A) (人)	201	196	5	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	197	192	5	
	号給数別内訳	2号給 (人)	28	課長	
		3号給 (人)			
		4号給 (人)	169	副参事	管理調理師
		6号給 (人)			
		8号給 (人)			
比 率 (B) / (A) (%)	98				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支給率 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	2.325	2.325	4.65	有	
前年度	2.3	2.3	4.6	有	
国の制度	2.325	2.325	4.65	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	

キ 地域手当

支給対象地域	岡山市	倉敷市	
支 給 率 (%)	4%	4%	
支給対象職員数 (人)	2	0	
国の指定基準に	4%	4%	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 一 職		行 二 職	
給料総額に対する比率 (%)	0.0%	職員数	支給額(千円)		
支給対象職員の比率 (%) (令和8年4月1日 現在)	4.4%	9	300		
代表的な特殊勤務手当の名称	・感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当				

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込み額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
○ 償 還 助 成 金 ○ 小 規 模 老 朽 溜 池 元 利 補 給	67,246		57,675		9,571	6,031	0	0	3,540
20年度 藤原新池 (借入額 27,750千円 1.60%) H. 21～H. 38年度	32,482	17	30,387	1	2,095	1,472			623
21年度 谷ノ奥池 (借入額 10,175千円 1.70%) H. 22～H. 39年度	12,022	16	10,474	2	1,548	1,088			460
23年度 高清水池 (借入額 5,550千円 1.30%) H. 24～H. 41年度	6,316	14	4,678	4	1,638	1,151			487
24年度 杉ヶ藤池 (借入額 16,000千円 1.20%) H. 25～H. 42年度	16,426	13	12,136	5	4,290	2,320			1,970
○ 指 定 管 理 者 制 度 管 理 料	225,361		136,517		88,587	478	0	14,400	73,709
ふれあいとほほえみの緑花公園 R. 6～R. 8年度	15,650	2	10,434	1	5,216				5,216
北コミュニティセンター R. 6～R. 8年度	1,875	2	1,250	1	625				625
西川コミュニティセンター R. 6～R. 8年度	1,219	2	812	1	407				407
清水コミュニティセンター R. 6～R. 8年度	1,049	2	700	1	349				349
埴和コミュニティセンター R. 6～R. 8年度	456	2	304	1	152				152
江与味コミュニティセンター R. 6～R. 8年度	1,394	2	930	1	464				464
北和気コミュニティセンター R. 6～R. 8年度	1,956	2	1,304	1	652				652
南和気コミュニティセンター R. 6～R. 8年度	1,186	2	791	1	395				395
吉岡コミュニティセンター R. 6～R. 8年度	882	2	588	1	294				294
飯岡コミュニティセンター R. 6～R. 8年度	795	2	530	1	265				265
柵原本庁コミュニティセンター R. 6～R. 8年度	720	2	480	1	240				240
越尾老人憩いの家 R. 6～R. 8年度	784	2	522	1	262				262

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込み額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
小原老人憩いの家	R.6～R.8年度	481	2	320	1	161				161
打穴中老人憩いの家	R.6～R.8年度	870	2	580	1	290				290
錦織老人憩いの家	R.6～R.8年度	579	2	386	1	193				193
打穴老人憩いの家	R.6～R.8年度	383	2	255	1	128				128
向原ふれあいプラザ	R.6～R.8年度	702	2	468	1	234				234
藤原老人憩いの家	R.6～R.8年度	1,362	2	908	1	454				454
美咲町旭特産物加工場「さくら工房」	R.6～R.8年度	459	2	306	1	153				153
美咲町倭文西米粉パン工房	R.6～R.8年度	2,136	2	1,424	1	712				712
みち停あさひ	R.6～R.8年度	5,317	2	3,544	1	1,773				1,773
美咲町林業センター	R.6～R.8年度	5,202	2	3,468	1	1,734				1,734
亀甲地域活性化センター	R.7～R.8年度	10,360	1	5,180	1	5,180				5,180
美咲町柵原ふれあい鉾山公園（吉ヶ原駅、鉄道敷地、黄福柵原駅）美咲町柵原鉾山資料館	R.6～R.8年度	42,428	2	28,285	1	14,143				14,143
農村型リゾート「南和気荘」	R.6～R.8年度	20,985	2	13,990	1	6,995				6,995
美咲町三休公園 民話館・民話村	R.6～R.8年度	24,715	2	16,476	1	8,239				8,239
北和気郷土資料館	R.8年度	1,570	0		1	1,500				1,500
北和気芝グラウンド・北和気体育館	R.8年度	940	0		1	940				940
美咲町柵原テニス場	R.8年度	606	0		1	606				606
美咲町柵原エイコンパーク（スタジアム含）	R.6～R.8年度	38,822	2	25,882	1	12,940				12,940
旭子ども第三の居場所	R.7～R.8年度	34,000	1	16,400	1	17,413	478		14,400	2,535
福祉の里あさひが丘	R.8年度	3,608	0		1	3,608				3,608
中央ふれあいセンター	R.8年度	1,870	0		1	1,870				1,870

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込み額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
○ 職 員 厚 生 費 ○ 職 員 厚 生 費	630		0		429	0	0	0	429
職員健康診断料 R.7～R.8年度	630	1		1	429				429
○ 総 務 一 般 管 理 費 ○ ふ る さ と 納 税 特 産 品 贈 呈 事 業	25,000		0		25,000	0	0	25,000	0
ふるさと納税特産品贈呈事業 R.7～R.8年度	25,000	1		1	25,000			25,000	0
○ 広 報 管 理 費 ○ 広 報 経 常 管 理 費	28,655		3,700		24,955	0	0	300	24,655
「広報みさき」印刷・製本費 R.6～R.8年度	13,500	2	3,700	1	9,800			300	9,500
「広報みさき」印刷・製本費 R.9～R.11年度	15,155			3	15,155				15,155
○ 企 画 管 理 費 ○ 自 治 体 シ ス テ ム 標 準 化	360,000		185,006		142,402	0	0	139,800	2,602
自治体システム標準化負担金 R.6～R.8年度	360,000	2	185,006	1	142,402			139,800	2,602
○ バ ス 運 行 管 理 業 務 委 託 事 業	487,032		230,754		221,142	0	0	0	221,142
かめっち和田北線運行管理業務委託事業 R.6～R.8年度	26,500	2	8,800	1	8,800				8,800
支所間バス運行管理業務委託事業 R.6～R.8年度	40,532	2	7,148	1	7,148				7,148
スクールバス運行管理業務委託事業 R.6～R.8年度	420,000	2	214,806	1	205,194				205,194
○ 事 務 局 費 ○ 事 務 局 経 常 管 理 費	1,370		0		878	0	0	0	878
職員健康診断業務委託 R.7～R.8年度	1,370	1		1	878				878

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込み額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
○ 外国青年招待招致事業費 ○外国青年招待招致事業経常管理費	48,000		28,230		19,770	0	0	0	19,770
外国語指導助手業務委託 R.6～R.8年度	48,000	2	28,230	1	19,770				19,770
○ 美咲町議会だより制作印刷業務委託	6,496		0		6,496	0	0	0	6,496
美咲町議会だより制作印刷業務委託 R.7～R.11年度	6,496	1		4	6,496				6,496
○ 戸籍住民基本台帳費 ○住民情報電算処理委託	28,500		18,744		9,756	0	0	0	9,756
住民情報電算処理委託 R.5～R.9年度	28,500	3	18,744	2	9,756				9,756
○ じん芥処理費	380,000		0		380,000	0	0	0	380,000
美咲町一般廃棄物収集運搬業務委託 R.7～R.10年度	380,000	1		3	380,000				380,000
○ 観光費 ○ さくらまつり	1,800		0		1,800	0	0	0	1,800
さくらまつり R.7～R.8年度	1,800	1		1	1,800				1,800
○ 道路維持費 ○ 道路維持経常管理費	150,000		100,000		50,000	0	0	0	50,000
道路維持管理作業業務委託 R.6～R.8年度	150,000	2	100,000	1	50,000				50,000
合 計	1,810,090		760,626		980,786	6,509	0	179,500	794,777

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額	当 該 年 度 中 元 金 償 還 見 込 額	
1. 公 共 事 業 等 債	101,185	99,757		12,573	87,184
2. 防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	30,473	26,754		3,139	23,615
3. 災 害 復 旧 事 業 債	458,479	397,461	1,700	84,337	314,824
(1) 単 独 災 害 復 旧 事 業 債	286,074	248,160	500	50,668	197,992
(2) 補 助 災 害 復 旧 事 業 債	172,405	149,301	1,200	33,669	116,832
4. 教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	134,066	115,444	5,600	27,878	93,166
(1) 学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業 債	107,616	79,464		26,208	53,256
(2) 社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業 債					
(3) 一 般 補 助 施 設 整 備 等 事 業 債	26,450	35,980	5,600	1,670	39,910
5. 一 般 単 独 事 業 債	3,662,745	6,370,930	266,700	165,112	6,472,518
う ち 合 併 特 例 事 業 債	2,490,715	5,031,391		41,391	4,990,000
う ち 地 方 道 路 等 整 備 事 業 債	91,826	45,733		29,864	15,869
う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 債	170,564	200,243	63,300	33,222	230,321
う ち 防 災 対 策 事 業 債					
う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 債	878,765	1,043,816	180,400	57,382	1,166,834
う ち 緊 急 浚 渫 推 進 事 業 債	22,975	21,280		2,519	18,761
う ち 脱 炭 素 化 推 進 事 業 債	2,200	1,467	4,200	734	4,933
う ち こ ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 債	5,700	15,900	7,800		23,700
う ち デ ジ タ ル 活 用 推 進 事 業 債		11100	11,000		22,100
6. 辺 地 対 策 事 業 債	404,757	355,613	34,000	85,839	303,774
7. 過 疎 対 策 事 業 債	7,236,968	6,962,362	275,000	305,142	6,932,220
8. 財 源 対 策 債	93,492	73,894		18,123	55,771
9. 減 収 補 填 債	17,699	16,598		1,102	15,496
10. 減 税 補 填 債	2,630	816		816	
11. 臨 時 財 政 対 策 債	2,602,580	2,258,413		322,853	1,935,560
12. 公 営 企 業 債	62,942	66,704	23,100	7,317	82,487
合 計	14,808,016	16,744,746	606,100	1,034,231	16,316,615

美 咲 町 み さ き ネ ッ ト
事 業 特 別 会 計

令和8年度 美咲町みさきネット事業特別会計予算

令和8年度美咲町のみさきネット事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ355,130千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,415
	1 分担金	1,415
2 使用料及び手数料		128,839
	1 使用料	128,299
	2 手数料	540
4 財産収入		280
	2 財産運用収入	280
7 繰入金		218,106
	1 一般会計繰入金	117,876
	2 基金繰入金	100,230
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		6,489
	3 雑入	6,489
歳 入	合 計	355,130

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		346,073
	1 事業費	346,073
3 公債費		8,057
	1 公債費	8,057
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	355,130

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	1,415	1,415	0
2 使用料及び手数料	128,839	128,247	592
4 財産収入	280	152	128
7 繰入金	218,106	321,962	△103,856
8 繰越金	1	1	0
9 諸収入	6,489	1,490	4,999
歳入合計	355,130	453,267	△98,137

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	346,073	249,128	96,945			263,451	82,622
3 公債費	8,057	203,137	△195,080			8,057	
4 予備費	1,000	1,002	△2			1,000	
歳出合計	355,130	453,267	△98,137			272,508	82,622

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 分担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 分担金	1,415	1,415	0	1 みさきネット加入 分担金	943	新規加入分担金 滞納繰越分 942 1
				2 みさきネット整備 分担金	472	整備分担金 滞納繰越分 471 1
計	1,415	1,415	0			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 使用料

1 使用料	128,299	127,669	630	1 みさきネット利用 料	128,299	みさきネット利用料 滞納繰越分 128,298 1
計	128,299	127,669	630			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

1 手数料	540	578	△38	1 みさきネット手 数料	540	告知放送手数料 62 C A T V放送手数料 478
計	540	578	△38			

(款) 4 財産収入

(項) 2 財産運用収入

1 利子及び配当金	280	152	128	1 利子及び配当金	280	施設整備維持管理基金利子収入 280
計	280	152	128			

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	117,876	285,353	△167,477	1 一般会計繰入金	117,876	運営費繰入金 109,819 公債費繰入金 8,057
計	117,876	285,353	△167,477			

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 基金繰入金	100,230	36,609	63,621	1 基金繰入金	100,230	みさきネット施設整備維持管理基金繰入金 100,230
計	100,230	36,609	63,621			

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 9 諸収入

(項) 3 雑入

1 雑入	6,489	1,490	4,999	1 雑入	6,489	自治協会建物災害共済保険金 1 みさきネット保険金 1 みさきネット支障移転補償金 5,000 みさきネット督促状発行手数料 1 雑入 1,486
計	6,489	1,490	4,999			

3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 運営費	346,073	249,128	96,945			263,451	82,622	1 報酬	149	番組審議会委員人件費 69 番組企画・編成会議委員人件費 80
								2 給料	7,280	一般職人件費 8,517
								3 職員手当等	4,184	会計年度任用職員人件費 5,325
								4 共済費	2,378	みさきネット経常管理費 142,460 みさきネット臨時管理費 189,341
								10 需用費	4,729	みさきネット施設整備維持管理基金積立金 281
								11 役務費	14,146	
								12 委託料	141,337	
								13 使用料及び賃借料	26,942	
								17 備品購入費	126,506	
								18 負担金、補助及び交付金	120	
								22 償還金、利子及び割引料	21	
								24 積立金	281	
								26 公課費	18,000	
計	346,073	249,128	96,945			263,451	82,622			

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1元金	8,050	203,121	△195,071			8,050		22 償還金、利子及び割引料	8,050	長期債償還元金	8,050
2利子	7	16	△9			7		22 償還金、利子及び割引料	7	長期債償還利子	7
計	8,057	203,137	△195,080			8,057					

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1予備費	1,000	1,002	△2			1,000				予備費	1,000
計	1,000	1,002	△2			1,000					

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職		149	0	0	0	0	0	149	0	149
	計		149	0	0	0	0	0	149	0	149
前年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職		189	0	0	0	0	0	189	0	189
	計		189	0	0	0	0	0	189	0	189
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の 特別職	0	△ 40	0	0	0	0	0	△ 40	0	△ 40
	計	0	△ 40	0	0	0	0	0	△ 40	0	△ 40

2. 一般職
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度		0	7,280	4,184	11,464	2,378	13,842	
前年度		0	6,949	3,922	10,871	1,642	12,513	
比 較		0	331	262	593	736	1,329	

職員手当の 内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0	176	365	1,622	1,365	656
	前年度	0	0	0	240	348	1,536	1,291	507
	比較	0	0	0	△ 64	17	86	74	149

職員手当の 内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0	0
	前年度	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	1		4,428	2,628	7,056	1,461	8,517	
前年度	1		4,309	2,539	6,848	992	7,840	
比 較	0	0	119	89	208	469	677	

職員手当の 内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0	125	222	1,022	860	399
	前年度	0	0	0	120	216	986	829	388
	比較	0	0	0	5	6	36	31	11

職員手当の 内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0	0
	前年度	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度		0	2,852	1,556	4,408	917	5,325	
前年度		0	2,640	1,383	4,023	650	4,673	
比 較		0	212	173	385	267	652	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度				51	143	600	505	257
	前年度				120	132	550	462	119
	比 較	0	0	0	△ 69	11	50	43	138

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度				
	前年度				
	比 較	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
		給 料	職員手当		
給 料	331	給与改定に伴う増減分	0		
		昇給に伴う増加分	0		
		その他の増減分	331	職員の異動に伴うもの	
職員手当	262	制度改正に伴う増減分	0		
		その他の増減分	262	職員の異動に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行 一 職	行 二 職
令和8年4月1日現在	平均給料月額 (円)	367,800
	平均給与月額 (円)	378,200
	平均年齢 (歳)	56.0
令和7年4月1日現在	平均給料月額 (円)	359,083
	平均給与月額 (円)	369,083
	平均年齢 (歳)	55.0

イ 初任給

区 分	行 一 職 (円)	行 二 職 (円)	国 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	200,300	198,200	200,300	—
大 学 卒	232,000	—	232,000	—

ウ 級別職員数

区 分	行 一 職			行 二 職		
	級	職員数(人)	構成比 (%)	級	職員数(人)	構成比 (%)
令和8年4月1日現在	1 級	0	0.0	1 級	—	—
	2 級	0	0.0	2 級	—	—
	3 級	0	0.0	3 級	—	—
	4 級	1	100.0	4 級	—	—
	5 級	0	0.0			
	6 級	0	0.0			
	計	1	100.0	計		
区 分	級	職員数(人)	構成比 (%)	級	職員数(人)	構成比 (%)
令和7年4月1日現在	1 級	0	0.0	1 級	—	—
	2 級	0	0.0	2 級	—	—
	3 級	0	0.0	3 級	—	—
	4 級	1	100.0	4 級	—	—
	5 級	0	0.0			
	6 級	0	0.0			
	計	1	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 一 職	主事	上席主事	主査	副参事	副課長 課長代理 園長代理	課長	課長

区 分	(行二) 1級	(行二) 2級	(行二) 3級	(行二) 4級
行 二 職	調理師 校務員 支援員	上席調理師 校務員 上席支援員	管理調理師 管理校務員 管理支援員	上席管理調理師 上席管理校務員 上席管理支援員

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 一 職	行 二 職	
本年度	職 員 数 (A) (人)	0			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	0			
	号給数別内訳	2号給 (人)	1	副参事	
		3号給 (人)	0		
		4号給 (人)	0		
		6号給 (人)	0		
		8号給 (人)	0		
比 率 (B) / (A) (%)	100				
前年度	職 員 数 (A) (人)	0			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	0			
	号給数別内訳	2号給 (人)	1	副参事	
		3号給 (人)	0		
		4号給 (人)	0		
		6号給 (人)	0		
		8号給 (人)	0		
比 率 (B) / (A) (%)	100				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支給率 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	2.325	2.325	4.65	有	
前年度	2.3	2.3	4.6	有	
国の制度	2.325	2.325	4.65	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者 (月分)	25年勤続の 者 (月分)	35年勤続の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	

キ 地域手当

支給対象地域			
支 給 率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の指定基準に 基づく支給率 (%)			

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 一 職		行 二 職	
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (%) (令和2年4月1日 現在)					
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込み額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
○ 運 営 管 理 費 ○ み さ き ネ ッ ト 経 常 管 理 費	55,000		0		55,000	0	0	0	55,000
有線テレビ広報番組制作業務及び告知放送業務委託事業 R.7～R.8年度	45,000	1	0	1	45,000				45,000
みさきネットコールセンター業務委託事業 R.7～R.8年度	10,000	1	0	1	10,000				10,000

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中起債 見 込 額	当該年度中元金 償 還 見 込 額	
1. 過 疎 対 策 事 業 債	212,695	11,750		5,875	5,875
2. 災 害 復 旧 事 業 債	8,701	6,526		2,175	4,351
合 計	221,396	18,276		8,050	10,226

美咲町津山・柵原・吉井線共同
バス運行事業特別会計

議案第 31 号

令和 8 年 度 美咲町津山・柵原・吉井線共同バス運行事業特別会計予算

令和 8 年度美咲町の津山・柵原・吉井線共同バス運行事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 7, 8 4 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令和 8 年 3 月 2 日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業収入		4,200
	1 事業収入	4,200
2 分担金及び負担金		11,240
	2 負担金	11,240
3 県支出金		1,600
	1 県補助金	1,600
6 繰越金		800
	1 繰越金	800
7 諸収入		2
	1 雑入	2
歳 入	合 計	17,842

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		16,975
	1 事業費	16,975
2 公債費		0
	1 公債費	0
4 予備費		867
	1 予備費	867
歳 出	合 計	17,842

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 事業収入	4,200	4,500	△300
2 分担金及び負担金	11,240	17,891	△6,651
3 県支出金	1,600	1,600	0
6 繰越金	800	600	200
7 諸収入	2	2	0
歳入合計	17,842	24,593	△6,751

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	16,975	19,849	△2,874	1,535		15,440	
2 公債費	0	3,877	△3,877				
4 予備費	867	867	0	65		802	
歳出合計	17,842	24,593	△6,751	1,600		16,242	

2 歳 入

(款) 1 事業収入

(項) 1 事業収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区 分	金 額	
1 営業収入	4,200	4,500	△300	1 乗車料	4,200	バス乗車料 4,200
計	4,200	4,500	△300			

(款) 2 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

1 負担金	11,240	17,891	△6,651	1 バス運行事業負担金	11,240	バス運行事業負担金 11,240
計	11,240	17,891	△6,651			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

1 事業費県補助金	1,600	1,600	0	1 バス運行費補助金	1,600	地域振興特定路線維持費補助金 1,600
計	1,600	1,600	0			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	800	600	200	1 繰越金	800	前年度繰越金 800
計	800	600	200			

(款) 7 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	2	2	0	1 雑入	2	雑入 バス広告料 1 1
計	2	2	0			

3 歳 出

(款) 1 事業費

(項) 1 事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 営業費用	16,975	19,849	△2,874	1,535		15,440		10 需用費	1,815	事業経常管理費 16,975
								11 役務費	45	
								12 委託料	14,846	
								13 使用料及び 賃借料	189	
								26 公課費	80	
計	16,975	19,849	△2,874	1,535		15,440				

(款) 2 公債費

(項) 1 公債費

元金	0	3,876	△3,876							
利子	0	1	△1							
計	0	3,877	△3,877							

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	867	867	0	65		802				予備費 867
計	867	867	0	65		802				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込み額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		特 定 財 源		特 定 財 源		国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
		期 間	金 額	期 間	金 額				
○ 営 業 費 用 ○ 事 業 経 常 管 理 費	56,000		32,571		14,784	1,597	0	0	13,187
津山・柵原・吉井線共同バス運行管理業務委託事業 R.6～R.8年度	56,000	2	32,571	1	14,784	1,597			13,187

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中起債 見 込 額	当該年度中元金 償 還 見 込 額	
1. 過 疎 対 策 事 業 債	3,875				
合 計	3,875				

**美咲町津山・西川線共同
バス運行事業特別会計**

議案第 32 号

令和 8 年度 美咲町津山・西川線共同バス運行事業特別会計予算

令和 8 年度美咲町の津山・西川線共同バス運行事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 22,609 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 2 日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業収入		3,400
	1 事業収入	3,400
2 分担金及び負担金		17,807
	2 負担金	17,807
3 県支出金		800
	1 県補助金	800
6 繰越金		600
	1 繰越金	600
7 諸収入		2
	1 雑入	2
歳 入	合 計	22,609

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 バス運営事業費		20,070
	1 バス運営事業費	20,070
3 公債費		1,670
	1 公債費	1,670
4 予備費		869
	1 予備費	869
歳 出	合 計	22,609

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 事業収入	3,400	3,000	400
2 分担金及び負担金	17,807	15,378	2,429
3 県支出金	800	800	0
6 繰越金	600	600	0
7 諸収入	2	2	0
歳入合計	22,609	19,780	2,829

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳		
				特定財源		一般財源
				国県支出金	地方債	
1 バス運営事業費	20,070	17,240	2,830	533		19,537
3 公債費	1,670	1,670	0			1,670
4 予備費	869	870	△1	267		602
歳出合計	22,609	19,780	2,829	800		21,809

2 歳 入

(款) 1 事業収入

(項) 1 事業収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 営業収入	3,400	3,000	400	1 乗車料	3,400	バス乗車料 3,400
計	3,400	3,000	400			

(款) 2 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

1 負担金	17,807	15,378	2,429	1 バス運行事業負担金	17,807	バス運行事業負担金 17,807
計	17,807	15,378	2,429			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

1 事業費県補助金	800	800	0	1 バス運行費補助金	800	地域振興特定路線維持費補助金 800
計	800	800	0			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	600	600	0	1 繰越金	600	前年度繰越金 600
計	600	600	0			

(款) 7 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	2	2	0	1 雑入	2	雑入 バス広告料 1 1
計	2	2	0			

3 歳 出

(款) 1 バス運営事業費

(項) 1 バス運営事業費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 バス運営事業費	20,070	17,240	2,830	533		19,537		10 需用費	1,575	事業運営経常管理費 20,070
								11 役務費	56	
								12 委託料	18,146	
								13 使用料及び賃借料	195	
								21 補償、補填及び賠償金	12	
								26 公課費	86	
計	20,070	17,240	2,830	533		19,537				

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

1 元金	1,667	1,666	1			1,667		22 償還金、利子及び割引料	1,667	長期債償還元金 1,667
2 利子	3	4	△1			3		22 償還金、利子及び割引料	3	長期債償還利子 3
計	1,670	1,670	0			1,670				

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	869	870	△1	267		602				予備費 869
計	869	870	△1	267		602				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込み額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
○ バス 運 営 事 業 費 ○ 事 業 運 営 経 常 管 理 費	50,000		33,165		16,835	1,554	0	0	15,281
津山・西川線共同バス運行管理業務委託事業 R.6～R.8年度	50,000	2	33,165	1	16,835	1,554			15,281

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中起債 見 込 額	当該年度中元金 償 還 見 込 額	
1. 過 疎 対 策 事 業 債	11,670	10,005		1,667	8,338
合 計	11,670	10,005		1,667	8,338

美咲町旭川ダム沿線バス
運行事業特別会計

議案第 33 号

令和 8 年度 美咲町旭川ダム沿線バス運行事業特別会計予算

令和 8 年度美咲町の旭川ダム沿線バス運行事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17, 157 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 2 日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業収入		1,060
	1 事業収入	1,060
2 分担金及び負担金		7,581
	2 負担金	7,581
3 県支出金		231
	1 県補助金	231
5 繰入金		8,284
	1 一般会計繰入金	8,284
7 諸収入		1
	1 雑入	1
歳 入	合 計	17,157

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 バス運営事業費		16,649
	1 バス運営事業費	16,649
4 予備費		508
	1 予備費	508
歳 出	合 計	17,157

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 事業収入	1,060	1,060	0
2 分担金及び負担金	7,581	7,404	177
3 県支出金	231	231	0
5 繰入金	8,284	8,459	△175
7 諸収入	1	1	0
歳入合計	17,157	17,155	2

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 バス運営事業費	16,649	16,647	2	231		16,418	
4 予備費	508	508	0			508	
歳出合計	17,157	17,155	2	231		16,926	

2 歳 入

(款) 1 事業収入

(項) 1 事業収入

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区 分	金 額	
1 営業収入	1,060	1,060	0	1 乗車料	1,060	バス乗車料 1,060
計	1,060	1,060	0			

(款) 2 分担金及び負担金

(項) 2 負担金

1 負担金	7,581	7,404	177	1 バス運行事業負担金	7,581	バス運行事業負担金 7,581
計	7,581	7,404	177			

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

1 事業費県補助金	231	231	0	1 バス運行費補助金	231	地域振興特定路線維持費補助金 231
計	231	231	0			

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	8,284	8,459	△175	1 一般会計繰入金	8,284	一般会計繰入金 8,284
計	8,284	8,459	△175			

(款) 7 諸収入

(項) 1 雑入

1 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入 1
計	1	1	0			

3 歳 出

(款) 1 バス運営事業費

(項) 1 バス運営事業費

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 バス運営 事業費	16,649	16,647	2	231		16,418		10 需用費	695	事業運営経常管理費 16,649
								11 役務費	29	
								12 委託料	15,799	
								13 使用料及び 賃借料	89	
								21 補償、補填 及び賠償金	20	
								26 公課費	17	
計	16,649	16,647	2	231		16,418				

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	508	508	0			508				予備費 508
計	508	508	0			508				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま だ の 支 出 見 込 み 額		当 該 年 度 以 降 の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
○ バス運行管理業務委託事業	51,000		31,114		15,559	233	0	0	15,326
旭川ダム沿線バス運行管理業務委託事業	51,000	R.6～R.8年度	31,114	2	15,559	1	233		15,326

美 咲 町 国 民 健 康 保 険
事 業 特 別 会 計

令和 8 年度 美咲町国民健康保険事業特別会計予算

令和 8 年度美咲町の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 573, 656 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500, 000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

(2) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 2 日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		187,399
	1 一般被保険者国民健康保険税	187,393
	2 退職被保険者等国民健康保険税	6
2 使用料及び手数料		100
	1 手数料	100
4 県支出金		1,191,112
	1 県負担金・補助金	1,191,112
6 財産収入		392
	1 財産運用収入	392
7 繰入金		193,844
	1 一般会計繰入金	135,854
	2 基金繰入金	57,990
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		808
	1 延滞金加算金及び過料	503
	4 雑入	305
歳 入	合 計	1,573,656

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		33,005
	1 総務管理費	31,096
	2 徴税費	1,729
	3 運営協議会費	180
2 保険給付費		1,177,984
	1 療養諸費	1,011,107
	2 高額療養費	163,766
	3 移送費	10
	4 出産育児諸費	2,000
	5 葬祭諸費	1,100
	7 傷病手当金	1
3 国民健康保険事業費納付金		332,518
	2 医療給付費分	227,953
	3 後期高齢者支援金等分	73,065
	4 介護納付金分	25,445
	5 退職納付金精算分	0
	6 子ども納付金分	6,055
8 保健事業費		21,452
	1 特定健康診査等事業費	15,574
	2 保健事業費	5,878
9 基金積立金		392
	1 基金積立金	392
11 諸支出金		4,305
	1 償還金及び還付加算金	1,305
	3 繰出金	3,000
12 予備費		4,000

(単位：千円)

款	項	金額
12 予備費	1 予備費	4,000
歳	出	合 計
		1,573,656

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 国民健康保険税	187,399	186,836	563
2 使用料及び手数料	100	100	0
4 県支出金	1,191,112	1,225,773	△34,661
6 財産収入	392	268	124
7 繰入金	193,844	180,038	13,806
8 繰越金	1	1	0
9 諸収入	808	808	0
歳入合計	1,573,656	1,593,824	△20,168

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	33,005	29,119	3,886			33,005	
2 保険給付費	1,177,984	1,214,076	△36,092	1,174,883		2,000	1,101
3 国民健康保険事業費納付金	332,518	323,655	8,863			72,883	259,635
8 保健事業費	21,452	21,414	38	10,177		1,593	9,682
9 基金積立金	392	268	124			392	
11 諸支出金	4,305	4,305	0	2,000			2,305
12 予備費	4,000	987	3,013				4,000
歳出合計	1,573,656	1,593,824	△20,168	1,187,060		109,873	276,723

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 一般被保険者国民健康保険税

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	187,393	186,830	563	1 医療給付費分現年課税分	125,464	現年課税分 過年課税分 125,264 200
				2 医療給付費分滞納繰越分	2,200	滞納繰越分 2,200
				3 介護納付金分現年課税分	14,329	現年課税分 過年課税分 14,299 30
				4 介護納付金分滞納繰越分	500	滞納繰越分 500
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	44,099	現年課税分 過年課税分 44,049 50
				6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	800	滞納繰越分 800
				7 子ども・子育て支援金分現年課税分	1	現年課税分 1
計	187,393	186,830	563			

(款) 1 国民健康保険税

(項) 2 退職被保険者等国民健康保険税

1 退職被保険者等国民健康保険税	6	6	0	1 医療給付費分現年課税分	1	過年課税分 1
				2 医療給付費分滞納繰越分	1	滞納繰越分 1
				3 介護納付金分現年課税分	1	過年課税分 1

(款) 1 国民健康保険税

(項) 2 退職被保険者等国民健康保険税

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
				4 介護納付金分滞納繰越分	1	滞納繰越分 1
				5 後期高齢者支援金分現年課税分	1	過年課税分 1
				6 後期高齢者支援金分滞納繰越分	1	滞納繰越分 1
計	6	6	0			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 督促手数料	100	100	0	1 督促手数料	100	督促手数料 100
計	100	100	0			

(款) 4 県支出金

(項) 1 県負担金・補助金

3 広域共同事業交付金	21	16	5	1 広域共同事業交付金	21	広域共同事業交付金 21
4 保健給付費等交付金	1,191,091	1,225,757	△34,666	1 普通交付金	1,174,883	普通交付金 1,174,883
				2 特別交付金	16,208	保険者努力支援分 2,633 特別調整交付金分(市町村分) 6,824 県繰入金分(2号分) 1,347 特定健康診査等負担金 5,404
計	1,191,112	1,225,773	△34,661			

(款) 6 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	392	268	124	2 利子及び配当金	392	財政調整基金積立金利子 392
-----------	-----	-----	-----	-----------	-----	-----------------

(款) 6 財産収入

(項) 1 財産運用収入

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	392	268	124			

(款) 7 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	18,837	13,095	5,742	1 事務費繰入金	18,837	事務費繰入金	18,837
2 保険基盤安定繰入金	72,434	76,736	△4,302	1 保険基盤安定繰入金	72,434	保険基盤安定繰入金	72,434
3 職員給与費等繰入金	15,761	17,749	△1,988	1 職員給与費等繰入金	15,761	職員給与費等繰入金	15,761
4 助産費繰入金	2,000	2,333	△333	1 助産費繰入金	2,000	助産費繰入金	2,000
5 財政安定化支援事業繰入金	26,373	27,769	△1,396	1 財政安定化支援事業繰入金	26,373	財政安定化支援事業繰入金	26,373
7 未就学児均等割保険料繰入金	341	313	28	1 未就学児均等割保険料繰入金	341	未就学児均等割保険料繰入金	341
8 産前産後保険料繰入金	108	43	65	1 産前産後保険料繰入金	108	産前産後保険料繰入金	108
計	135,854	138,038	△2,184				

(款) 7 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 基金繰入金	57,990	42,000	15,990	1 基金繰入金	57,990	基金繰入金	57,990
計	57,990	42,000	15,990				

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	前年度繰越金	1
-------	---	---	---	-------	---	--------	---

(款) 8 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	1	1	0			

(款) 9 諸収入

(項) 1 延滞金加算金及び過料

1 一般被保険者延滞金	500	500	0	1 一般被保険者延滞金	500	一般被保険者延滞金	500
2 退職被保険者延滞金	1	1	0	1 退職被保険者延滞金	1	退職被保険者延滞金	1
3 一般被保険者加算金	1	1	0	1 一般被保険者加算金	1	一般被保険者加算金	1
4 退職被保険者加算金	1	1	0	1 退職被保険者加算金	1	退職被保険者加算金	1
計	503	503	0				

(款) 9 諸収入

(項) 4 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	201	201	0	1 一般被保険者第三者納付金	200	一般被保険者第三者納付金	200
				2 一般被保険者第三者納付金滞納繰越分	1	一般被保険者第三者納付金滞納繰越分	1
3 一般被保険者返納金	101	101	0	1 一般被保険者返納金	100	一般被保険者返納金	100
				2 滞納繰越分一般被保険者返納金	1	滞納繰越分一般被保険者返納金	1
5 雑入	1	1	0	1 雑入	1	雑入	1

(款) 9 諸収入

(項) 4 雑入

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
7 療養給付費等交付金 (過年度分)	1	1	0	1 療養給付費等交付金 (過年度分)	1	療養給付費等交付金 (過年度分) 1
8 特定健康診査等負担金 (過年度分)	1	1	0	1 特定健康診査等負担金 (過年度分)	1	特定健康診査等負担金 (過年度分) 1
計	305	305	0			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	23,862	25,458	△1,596			23,862		2 給料	7,235	一般職人件費 一般管理経常管理費 電算委託費	15,499 2,866 5,497
								3 職員手当等	5,774		
								4 共済費	2,490		
								8 旅費	2		
								10 需用費	147		
								11 役務費	1,415		
								12 委託料	6,212		
								18 負担金、補助及び交付金	587		
2 連合会負担金	7,234	2,532	4,702			7,234		18 負担金、補助及び交付金	7,234	一般負担金 国保制度改善強化対策負担金	7,229 5
計	31,096	27,990	3,106			31,096					

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

1 賦課徴収費	1,718	936	782			1,718		10 需用費	832	賦課徴収経常管理費 電算委託費	1,627 91
								11 役務費	795		
								12 委託料	91		
3 滞納処分費	11	11	0			11		11 役務費	11	一般管理費	11

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	1,729	947	782			1,729				

(款) 1 総務費

(項) 3 運営協議会費

1 運営協議会費	180	182	△2			180		1 報酬	154	運営協議会委員報酬 運営協議会管理費	154
								8 旅費	8		26
								10 需用費	18		
計	180	182	△2			180					

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

1 一般被保険者療養給付費	1,003,619	1,051,452	△47,833	1,003,619				18 負担金、補助及び交付金	1,003,619	一般被保険者療養給付費	1,003,619
3 一般被保険者療養費	4,645	3,288	1,357	4,645				18 負担金、補助及び交付金	4,645	一般被保険者療養費	4,645
5 審査支払手数料	2,843	2,999	△156	2,843				11 役務費	2,843	審査支払手数料	2,843
計	1,011,107	1,057,739	△46,632	1,011,107							

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

1 一般被保険者高額療養費	163,616	151,186	12,430	163,616				18 負担金、補助及び交付金	163,616	一般被保険者高額療養費	163,616
---------------	---------	---------	--------	---------	--	--	--	----------------	---------	-------------	---------

(款) 2 保険給付費

(項) 2 高額療養費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 一般被保険者高額介護合算療養費	150	219	△69	150			18 負担金、補助及び交付金	150	一般被保険者高額介護合算療養費 150	
計	163,766	151,405	12,361	163,766						

(款) 2 保険給付費

(項) 3 移送費

1 一般被保険者移送費	10	10	0	10			18 負担金、補助及び交付金	10	一般被保険者移送費 10
計	10	10	0	10					

(款) 2 保険給付費

(項) 4 出産育児諸費

1 出産育児一時金	2,000	3,500	△1,500			2,000	18 負担金、補助及び交付金	2,000	出産育児一時金 2,000
計	2,000	3,500	△1,500			2,000			

(款) 2 保険給付費

(項) 5 葬祭諸費

1 葬祭費	1,100	1,350	△250			1,100	18 負担金、補助及び交付金	1,100	葬祭費 1,100
計	1,100	1,350	△250			1,100			

(款) 2 保険給付費

(項) 7 傷病手当金

1 傷病手当金	1	72	△71				18 負担金、補助及び交付金	1	傷病手当金 1
---------	---	----	-----	--	--	--	----------------	---	---------

(款) 2 保険給付費

(項) 7 傷病手当金

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	1	72	△71				1			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 2 医療給付費分

1 一般被保険者医療給付費分	227,953	228,922	△969			51,439	176,514	18 負担金、補助及び交付金	227,953	一般被保険者医療給付費分	227,953
計	227,953	228,922	△969			51,439	176,514				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 3 後期高齢者支援金等分

1 一般被保険者後期高齢者支援金等分	73,065	71,913	1,152			16,359	56,706	18 負担金、補助及び交付金	73,065	一般被保険者後期高齢者支援金等分	73,065
計	73,065	71,913	1,152			16,359	56,706				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 4 介護納付金分

1 介護納付金分	25,445	22,787	2,658			5,085	20,360	18 負担金、補助及び交付金	25,445	介護納付金分	25,445
計	25,445	22,787	2,658			5,085	20,360				

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 5 退職納付金精算分

退職納付金精算分	0	33	△33								廃目整理
計	0	33	△33								

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 6 子ども納付金分

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 子ども納付金分	6,055	0	6,055				6,055	18 負担金、補助及び交付金	6,055	子ども納付金分	6,055
計	6,055	0	6,055				6,055				

(款) 8 保健事業費

(項) 1 特定健康診査等事業費

1 特定健康診査等事業費	15,574	15,987	△413	10,177		429	4,968	7 報償費	100	特定健康診査等事業費	15,574
								10 需用費	305		
								11 役務費	593		
								12 委託料	14,544		
								18 負担金、補助及び交付金	32		
計	15,574	15,987	△413	10,177		429	4,968				

(款) 8 保健事業費

(項) 2 保健事業費

1 保健衛生普及費	46	51	△5			30	16	10 需用費	46	保健衛生普及経常管理費	46
2 疾病予防費	5,832	5,376	456			1,134	4,698	1 報酬	69	疾病予防費	5,832
								7 報償費	50		
								10 需用費	234		
								11 役務費	755		

(款) 8 保健事業費

(項) 2 保健事業費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
							12 委託料	4,078		
							13 使用料及び賃借料	146		
							18 負担金、補助及び交付金	500		
計	5,878	5,427	451			1,164	4,714			

(款) 9 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 財政調整基金積立金	392	268	124			392	24 積立金	392	財政調整基金積立金	392
計	392	268	124			392				

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 一般被保険者保険税還付金	1,300	1,300	0				1,300	22 償還金、利子及び割引料	1,300	一般被保険者保険税還付金	1,300
2 退職被保険者等保険税還付金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	退職被保険者保険税還付金	1
5 一般被保険者還付加算金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	一般被保険者還付加算金	1

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
6 退職被保険者等還付加算金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	退職被保険者等還付加算金	1
11 療養給付費等交付金償還金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	療養給付費等交付金償還金	1
12 特定健康診査等負担金償還金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	特定健康診査等負担金償還金	1
計	1,305	1,305	0				1,305				

(款) 11 諸支出金

(項) 3 繰出金

1 他会計繰出金	3,000	3,000	0	2,000			1,000	27 繰出金	3,000	直営診療所会計繰出金	3,000
計	3,000	3,000	0	2,000			1,000				

(款) 12 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	4,000	987	3,013				4,000			予備費	4,000
計	4,000	987	3,013				4,000				

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		223	0	0	0	0	0	223	0	223
	計		223	0	0	0	0	0	223	0	223
前年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		223	0	0	0	0	0	223	0	223
	計		223	0	0	0	0	0	223	0	223
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	2	0	7,235	5,534	12,769	2,490	15,259	会計年度任用職員以外の職員のみ
前年度	2	0	8,346	6,097	14,443	2,743	17,186	会計年度任用職員以外の職員のみ
比 較	0	0	△ 1,111	△ 563	△ 1,674	△ 253	△ 1,927	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	468	432	336	88	500	1,702	1,356	652
	前年度	468	480	336	51	500	1,942	1,568	752
	比 較	0	△ 48	0	37	0	△ 240	△ 212	△ 100

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0
	前年度	0	0	0
	比 較	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
		給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	昇 給 に 伴 う 増 加 分		
給 料	△ 1,111	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	0	職員の異動等に伴うもの	
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	0		
職員手当	△ 563	そ の 他 の 増 減 分	△ 1,111	職員の異動等に伴うもの	
		制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 563		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		行 一 職	行 二 職
令和8年4月1日現在	平均給料月額 (円)	300,200	—
	平均給与月額 (円)	321,850	—
	平均年齢 (歳)	35.5	—
令和7年4月1日現在	平均給料月額 (円)	300,200	—
	平均給与月額 (円)	397,500	—
	平均年齢 (歳)	46.5	—

イ 初任給

区分	行一職 (円)	行二職 (円)	国の制度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高校卒	200,300	198,200	200,300	—
大学卒	232,000	—	232,000	—

ウ 級別職員数

区分	行一職			行二職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年4月1日現在	1級	1	50.0	1級	—	—
	2級	0	0.0	2級	—	—
	3級	0	0.0	3級	—	—
	4級	0	0.0	4級	—	—
	5級	1	50.0			
	6級	0	0.0			
	7級	0	0.0			
	計	2	100.0	計		
区分	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和7年4月1日現在	1級	0	0.0	1級	—	—
	2級	0	0.0	2級	—	—
	3級	1	50.0	3級	—	—
	4級	0	0.0	4級	—	—
	5級	1	50.0			
	6級	0	0.0			
	7級	0	0.0			
	計	2	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
行一職	主事	上席主事	主査	副参事	副課長 課長代理	課長	課長

区分	(行二)1級	(行二)2級	(行二)3級	(行二)4級
行二職	調理師 校務員 支援員	上席調理師 校務員 上席支援員	管理調理師 管理校務員 管理支援員	上席管理調理師 上席管理校務員 上席管理支援員

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 一 職	行 二 職	
本年度	職 員 数 (A) (人)	2			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2			
	号給数別内訳	2号給 (人)	0		
		3号給 (人)	0		
		4号給 (人)	2	課長代理	
		6号給 (人)	0		
		8号給 (人)	0		
比 率 (B) / (A) (%)	100				
前年度	職 員 数 (A) (人)	2			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2			
	号給数別内訳	2号給 (人)	0		
		3号給 (人)	0		
		4号給 (人)	2	課長代理	
		6号給 (人)	0		
		8号給 (人)	0		
比 率 (B) / (A) (%)	100				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支給率 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	1 2 月 (月分)			
本年度	2.325	2.325	4.65	有	
前年度	2.3	2.3	4.6	有	
国の制度	2.325	2.325	4.65	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者 (月分)	25年勤続の 者 (月分)	35年勤続の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	

キ 地域手当

支給対象地域			
支 給 率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の指定基準に			

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 一 職		行 二 職	
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (%) (令和6年4月1日 現在)					
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

美咲町介護保険事業特別会計

議案第 35 号

令和8年度 美咲町介護保険事業特別会計予算

令和8年度美咲町の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,393,026千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保険料		378,010
	1 介護保険料	378,010
3 使用料及び手数料		40
	2 手数料	40
4 国庫支出金		615,028
	1 国庫負担金	411,212
	2 国庫補助金	203,816
5 支払基金交付金		623,751
	1 支払基金交付金	623,751
6 県支出金		330,207
	1 県負担金	323,892
	3 県補助金	6,315
8 財産収入		557
	1 財産運用収入	557
10 繰入金		444,703
	1 一般会計繰入金	358,965
	2 基金繰入金	85,738
11 繰越金		1
	1 繰越金	1
13 諸収入		729
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	4 雑入	728
歳 入	合 計	2,393,026

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		52,938
	1 総務管理費	33,271
	2 徴収費	1,618
	3 介護認定審査会費	18,049
2 保険給付費		2,264,020
	1 介護サービス等諸費	2,056,720
	2 介護予防サービス等諸費	58,040
	3 その他諸費	2,100
	4 高額介護サービス等費	52,900
	5 高額医療合算介護サービス等費	6,900
	6 市町村特別給付費	2,160
	7 特定入所者介護サービス等費	85,200
5 地域支援事業費		47,719
	1 介護予防事業費	4,617
	2 包括的支援事業・任意事業費	4,212
	3 包括的支援事業費（社会保障充実分）	2,343
	4 介護予防・日常生活支援サービス事業費	36,547
	5 繰出金	0
6 基金積立金		558
	1 基金積立金	558
8 諸支出金		17,791
	1 償還金及び還付加算金	501
	3 繰出金	17,290
10 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出	合 計	2,393,026

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 保険料	378,010	373,510	4,500
3 使用料及び手数料	40	40	0
4 国庫支出金	615,028	616,071	△1,043
5 支払基金交付金	623,751	624,361	△610
6 県支出金	330,207	330,887	△680
8 財産収入	557	274	283
10 繰入金	444,703	453,436	△8,733
11 繰越金	1	1	0
13 諸収入	729	509	220
歳入合計	2,393,026	2,399,089	△6,063

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	52,938	57,071	△4,133			52,938	
2 保険給付費	2,264,020	2,268,080	△4,060	922,988		893,435	447,597
5 地域支援事業費	47,719	63,634	△15,915	20,452		17,962	9,305
6 基金積立金	558	274	284			557	1
8 諸支出金	17,791	501	17,290			2,128	15,663
10 予備費	10,000	9,529	471				10,000
歳出合計	2,393,026	2,399,089	△6,063	943,440		967,020	482,566

2 歳 入

(款) 1 保険料

(項) 1 介護保険料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明	
				区分	金額		
1 第1号被保険者保険料	378,010	373,510	4,500	1 現年度分	377,700	現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料	351,300 26,400
				2 滞納繰越分	300	滞納繰越分普通徴収保険料	300
				3 過年度分	10	過年度分普通徴収保険料	10
計	378,010	373,510	4,500				

(款) 3 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

2 督促手数料	40	40	0	1 督促手数料	40	保険料督促手数料	40
計	40	40	0				

(款) 4 国庫支出金

(項) 1 国庫負担金

1 介護給付費負担金	411,212	411,882	△670	1 現年度分	411,212	介護給付費等国庫負担金	411,212
計	411,212	411,882	△670				

(款) 4 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

1 調整交付金	186,603	186,962	△359	1 現年度分	186,603	調整交付金	186,603
5 地域支援事業交付金	12,631	12,503	128	1 現年度分	12,631	介護予防事業交付金 包括の支援事業・任意事業交付金	10,112 2,519
6 保険者機能強化推進交付金	1,281	1,423	△142	1 現年度分	1,281	保険者機能強化推進交付金	1,281
8 保険者努力支援交付金	3,301	3,301	0	1 保険者努力支援交付金	3,301	保険者努力支援交付金	3,301
計	203,816	204,189	△373				

(款) 5 支払基金交付金

(項) 1 支払基金交付金

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護給付費交付金	610,702	611,876	△1,174	1 現年度分	610,702	介護給付費等交付金 610,702
2 地域支援事業交付金	13,049	12,485	564	1 現年度分	13,049	介護予防事業交付金 13,049
計	623,751	624,361	△610			

(款) 6 県支出金

(項) 1 県負担金

1 介護給付費負担金	323,892	324,636	△744	1 現年度分	323,892	介護給付費等県負担金 323,892
計	323,892	324,636	△744			

(款) 6 県支出金

(項) 3 県補助金

1 地域支援事業交付金	6,315	6,251	64	1 現年度分	6,315	介護予防事業交付金 5,056 包括的支援事業・任意事業交付金 1,259
計	6,315	6,251	64			

(款) 8 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	557	274	283	1 利子及び配当金	557	介護給付費準備基金利子 557
計	557	274	283			

(款) 10 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 介護給付費繰入金	282,733	283,277	△544	1 現年度分	282,733	介護給付費等繰入金 282,733
2 その他一般会計繰入金	52,938	57,071	△4,133	1 職員給与費等繰入金	21,082	職員給与費等繰入金 21,082
				2 事務費繰入金	31,856	事務費繰入金 31,856

(款) 10 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
3 地域支援事業繰入金	6,315	6,251	64	1 現年度分	6,315	介護予防事業繰入金 包括の支援事業・任意事業繰入金
4 低所得者保険料軽減繰入金	16,979	18,913	△1,934	1 現年度分	16,979	低所得者保険料軽減繰入金
計	358,965	365,512	△6,547			

(款) 10 繰入金

(項) 2 基金繰入金

1 介護給付費準備基金繰入金	85,738	87,924	△2,186	1 介護給付費準備基金繰入金	85,738	介護給付費準備基金繰入金
計	85,738	87,924	△2,186			

(款) 11 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	前年度繰越金
計	1	1	0			

(款) 13 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 第1号被保険者延滞金	1	1	0	1 第1号被保険者延滞金	1	第1号被保険者延滞金
計	1	1	0			

(款) 13 諸収入

(項) 4 雑入

1 第三者納付金	1	1	0	1 第三者納付金	1	第三者納付金
2 返納金	1	1	0	1 返納金	1	返納金
3 雑入	726	506	220	1 雑入	726	雑入

(款) 13 諸収入

(項) 4 雑入

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
計	728	508	220			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	33,150	37,325	△4,175			33,150		1 報酬	388	委員人件費 388 一般職員人件費 20,694 一般管理経常管理費 1,382 一般管理臨時管理費 1,529 一般管理電算処理料 9,157
								2 給料	9,516	
								3 職員手当等	7,655	
								4 共済費	3,523	
								10 需用費	190	
								11 役務費	1,368	
								12 委託料	10,485	
								13 使用料及び賃借料	25	
2 連合会負担金	121	120	1			121		18 負担金、補助及び交付金	121	国保連合会負担金 121
計	33,271	37,445	△4,174			33,271				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1 賦課徴収費	1,618	1,032	586			1,618		10 需用費	714	賦課徴収経常管理費 1,618
								11 役務費	844	
								18 負担金、補助及び交付金	60	
計	1,618	1,032	586			1,618				

(款) 1 総務費

(項) 3 介護認定審査会費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 認定調査等費	11,841	12,387	△546			11,841		1 報酬	4,393	会計年度任用職員人件費(認定調査) 認定調査等経常管理費
								8 旅費	560	
								10 需用費	14	
								11 役務費	5,549	
								12 委託料	1,320	
								13 使用料及び賃借料	5	
2 介護認定審査会共同設置費	6,208	6,207	1			6,208		18 負担金、補助及び交付金	6,208	介護認定審査会負担金
計	18,049	18,594	△545			18,049				

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

1 居宅介護サービス給付費	671,500	673,500	△2,000	273,632		265,242	132,626	18 負担金、補助及び交付金	671,500	居宅介護サービス給付費	671,500
3 地域密着型介護サービス給付費	470,100	468,100	2,000	191,566		185,689	92,845	18 負担金、補助及び交付金	470,100	地域密着型介護サービス給付費	470,100
5 施設介護サービス給付費	823,200	827,200	△4,000	335,454		325,163	162,583	18 負担金、補助及び交付金	823,200	施設介護サービス給付費	823,200

(款) 2 保険給付費

(項) 1 介護サービス等諸費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分			金額
				国県支出金	地方債	その他					
7 居宅介護福祉用具購入費	2,760	2,760	0	1,125		1,090	545	18 負担金、補助及び交付金	2,760	居宅介護福祉用具購入費	2,760
8 居宅介護住宅改修費	4,560	4,560	0	1,858		1,801	901	18 負担金、補助及び交付金	4,560	居宅介護住宅改修費	4,560
9 居宅介護サービス計画給付費	84,600	86,600	△2,000	34,475		33,417	16,708	18 負担金、補助及び交付金	84,600	居宅介護サービス計画給付費	84,600
計	2,056,720	2,062,720	△6,000	838,110		812,402	406,208				

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

1 介護予防サービス給付費	40,400	41,400	△1,000	16,463		15,958	7,979	18 負担金、補助及び交付金	40,400	介護予防サービス給付費	40,400
3 地域密着型介護予防サービス給付費	3,800	3,600	200	1,549		1,501	750	18 負担金、補助及び交付金	3,800	地域密着型介護予防サービス給付費	3,800
5 介護予防福祉用具購入費	1,200	1,200	0	489		474	237	18 負担金、補助及び交付金	1,200	介護予防福祉用具購入費	1,200
6 介護予防住宅改修費	2,640	2,640	0	1,076		1,043	521	18 負担金、補助及び交付金	2,640	介護予防住宅改修費	2,640

(款) 2 保険給付費

(項) 2 介護予防サービス等諸費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
7 介護予防サービス計画給付費	10,000	8,500	1,500	4,075		3,950	1,975	18 負担金、補助及び交付金	10,000	介護予防サービス計画給付費 10,000
計	58,040	57,340	700	23,652		22,926	11,462			

(款) 2 保険給付費

(項) 3 その他諸費

1 審査支払手数料	2,100	2,100	0	856		830	414	11 役務費	2,100	審査支払手数料 2,100
計	2,100	2,100	0	856		830	414			

(款) 2 保険給付費

(項) 4 高額介護サービス等費

1 高額介護サービス費	52,900	50,900	2,000	21,557		20,896	10,447	18 負担金、補助及び交付金	52,900	高額介護サービス費 52,900
計	52,900	50,900	2,000	21,557		20,896	10,447			

(款) 2 保険給付費

(項) 5 高額医療合算介護サービス等費

1 高額医療合算介護サービス費	6,900	6,900	0	2,812		2,726	1,362	18 負担金、補助及び交付金	6,900	高額医療合算介護サービス費 6,900
計	6,900	6,900	0	2,812		2,726	1,362			

(款) 2 保険給付費

(項) 6 市町村特別給付費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 市町村特別給付費	2,160	1,920	240	1,281			879	18 負担金、補助及び交付金	2,160	市町村特別給付費	2,160
計	2,160	1,920	240	1,281			879				

(款) 2 保険給付費

(項) 7 特定入所者介護サービス等費

1 特定入所者介護サービス費	84,900	85,900	△1,000	34,597		33,536	16,767	18 負担金、補助及び交付金	84,900	特定入所者介護サービス費	84,900
3 特定入所者介護予防サービス費	300	300	0	123		119	58	18 負担金、補助及び交付金	300	特定入所者介護予防サービス費	300
計	85,200	86,200	△1,000	34,720		33,655	16,825				

(款) 5 地域支援事業費

(項) 1 介護予防事業費

5 総合事業費精算金	50	50	0	18		19	13	18 負担金、補助及び交付金	50	総合事業費精算金	50
6 一般介護予防事業費	4,567	8,922	△4,355	1,701		1,817	1,049	1 報酬	240	一般介護予防事業費	4,567
								2 給料	3,348		
								7 報償費	600		
								10 需用費	270		
								11 役務費	109		

(款) 5 地域支援事業費

(項) 1 介護予防事業費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	4,617	8,972	△4,355	1,719		1,836	1,062			

(款) 5 地域支援事業費

(項) 2 包括的支援事業・任意事業費

5 任意事業費	3,991	2,856	1,135	3,214		777		7 報償費	1,422	任意事業費	3,991
								10 需用費	48		
								11 役務費	169		
								12 委託料	2,252		
								19 扶助費	100		
6 介護給付費用適正化事業	221	149	72	178		43		11 役務費	2	介護給付費用適正化事業	221
								12 委託料	187		
								13 使用料及び賃借料	32		
計	4,212	3,005	1,207	3,392		820					

(款) 5 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業費(社会保障充実分)

1 在宅医療・介護連携推進事業	403	442	△39	325		78		1 報酬	251	在宅医療・介護連携推進事業	403
								7 報償費	40		
								10 需用費	30		
								11 役務費	16		

(款) 5 地域支援事業費

(項) 3 包括的支援事業費 (社会保障充実分)

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								13 使用料及び賃借料	66	
3 認知症初期集中支援推進事業	120	120	0	97		23		12 委託料	120	認知症初期集中支援推進事業 120
4 認知症地域支援・ケア向上事業	1,491	1,429	62	1,204		287		8 旅費	30	認知症地域支援・ケア向上事業 1,491
								10 需用費	97	
								11 役務費	94	
								12 委託料	587	
								13 使用料及び賃借料	683	
5 地域ケア会議推進事業	329	340	△11	266		63		1 報酬	274	地域ケア会議推進事業 329
								13 使用料及び賃借料	55	
計	2,343	2,331	12	1,892		451				

(款) 5 地域支援事業費

(項) 4 介護予防・日常生活支援サービス事業費

1 第1号訪問事業	6,063	4,653	1,410	2,274		2,395	1,394	18 負担金、補助及び交付金	6,063	第1号訪問事業 6,063
2 第1号通所事業	25,952	25,011	941	9,474		10,669	5,809	7 報償費	390	第1号通所事業 25,952

(款) 5 地域支援事業費

(項) 4 介護予防・日常生活支援サービス事業費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
								10 需用費	29	
								11 役務費	302	
								12 委託料	4,920	
								13 使用料及び 賃借料	315	
								18 負担金、補助 及び交付金	19,996	
3 第1号生活支援事業	1,302	744	558	489		515	298	12 委託料	1,302	第1号生活支援事業 1,302
4 介護予防ケアマネジメント事業費	2,881	2,775	106	1,080		1,138	663	18 負担金、補助 及び交付金	2,881	介護予防ケアマネジメント事業費 2,881
5 その他諸費	9	9	0	3		3	3	11 役務費	9	その他諸費 9
6 審査支払手数料(地域支援事業費)	118	76	42	45		47	26	11 役務費	118	審査支払手数料(地域支援事業費) 118
7 高額介護予防サービス費相当事業等	120	120	0	45		47	28	18 負担金、補助 及び交付金	120	高額介護予防サービス費相当事業等 120

(款) 5 地域支援事業費

(項) 4 介護予防・日常生活支援サービス事業費

(単位:千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
8 高額医療合算介護予防サービス費相当事業等	102	0	102	39		41	22	18 負担金、補助及び交付金	102	高額医療合算介護予防サービス費	102
計	36,547	33,388	3,159	13,449		14,855	8,243				

(款) 5 地域支援事業費

(項) 5 繰出金

重層的支援体制整備事業保険料繰出金	0	15,938	△15,938								廃目整理
計	0	15,938	△15,938								

(款) 6 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1 介護給付費準備基金積立金	558	274	284			557	1	24 積立金	558	介護給付費準備基金積立金	558
計	558	274	284			557	1				

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 第1号被保険者保険料還付金	500	500	0				500	22 償還金、利子及び割引料	500	第1号被保険者保険料還付金	500
-----------------	-----	-----	---	--	--	--	-----	----------------	-----	---------------	-----

(款) 8 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
2 償還金	1	1	0				1	22 償還金、利子及び割引料	1	返還金	1
計	501	501	0				501				

(款) 8 諸支出金

(項) 3 繰出金

1 他会計繰出金	17,290	0	17,290			2,128	15,162	27 繰出金	17,290	一般会計繰出金(重層的支援体制)	17,290
計	17,290	0	17,290			2,128	15,162				17,290

(款) 10 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	10,000	9,529	471				10,000			予備費	10,000
計	10,000	9,529	471				10,000				

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)				
本年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		1,153	0	0	0	0	0	1,153	0	1,153	
	計	0	1,153	0	0	0	0	0	1,153	0	1,153	
前年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		834	0	0	0	0	0	834	0	834	
	計	0	834	0	0	0	0	0	834	0	834	
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		319	0	0	0	0	0	319	0	319	
	計	0	319	0	0	0	0	0	319	0	319	

2. 一般職
(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	6	4,393	12,864	7,375	24,632	3,273	27,905	
前年度	6	3,815	13,181	7,031	24,027	3,273	27,300	
比 較	0	578	△ 317	344	605	0	605	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	528	804	336	149	480	2,369	1,852	857
	前年度	468	738	336	144	480	2,263	1,772	830
	比 較	60	66	0	5	0	106	80	27

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0
	前年度	0	0	0
	比 較	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	2	0	12,864	7,375	20,239	3,273	23,512	
前年度	2	0	13,181	7,031	20,212	3,273	23,485	
比 較	0	0	△ 317	344	27	0	27	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	528	804	336	149	480	2,369	1,852	857
	前年度	468	738	336	144	480	2,263	1,772	830
	比 較	60	66	0	5	0	106	80	27

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0
	前年度	0	0	0
	比 較	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	4	4,393			4,393		4,393	
前年度	4	3,815			3,815		3,815	
比 較	0	578	0	0	578	0	578	

職員手当の内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度	0	0	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

職員手当の内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当	管理職特別 勤務手当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0	0
	前年度	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
		給 料	職 員 手 当		
給 料	△ 317	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	0		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	△ 317	職員の異動等に伴うもの	
職 員 手 当	344	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	344	職員の異動等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行 一 職	行 二 職	
令和7年4月1日現在	平均給料月額 (円)	396,000	—
	平均給与月額 (円)	457,700	—
	平均年齢 (歳)	52.0	—
令和6年4月1日現在	平均給料月額 (円)	394,000	—
	平均給与月額 (円)	471,950	—
	平均年齢 (歳)	51.0	—

イ 初任給

区 分	行 一 職 (円)	行 二 職 (円)	国 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	200,300	198,200	200,300	—
大 学 卒	232,000	—	232,000	—

ウ 級別職員数

区 分	行 一 職			行 二 職		
	級	職員数(人)	構成比 (%)	級	職員数(人)	構成比 (%)
令和8年4月1日現在	1 級	0	0.0	1 級	—	—
	2 級	0	0.0	2 級	—	—
	3 級	0	0.0	3 級	—	—
	4 級	1	50.0	4 級	—	—
	5 級	1	50.0			
	6 級	0	0.0			
	7 級	0	0.0			
	計	2	100.0	計		
区 分	級	職員数(人)	構成比 (%)	級	職員数(人)	構成比 (%)
令和7年4月1日現在	1 級	0	0.0	1 級	—	—
	2 級	0	0.0	2 級	—	—
	3 級	0	0.0	3 級	—	—
	4 級	1	50.0	4 級	—	—
	5 級	1	50.0			
	6 級	0	0.0			
	7 級	0	0.0			
	計	2	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 一 職	主事	上席主事	主査	副参事	副課長 課長代理	課長	課長

区 分	(行二) 1級	(行二) 2級	(行二) 3級	(行二) 4級
行 二 職	調理師 校務員 支援員	上席調理師 校務員 上席支援員	管理調理師 管理校務員 管理支援員	上席管理調理師 上席管理校務員 上席管理支援員

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			行 一 職	行 二 職	
本年度	職 員 数 (A) (人)	3			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3			
	号給数別内訳	2号給 (人)	0		
		3号給 (人)	0		
		4号給 (人)	2	課長代理	
		6号給 (人)	0		
		8号給 (人)	0		
	比 率 (B) / (A) (%)	100			
前年度	職 員 数 (A) (人)	3			
	昇給に係る職員数 (B) (人)	3			
	号給数別内訳	2号給 (人)	0		
		3号給 (人)	0		
		4号給 (人)	2	課長代理	
		6号給 (人)	0		
		8号給 (人)	0		
	比 率 (B) / (A) (%)	100			

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支給率 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	2.325	2.325	4.65	有	
前年度	2.3	2.3	4.5	有	
国の制度	2.325	2.325	4.65	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者 (月分)	25年勤続の 者 (月分)	35年勤続の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	

キ 地域手当

支給対象地域			
支 給 率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の指定基準に			

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 一 職		行 二 職	
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (%) (令和6年4月1日 現在)					
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込み額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
○ 総 務 一 般 管 理 費	3,630			1	3,630	0	0	0	3,630
美咲町高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務 R.8 年 度	3,630			1	3,630	0	0	0	3,630

久米郡介護認定審査
事業特別会計

令和 8 年度 久米郡介護認定審査事業特別会計予算

令和 8 年度美咲町の久米郡介護認定審査事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 8, 535 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第 2 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 2 日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		8,534
	1 負担金	8,534
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		8,535

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		8,534
	1 総務管理費	8,534
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		8,535

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	8,534	8,525	9
2 繰越金	1	1	0
歳入合計	8,535	8,526	9

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	8,534	8,525	9			8,534	
2 予備費	1	1	0			1	
歳出合計	8,535	8,526	9			8,535	

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 介護認定審査会負担金	8,534	8,525	9	1 介護認定審査会負担金	8,534	介護認定審査会負担金 8,534
計	8,534	8,525	9			

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	8,534	8,525	9			8,534			1 報酬 4,080 委員人件費 4,080 2 給料 1,977 一般職人件費 4,042 3 職員手当等 1,494 介護認定審査会経常管理費 412 4 共済費 571 8 旅費 15 10 需用費 102 11 役務費 246 13 使用料及び賃借料 49	
計	8,534	8,525	9			8,534				

(款) 2 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	1	1	0			1			予備費 1
計	1	1	0			1			

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		4,080	0	0	0	0	0	4,080	0	4,080
	計	0	4,080	0	0	0	0	0	4,080	0	4,080
前年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		4,080	0	0	0	0	0	4,080	0	4,080
	計	0	4,080	0	0	0	0	0	4,080	0	4,080
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度		0	1,977	1,494	3,471	571	4,042	会計年度任用職員以外の職員のみ
前年度		0	1,977	1,494	3,471	571	4,042	会計年度任用職員以外の職員のみ
比 較		0	0	0	0	0	0	

職員手当の 内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	260	144	0	10	0	504	398	178
	前年度	260	144	0	10	0	504	398	178
	比 較	0	0	0	0	0	0	0	0

職員手当の 内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0
	前年度	0	0	0
	比 較	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
		給 料	職員手当		
給 料	0	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	0		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	0		
職員手当	0	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	0		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行 一 職	行 二 職
令和8年4月1日現在	平均給料月額 (円)	
	平均給与月額 (円)	
	平均年齢 (歳)	
令和7年4月1日現在	平均給料月額 (円)	
	平均給与月額 (円)	
	平均年齢 (歳)	

イ 初任給

区 分	行 一 職 (円)	行 二 職 (円)	国 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	200,300	198,200	200,300	—
大 学 卒	232,000	—	232,000	—

ウ 級別職員数

区 分	行 一 職			行 二 職		
	級	職員数(人)	構成比 (%)	級	職員数(人)	構成比 (%)
令和8年4月1日現在	1 級			1 級		
	2 級			2 級		
	3 級			3 級		
	4 級			4 級		
	5 級					
	6 級					
	計			計		
区 分	級	職員数(人)	構成比 (%)	級	職員数(人)	構成比 (%)
令和7年4月1日現在	1 級			1 級		
	2 級			2 級		
	3 級			3 級		
	4 級			4 級		
	5 級					
	6 級					
	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 一 職	主事	上席主事	主査	副参事	副課長 課長代理	課長	課長

区 分	(行二) 1級	(行二) 2級	(行二) 3級	(行二) 4級
行 二 職	調理師 校務員 支援員	上席調理師 校務員 上席支援員	管理調理師 管理校務員 管理支援員	上席管理調理師 上席管理校務員 上席管理支援員

エ 昇給

区分	合計	代表的な職種		
		行一職	行二職	
本年度	職員数 (A) (人)			
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)				
前年度	職員数 (A) (人)			
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
比率 (B) / (A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	2.325	2.325	4.65	有	
前年度	2.3	2.3	4.6	有	
国の制度	2.325	2.325	4.65	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	

キ 地域手当

支給対象地域			
支給率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の指定基準に基づく支給率 (%)			

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 一 職		行 二 職	
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (%) (令和7年4月1日 現在)					
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

美 咲 町 国 民 健 康 保 険
診 療 所 事 業 特 別 会 計

令和 8 年 度 美 咲 町 国 民 健 康 保 険 診 療 所 事 業 特 別 会 計 予 算

令和 8 年度美咲町の国民健康保険診療所事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 20, 200 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令和 8 年 3 月 2 日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
5 繰入金		18,399
	1 一般会計繰入金	15,399
	3 他会計繰入金	3,000
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
8 町債		1,800
	1 町債	1,800
歳 入	合 計	20,200

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		19,200
	1 施設管理費	19,200
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出	合 計	20,200

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
へき地診療所整備事業	1,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
合 計	1,800			

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
5 繰入金	18,399	18,886	△487
6 繰越金	1	1	0
8 町債	1,800	0	1,800
歳入合計	20,200	18,887	1,313

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	19,200	17,887	1,313		1,800		17,400
5 予備費	1,000	1,000	0				1,000
歳出合計	20,200	18,887	1,313		1,800		18,400

2 歳 入

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	15,399	15,886	△487	1 一般会計繰入金	15,399	運営費繰入金 15,399
計	15,399	15,886	△487			

(款) 5 繰入金

(項) 3 他会計繰入金

1 他会計繰入金	3,000	3,000	0	1 他会計繰入金	3,000	国保会計繰入金 3,000
計	3,000	3,000	0			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1	0	1 繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 8 町債

(項) 1 町債

1 民生債	1,800	0	1,800	1 病院事業債	1,800	へき地診療所整備事業 1,800
計	1,800	0	1,800			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 施設管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	19,150	17,837	1,313		1,800		17,350	10 需用費 11 役務費 12 委託料 13 使用料及び賃借料 17 備品購入費	386 14 16,813 72 1,865	診療所経常管理費 診療所臨時管理費 診療所維持補修費 電算委託費	16,393 1,865 100 792
2 国保連合会負担金	50	50	0				50	18 負担金、補助及び交付金	50	国保連合会負担金	50
計	19,200	17,887	1,313		1,800		17,400				

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	1,000	1,000	0				1,000			予備費	1,000
計	1,000	1,000	0				1,000				

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中起債 見 込 額	当該年度中元金 償 還 見 込 額	
1. 過 疎 対 策 事 業 債			1,800		1,800
合 計			1,800		1,800

久米郡障害支援区分
認定審査事業特別会計

令和 8 年 度 久米郡障害支援区分認定審査事業特別会計予算

令和8年度美咲町の久米郡障害支援区分認定審査事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,384千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとする。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		1,384
	1 障害支援区分認定審査会負担金	1,384
歳 入 合 計		1,384

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		1,383
	1 総務管理費	1,383
2 予備費		1
	1 予備費	1
歳 出 合 計		1,384

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 分担金及び負担金	1,384	1,344	40
歳入合計	1,384	1,344	40

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	1,383	1,343	40			1,383	
2 予備費	1	1	0			1	
歳出合計	1,384	1,344	40			1,384	

2 歳 入

(款) 1 分担金及び負担金

(項) 1 障害支援区分認定審査会負担金

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 障害支援区分認定 審査会負担金	1,384	1,344	40	1 現年度分	1,384	障害支援区分認定審査会負担金現年度分 1,384
計	1,384	1,344	40			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,383	1,343	40			1,383			委員人件費 一般職員人件費 障害支援区分認定審査会経常管理費	816 481 86
							1 報酬	816		
							2 給料	253		
							3 職員手当等	136		
							4 共済費	92		
							8 旅費	34		
							10 需用費	10		
							11 役務費	42		
計	1,383	1,343	40			1,383				

(款) 2 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	1	1	0			1			予備費	1
計	1	1	0			1				

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		816	0	0	0	0	0	816	0	816
	計	0	816	0	0	0	0	0	816	0	816
前年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		816	0	0	0	0	0	816	0	816
	計	0	816	0	0	0	0	0	816	0	816
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
本年度		0	253	136	389	92	481	会計年度任用職員以外の職員のみ
前年度		0	245	132	377	83	460	会計年度任用職員以外の職員のみ
比 較		0	8	4	12	9	21	

職員手当の 内 訳	区 分	管理職 手 当	扶 養 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	時間外勤務 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	退職手当 組 合
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0	0	0	61	52	23
	前年度	0	0	0	0	0	59	50	23
	比 較	0	0	0	0	0	2	2	0

職員手当の 内 訳	区 分	宿日直 手 当	特殊勤務 手 当	地 域 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)
	本年度	0	0	0
	前年度	0	0	0
	比 較	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明	備 考
		給 料	職員手当		
給 料	8	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分	0		
		昇 給 に 伴 う 増 加 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	8	職員の異動等に伴うもの	
職員手当	4	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	0		
		そ の 他 の 増 減 分	4	職員の異動等に伴うもの	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	行 一 職	行 二 職
令和8年4月1日現在	平均給料月額 (円)	
	平均給与月額 (円)	
	平均年齢 (歳)	
令和7年4月1日現在	平均給料月額 (円)	
	平均給与月額 (円)	
	平均年齢 (歳)	

イ 初任給

区 分	行 一 職 (円)	行 二 職 (円)	国 の 制 度	
			一般行政職(円)	技能労務職(円)
高 校 卒	200,300	198,200	200,300	—
大 学 卒	232,000	—	232,000	—

ウ 級別職員数

区 分	行 一 職			行 二 職		
	級	職員数(人)	構成比 (%)	級	職員数(人)	構成比 (%)
令和8年4月1日現在	1 級			1 級		
	2 級			2 級		
	3 級			3 級		
	4 級			4 級		
	5 級					
	6 級					
	計			計		
区 分	級	職員数(人)	構成比 (%)	級	職員数(人)	構成比 (%)
令和7年4月1日現在	1 級			1 級		
	2 級			2 級		
	3 級			3 級		
	4 級			4 級		
	5 級					
	6 級					
	計			計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
行 一 職	主事	上席主事	主査	副参事	副課長 課長代理	課長	課長

区 分	(行二) 1級	(行二) 2級	(行二) 3級	(行二) 4級
行 二 職	調理師 校務員 支援員	上席調理師 校務員 上席支援員	管理調理師 管理校務員 管理支援員	上席管理調理師 上席管理校務員 上席管理支援員

エ 昇給

区分	合 計	代 表 的 な 職 種		
		行 一 職	行 二 職	
本年度	職 員 数 (A) (人)			
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				
前年度	職 員 数 (A) (人)			
	昇給に係る職員数 (B) (人)			
	号給数別内訳	2号給 (人)		
		3号給 (人)		
		4号給 (人)		
		6号給 (人)		
		8号給 (人)		
比 率 (B) / (A) (%)				

オ 期末手当・勤勉手当

区分	支 給 期 別 支 給 率		支給率 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	2.325	2.325	4.65	有	
前年度	2.3	2.3	4.6	有	
国の制度	2.325	2.325	4.65	有	

カ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の 者 (月分)	25年勤続の 者 (月分)	35年勤続の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	

キ 地域手当

支給対象地域			
支 給 率 (%)			
支給対象職員数 (人)			
国の指定基準に 基づく支給率 (%)			

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種			
		行 一 職		行 二 職	
給料総額に対する比率 (%)					
支給対象職員の比率 (%) (令和7年4月1日 現在)					
代表的な特殊勤務手当の名称					

ケ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

美 咲 町 後 期 高 齡 者
医 療 特 別 会 計

令和 8 年度 美咲町 後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度美咲町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 2 7, 1 3 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 0 0, 0 0 0 千円と定める。

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 2 日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		235,676
	1 後期高齢者医療保険料	235,676
2 使用料及び手数料		20
	2 手数料	20
4 繰入金		90,359
	1 一般会計繰入金	90,359
5 繰越金		679
	1 繰越金	679
6 諸収入		402
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	5 雑入	401
歳 入	合 計	327,136

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		3,747
	1 総務管理費	3,119
	2 徴収費	628
2 後期高齢者医療広域連合納付金		322,489
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	322,489
3 諸支出金		400
	1 償還金及び還付加算金	400
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳 出	合 計	327,136

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 後期高齢者医療保険料	235,676	186,437	49,239
2 使用料及び手数料	20	20	0
4 繰入金	90,359	82,731	7,628
5 繰越金	679	1,000	△321
6 諸収入	402	402	0
歳入合計	327,136	270,590	56,546

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	3,747	3,946	△199			3,747	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	322,489	265,423	57,066			86,612	235,877
3 諸支出金	400	400	0			400	
4 予備費	500	821	△321				500
歳出合計	327,136	270,590	56,546			90,759	236,377

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 後期高齢者医療保険料	235,676	186,437	49,239	1 現年度分	234,676	現年度分特別徴収保険料 現年度分普通徴収保険料
						188,874
						45,802
				2 滞納繰越分	500	滞納繰越分普通徴収保険料
				3 過年度分	500	過年度分普通徴収保険料
計	235,676	186,437	49,239			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 2 手数料

2 督促手数料	20	20	0	1 督促手数料	20	保険料督促手数料	20
計	20	20	0				

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 事務費繰入金	3,747	3,946	△199	1 事務費繰入金	3,747	事務費繰入金	3,747
2 保険基盤安定繰入金	86,612	78,785	7,827	1 保険基盤安定繰入金	86,612	保険基盤安定繰入金	86,612
計	90,359	82,731	7,628				

(款) 5 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	679	1,000	△321	1 繰越金	679	前年度繰越金	679
計	679	1,000	△321				

(款) 6 諸収入

(項) 1 延滞金、加算金及び過料

1 延滞金	1	1	0	1 延滞金	1	保険料延滞金	1
計	1	1	0				

(款) 6 諸収入

(項) 5 雑入

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
5 雑入	401	401	0	1 雑入	401	雑入 保険料還付補てん金 1 400
計	401	401	0			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	3,119	3,349	△230			3,119	10 需用費	36	一般管理経常管理費 一般管理電算委託費	410
							11 役務費	374		2,709
							12 委託料	2,709		
計	3,119	3,349	△230			3,119				

(款) 1 総務費

(項) 2 徴収費

1 徴収費	628	597	31			628	10 需用費	107	賦課徴収経常管理費	628
							11 役務費	521		
計	628	597	31			628				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

1 後期高齢者医療広域連合納付金	322,489	265,423	57,066			86,612	235,877	18 負担金、補助及び交付金	322,489	後期高齢者医療広域連合納付金 保険料余剰金	322,289 200
計	322,489	265,423	57,066			86,612	235,877				

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1 保険料還付金	400	400	0			400		22 償還金、利子及び割引料	400	保険料還付金	400
計	400	400	0			400					

(款) 4 予備費

(項) 1 予備費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 予備費	500	821	△321				500		予備費	500
計	500	821	△321				500			

美 咲 町 用 地 取 得 造 成
事 業 特 別 会 計

令和 8 年度 美咲町用地取得造成事業特別会計予算

令和 8 年度美咲町の用地取得造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 172,265 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第 2 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

上 記 の 議 案 を 提 出 す る 。

令和 8 年 3 月 2 日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
2 財産収入		7,370
	1 財産売払収入	7,370
3 繰入金		63,794
	1 一般会計繰入金	63,794
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 国庫支出金		2,400
	1 国庫補助金	2,400
7 町債		98,700
	1 町債	98,700
歳 入 合 計		172,265

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 用地取得造成事業費		61,952
	1 総務管理費	1,738
	2 用地取得造成費	60,214
2 産業団地事業費		110,000
	2 産業団地費	110,000
3 公債費		313
	1 公債費	313
5 予備費		0
	1 予備費	0
歳 出 合 計		172,265

第 2 表 地 方 債

(単位：千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
住宅用地造成事業	43,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
産業団地事業	55,000	〃		
合 計	98,700			

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
2 財産収入	7,370	7,370	0
3 繰入金	63,794	2,145	61,649
4 繰越金	1	1,000	△999
6 国庫支出金	2,400	0	2,400
7 町債	98,700	76,300	22,400
歳入合計	172,265	86,815	85,450

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
1 用地取得造成事業費	61,952	78,132	△16,180	2,400	43,700	9,014	6,838
2 産業団地事業費	110,000	0	110,000		55,000	55,000	
3 公債費	313	313	0			219	94
5 予備費	0	8,370	△8,370				
歳出合計	172,265	86,815	85,450	2,400	98,700	64,233	6,932

2 歳 入

(款) 2 財産収入

(項) 1 財産売却収入

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1 不動産売却収入	7,370	7,370	0	1 不動産売却収入	7,370	分譲宅地売り払い収入 7,370
計	7,370	7,370	0			

(款) 3 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	63,794	2,145	61,649	1 一般会計繰入金	63,794	運営費繰入金 8,576 公債費繰入金 218 産業団地繰入金 55,000
計	63,794	2,145	61,649			

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	1,000	△999	1 繰越金	1	前年度繰越金 1
計	1	1,000	△999			

(款) 6 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 総務費国庫補助金	2,400	0	2,400	1 総務費国庫補助金	2,400	過疎地域持続的発展支援交付金 2,400
計	2,400	0	2,400			

(款) 7 町債

(項) 1 町債

1 町債	98,700	76,300	22,400	1 総務債	98,700	住宅用地造成事業 43,700 産業団地事業 55,000
計	98,700	76,300	22,400			

3 歳 出

(款) 1 用地取得造成事業費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	1,738	1,788	△50			1,738		10 需用費 11 役務費 12 委託料	500 1,010 228	一般経常管理費 一般臨時管理費	438 1,300
計	1,738	1,788	△50			1,738					

(款) 1 用地取得造成事業費

(項) 2 用地取得造成費

1 用地取得造成費	60,214	76,344	△16,130	2,400	43,700	7,276	6,838	12 委託料 14 工事請負費	14,500 45,714	用地取得造成事業	60,214
計	60,214	76,344	△16,130	2,400	43,700	7,276	6,838				

(款) 2 産業団地事業費

(項) 2 産業団地費

1 産業団地事業	110,000	0	110,000		55,000	55,000		12 委託料	110,000	産業団地事業	110,000
計	110,000	0	110,000		55,000	55,000					

(款) 3 公債費

(項) 1 公債費

1 元金	312	312	0			218	94	22 償還金、利子及び割引料	312	長期債償還元金	312
2 利子	1	1	0			1		22 償還金、利子及び割引料	1	長期債償還利子	1
計	313	313	0			219	94				

(款) 5 予備費

(項) 1 予備費

(単位: 千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
予備費	0	8,370	△8,370						廃目整理	
計	0	8,370	△8,370							

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位：千円)

区 分	前 前 年 度 末 現 在 高	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額	当該年度中増減見込み		当 該 年 度 末 現 在 高 見 込 額
			当該年度中起債 見 込 額	当該年度中元金 償 還 見 込 額	
1. 過 疎 対 策 事 業 債	1,556	1,246	43,700	312	44,634
合 計	1,556	1,246	43,700	312	44,634

美咲町倭文西財産区特別会計

議案第 41 号

令和 8 年度 美咲町 倭文西財産区特別会計予算

令和 8 年度美咲町の倭文西財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7, 9 5 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

上記の議案を提出する。

令和 8 年 3 月 2 日

美咲町長 青 野 高 陽

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 繰越金		7,950
	1 繰越金	7,950
歳 入 合 計		7,950

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		86
	1 総務管理費	86
2 予備費		7,864
	1 予備費	7,864
歳 出 合 計		7,950

歳 入 歳 出 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
1 繰越金	7,950	9,496	△1,546
歳入合計	7,950	9,496	△1,546

歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	86	3,782	△3,696				86
2 予備費	7,864	5,714	2,150				7,864
歳出合計	7,950	9,496	△1,546				7,950

2 歳 入

(款) 1 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位：千円)

目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
				区 分	金 額	
1 繰越金	7,950	9,496	△1,546	1 前年度繰越金	7,950	前年度繰越金 7,950
計	7,950	9,496	△1,546			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1 管理会費	86	57	29				86	1 報酬	86	管理会委員人件費	86
財産管理費	0	3,725	△3,725							廃目整理	
計	86	3,782	△3,696				86				

(款) 2 予備費

(項) 1 予備費

1 予備費	7,864	5,714	2,150				7,864			予備費	7,864
計	7,864	5,714	2,150				7,864				

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)			
本年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		86	0	0	0	0	0	86	0	86
	計		86	0	0	0	0	0	86	0	86
前年度	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職		57	0	0	0	0	0	57	0	57
	計		57	0	0	0	0	0	57	0	57
比 較	長 等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	議 員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他の 特別職	0	29	0	0	0	0	0	29	0	29
	計	0	29	0	0	0	0	0	29	0	29

令和8年度

美咲町水道事業会計予算書

岡山県久米郡美咲町

目 次

令和8年度	美咲町水道事業会計予算	1
予算に関する説明書		
令和8年度	美咲町水道事業会計予算実施計画	4
令和8年度	美咲町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	7
令和8年度	美咲町水道事業会計給与費明細書	8
令和7年度	美咲町水道事業会計予定損益計算書	11
令和7年度	美咲町水道事業会計予定貸借対照表	12
令和7年度	注記表	14
令和8年度	美咲町水道事業会計予定貸借対照表	15
令和8年度	注記表	17
予算内訳書		
令和8年度	美咲町水道事業会計事項別明細書	18

議案第 42 号

令和8年度 美咲町水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度美咲町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)給 水 戸 数	5, 9 9 1 戸
(2)年 間 総 配 水 量	1, 9 8 8, 8 5 6 m ³
(3)一 日 平 均 配 水 量	5, 4 4 8 m ³
(4)主要な建設改良事業 水道設備更新改良事業	1 1, 3 0 8 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 水 道 事 業 収 益		5 6 3, 9 5 3 千円
第 1 項 営 業 収 益		3 3 5, 4 2 1 千円
第 2 項 営 業 外 収 益		2 2 8, 5 3 2 千円
	支	出
第 1 款 水 道 事 業 費 用		6 8 1, 2 5 6 千円
第 1 項 営 業 費 用		6 5 4, 2 3 6 千円
第 2 項 営 業 外 費 用		1 7, 0 2 0 千円
第 4 項 予 備 費		1 0, 0 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額127,871千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,261千円、過年度損益勘定留保資金104,610千円及び減債積立金20,000千円で補填するものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		133,477千円
第1項 企業債		19,400千円
第2項 他会計出資金		104,077千円
第3項 工事負担金		10,000千円
支		
出		
第1款 資本的支出		261,348千円
第1項 建設改良費		48,192千円
第2項 企業債償還金		208,156千円
第3項 予備費		5,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道設備更新 改良等事業	千円 19,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、又は繰り上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
計	19,400			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

70,302千円

(他会計からの補助金)

第9条 水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、41,779千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、6,000千円と定める。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

令和8年度

予算に関する説明書

令和8年度 美咲町水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業収益			563,953	
	1. 営業収益		335,421	
		1. 給水収益	326,700	
		2. 受託工事収益	7,000	
		3. その他営業収益	1,721	
	2. 営業外収益		228,532	
		1. 受取利息及び配当金	1,250	
		2. 他会計負担金	104,924	
		3. 他会計補助金	41,779	
		4. 長期前受金戻入	80,579	

支出

(単位 : 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 水道事業費用			681,256	
	1. 営業費用		654,236	
		1. 原水及び浄水費	196,004	
		2. 配水及び給水費	110,077	
		3. 受託工事費	7,000	
		4. 業務費	30,400	
		5. 総係費	64,267	
		6. 減価償却費	246,387	
		7. 資産減耗費	101	
	2. 営業外費用		17,020	
		1. 支払利息及び企業債取扱諸費	11,920	
		2. 消費税及び地方消費税	5,000	
		3. 雑支出	100	
	4. 予備費		10,000	
		1. 予備費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収入

(単位 : 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的収入			133,477	
	1. 企業債		19,400	
		1. 企業債	19,400	
	2. 他会計出資金		104,077	
		1. 他会計出資金	104,077	
	3. 工事負担金		10,000	
1. 工事負担金		10,000		

支出

(単位 : 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			261,348	
	1. 建設改良費		48,192	
		1. 水道施設整備費	48,192	
	2. 企業債償還金		208,156	
		1. 企業債償還金	208,156	
	3. 予備費		5,000	
1. 予備費		5,000		

令和8年度 美咲町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	△ 102,628
	減価償却費	246,387
	資産減耗費	101
	賞与引当金の増減額(△は減少)	1,041
	法定福利費引当金の増減額(△は減少)	204
	貸倒引当金の増減額(△は減少)	64
	長期前受金戻入額	△ 80,579
	受取利息及び受取配当金	△ 1,250
	支払利息	11,920
	未収金の増減額(△は増加)	△ 238
	未払金の増減額(△は減少)	526
	貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 100
	小計	75,448
	利息及び配当金の受取額	1,250
	利息の支払額	△ 11,920
	業務活動によるキャッシュ・フロー	64,778
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 48,092
	工事負担金による収入	9,091
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 39,001
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の発行による収入	19,400
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 208,156
	他会計からの出資による収入	104,077
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 84,679
	資金減少額	△ 58,902
	資金期首残高	661,019
	資金期末残高	602,117

令和8年度 美咲町水道事業会計給与費明細書

1 総括

(単位:千円)

区 分	職員数(人)		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
本年度	0	8	0	33,107	22,081	55,188	15,114	70,302
前年度	0	7	0	27,230	17,046	44,276	11,289	55,565
比較	0	1	0	5,877	5,035	10,912	3,825	14,737

(単位:千円)

手当の内訳	区 分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務手当	期末勤勉手当	退職手当 組合負担金
	本年度	1,236	1,404	336	885	4,000	14,220	0
	前年度	2,112	858	0	445	2,520	11,111	0
	比較	△ 876	546	336	440	1,480	3,109	0

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給 料	5,877	給与改定に伴う増減分		0	
		昇給に伴う増減分		0	
		その他の増減分		5,877	職員の異動及び増員に伴うもの
手 当	5,035	制度改正に伴う増減分		0	
		その他の増減分		5,035	職員の異動及び増員に伴うもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		行 一 職	行 二 職	備 考
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	356,686	256,300	
	平均給与月額(円)	437,232	347,637	
	平均年齢(歳)	49.10	43.00	
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	361,417	-	
	平均給与月額(円)	443,836	-	
	平均年齢(歳)	50.50	-	

(2) 初任給

区 分	企業職員(円)	技能労務職員(円)	一般会計の制度		備 考
			行 一 職	行 二 職	
高 校 卒	206,700	198,200	206,700	198,200	
大 学 卒	232,000	-	232,000	-	

(3) 級別職員数

区 分	企業職員			技能労務職員		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	7級	0	0.0	7級	-	-
	6級	1	14.0	6級	-	-
	5級	1	14.0	5級	-	-
	4級	3	43.0	4級	0	0.0
	3級	2	29.0	3級	0	0.0
	2級	0	0.0	2級	1	100.0
	1級	0	0.0	1級	0	0.0
	計	7	100.0	計	1	100.0
令和7年1月1日現在	7級	0	0.0	7級	-	-
	6級	1	14.0	6級	-	-
	5級	2	29.0	5級	-	-
	4級	0	0.0	4級	0	0.0
	3級	3	43.0	3級	0	0.0
	2級	1	14.0	2級	0	0.0
	1級	0	0.0	1級	0	0.0
	計	7	100.0	計	0	0.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
企業職員	主事	上級主事	主査	副参事	副課長又は課長代理	課長	課長
技能労務職員	支援員	上席支援員	管理支援員	上席管理支援員			

(4) 昇給

区 分		合 計	行 一 職	行 二 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	8	7	1	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	7	6	1	
	号給数別内訳	1号給 (人)	0	0	0
		2号給 (人)	1	1	1
		3号給 (人)	0	0	0
		4号給 (人)	7	6	0
比 率 (B/A) (%)	87.5	85.7	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	6	6	-	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6	-	
	号給数別内訳	1号給 (人)	0	0	-
		2号給 (人)	2	2	-
		3号給 (人)	0	0	-
		4号給 (人)	4	4	-
比 率 (B/A) (%)	100.0	100.0	-		

(5) 特殊勤務手当

該当なし

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.325	2.325	4.65	有	
前 年 度	2.3	2.3	4.60	有	
一般会計の制度	2.325	2.325	4.65	有	

(7) 定年退職及び勧奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

令和7年度 美咲町水道事業会計予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	262,445		
	(2) 受託工事収益	6,363		
	(3) その他営業収益	2,108	270,916	
2	営業費用			
	(1) 原水及び浄水費	165,596		
	(2) 配水及び給水費	109,199		
	(3) 受託工事費	6,363		
	(4) 業務費	31,374		
	(5) 総係費	40,235		
	(6) 減価償却費	244,127		
	(7) 資産減耗費	169	597,063	
	営業損失			326,147
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	622		
	(2) 他会計負担金	123,683		
	(3) 他会計補助金	74,889		
	(4) 国庫補助金	1,636		
	(5) 長期前受金戻入	81,045		
	(6) その他営業外収益	10,069	291,944	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	14,337		
	(2) 雑支出	100	14,437	277,507
	経常損失			48,640
5	特別利益			
	(1) その他特別利益	8,000	8,000	
6	特別損失			
	(1) その他特別損失	0	0	8,000
	当年度純損失			40,640
	前年度繰越利益剰余金			11,234
	その他未処分利益剰余金変動額			0
	当年度未処分利益剰余金			<u>△ 29,406</u>

令和7年度 美咲町水道事業会計予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

		資	産	の	部	
1	固定資産					
(1)	有形固定資産					
イ	土地			34,743		
ロ	建物	139,617				
	減価償却累計額	<u>△ 53,427</u>		86,190		
ハ	構築物	4,606,747				
	減価償却累計額	<u>△ 1,240,993</u>		3,365,754		
ニ	機械及び装置	774,274				
	減価償却累計額	<u>△ 167,643</u>		606,631		
ホ	車両運搬具	1,432				
	減価償却累計額	<u>△ 716</u>		716		
ヘ	工具・器具及び備品	74				
	減価償却累計額	<u>△ 0</u>		74		
ト	建設仮勘定			18,774		
	有形固定資産合計			<u>4,112,882</u>		
	固定資産合計					4,112,882
2	流動資産					
(1)	現金預金				661,019	
(2)	未収金			25,931		
	貸倒引当金		<u>△ 355</u>		25,576	
(3)	貯蔵品				<u>2,871</u>	
	流動資産合計					<u>689,466</u>
	資産合計					<u><u>4,802,348</u></u>

		負 債 の 部	
3	固 定 負 債		
(1)	企 業 債		
イ	建設改良費等の財源に充て るための企業債	1,120,755	
	固定負債合計		1,120,755
4	流 動 負 債		
(1)	企 業 債		
イ	建設改良費等の財源に充 てるための企業債	208,156	
(2)	未 払 金	41,852	
(3)	賞 与 引 当 金	3,700	
(4)	法定福利費引当金	753	
(5)	その他流動負債	169	
	流動負債合計		254,630
5	繰 延 収 益		
(1)	長 期 前 受 金	1,875,889	
	収益化累計額	△ 487,457	
	繰延収益合計		1,388,432
	負債合計		<u>2,763,817</u>
		資 本 の 部	
6	資 本 金		1,975,929
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
イ	国庫補助金	8,117	
ロ	他会計負担金	3,253	
	資本剰余金合計	11,370	
(2)	利 益 剰 余 金		
イ	減 債 積 立 金	80,638	
ロ	当年度未処分利益剰余金	△ 29,406	
	利益剰余金合計	51,232	
	剰余金合計		62,602
	資 本 合 計		<u>2,038,531</u>
	負 債 資 本 合 計		<u>4,802,348</u>

-14-
令和7年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2 固定資産（償却資産）の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法による。

・主な耐用年数

建物 10年～58年

構築物 10年～60年

機械及び装置 5年～58年

3 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上する。

(2) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上する。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上する。

(4) 退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に加入しており、水道事業会計は一般会計を通じて当該組合に掛金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担金は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 後年度において一般会計が負担する企業債の償還に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち一般会計が負担すると見込まれる額は797,766千円である。

2 引当金取崩額

(1) 賞与引当金の取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当を支給する見込みであるため、賞与引当金3,413千円を取り崩す予定である。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出する見込みであるため、法定福利費引当金695千円を取り崩す予定である。

III セグメント情報に関する注記

美咲町水道事業は、単一のセグメントであるため、記載を省略している。

令和8年度 美咲町水道事業会計予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位：千円)

		資	産	の	部	
1	固定資産					
(1)	有形固定資産					
イ	土地			34,743		
ロ	建物	139,617				
	減価償却累計額	<u>△ 62,057</u>		77,560		
ハ	構築物	4,606,646				
	減価償却累計額	<u>△ 1,444,139</u>		3,162,507		
ニ	機械及び装置	822,366				
	減価償却累計額	<u>△ 201,896</u>		620,470		
ホ	車両運搬具	1,432				
	減価償却累計額	<u>△ 1,074</u>		358		
ヘ	工具・器具及び備品	74				
	減価償却累計額	<u>△ 0</u>		74		
ト	建設仮勘定			18,774		
	有形固定資産合計			<u>3,914,486</u>		
	固定資産合計					3,914,486
2	流動資産					
(1)	現金預金				602,117	
(2)	未収金			26,169		
	貸倒引当金		<u>△ 419</u>		25,750	
(3)	貯蔵品				<u>2,971</u>	
	流動資産合計					<u>630,838</u>
	資産合計					<u><u>4,545,324</u></u>

		負 債 の 部	
3	固 定 負 債		
(1)	企 業 債		
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	967,482	
	固定負債合計		967,482
4	流 動 負 債		
(1)	企 業 債		
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	172,673	
(2)	未 払 金	42,378	
(3)	賞 与 引 当 金	4,741	
(4)	法定福利費引当金	957	
(5)	その他流動負債	169	
	流動負債合計		220,918
5	繰 延 収 益		
(1)	長期前受金	1,884,980	
	収益化累計額	△ 568,036	
	繰延収益合計		1,316,944
	負債合計		<u>2,505,344</u>
		資 本 の 部	
6	資 本 金		2,080,006
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
イ	国庫補助金	8,117	
ロ	他会計負担金	3,253	
	資本剰余金合計		11,370
(2)	利 益 剰 余 金		
イ	減債積立金	60,638	
ロ	当年度未処理欠損金	△ 112,034	
	利益剰余金合計		△ 51,396
	剰余金合計		△ 40,026
	資 本 合 計		<u>2,039,980</u>
	負債資本合計		<u>4,545,324</u>

令和8年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品 先入先出法による原価法によっている。

2 固定資産（償却資産）の減価償却の方法

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

建物 10年～58年

構築物 10年～60年

機械及び装置 5年～58年

3 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上する。

(2) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上する。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上する。

(4) 退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に加入しており、水道事業会計は一般会計を通じて当該組合に掛金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担金は全額一般会計において措置することとなっているため、水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 後年度において一般会計が負担する企業債の償還に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち一般会計が負担すると見込まれる額は684,094千円である。

2 引当金取崩額

(1) 賞与引当金の取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当を支給する見込みであるため、賞与引当金3,700千円を取り崩す予定である。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出する見込みであるため、法定福利費引当金753千円を取り崩す予定である。

III セグメント情報に関する注記

美咲町水道事業は、単一のセグメントであるため、記載を省略している。

令和8年度

予 算 内 訳 書

令和8年度 美咲町水道事業会計事項別明細書

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
1. 水道事業収益		563,953	572,706	△ 8,753			
1. 営業収益		335,421	302,892	32,529			
	1. 給水収益	326,700	298,200	28,500	1. 水道料金	326,700	水道料金 326,700
	2. 受託工事収益	7,000	3,000	4,000	1. 受託工事収益	7,000	移設工事補償金 7,000
	3. その他の営業収益	1,721	1,692	29	2. 手数料	71	設計審査手数料等 70 督促状発行手数料 1
					4. 水道加入金	1,650	水道加入負担金 1,650
2. 営業外収益		228,532	269,814	△ 41,282			
	1. 受取利息及び配当金	1,250	50	1,200	1. 預金利息	1,250	預金利息 1,250
	2. 他会計負担金	104,924	123,683	△ 18,759	1. 他会計負担金	104,924	他会計負担金 104,924
	3. 他会計補助金	41,779	65,379	△ 23,600	2. 他会計補助金	41,779	他会計補助金 41,779
	4. 補助金	0	4,988	△ 4,988	1. 国庫補助金	0	国庫補助金 0
	5. 長期前受金戻入	80,579	75,714	4,865	1. 国県等補助金戻入	80,579	国庫補助金等戻入 80,579

支出

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
1. 水道事業費用		681,256	640,829	40,427			
1. 営業費用		654,236	610,494	43,742			
	1. 原水及び浄水費	196,004	181,665	14,339	1. 給料	4,443	給料 4,443
					2. 手当	2,184	時間外勤務手当 500 通勤手当 24 期末勤勉手当 684 勤勉手当 576 一般職普通退職手当及び負担金 400
					3. 賞与等引当金繰入額	630	賞与等引当金繰入額 630
					6. 法定福利費	1,608	共済組合負担金 1,475 共済組合負担金引当金繰入額 127 互助組合負担金 6
					13. 備用品費	50	備用品費 50
					17. 通信運搬費	1,087	回線使用料 1,087
					19. 委託料	220	発電機保守点検委託料 220
					20. 手数料	8,225	水質検査手数料 8,225
					22. 修繕費	2,000	施設修繕費 2,000
					27. 動力費	22,000	電気代 22,000
					28. 薬品費	3,000	薬品費 3,000
					36. 受水費	150,500	受水費 150,500
					37. 保険料	57	建物共済保険料 57
	2. 配水及び給水費	110,077	112,812	△ 2,735	1. 給料	11,876	給料 11,876
					2. 手当	6,685	扶養手当 312 時間外勤務手当 1,500 通勤手当 200 期末手当 1,846 勤勉手当 1,517 児童手当 240 一般職普通退職手当及び負担金 1,070
					3. 賞与等引当金繰入額	1,682	賞与等引当金繰入額 1,682

(単位 : 千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
					6. 法定福利費	4,314	共済組合負担金 3,956 共済組合負担金引当額繰入 340 互助組合負担金 18
					11. 報償費	20	報償費 20
					13. 備用品費	100	備用品費 100
					17. 通信運搬費	6,539	回線使用料 6,539
					19. 委託料	8,987	施設点検委託料 1,000 監視システム保守料 1,980 草刈委託料 6,007
					20. 手数料	268	草刈手数料 268
					21. 賃借料	259	土地借上料 46 電柱添架料 213
					22. 修繕費	30,000	施設修繕費 30,000
					26. 路面復旧費	500	路面復旧費 500
					27. 動力費	33,000	電気代 33,000
					29. 材料費	5,500	材料費等 5,500
					37. 保険料	347	火災保険料 281 自動車損害保険料 66
	3. 受託工事費	7,000	3,000	4,000	22. 修繕費	5,500	修繕費 5,500
					25. 工事請負費	1,500	工事請負費 (移設) 1,500
	4. 業務費	30,400	32,353	△ 1,953	1. 給料	4,797	給料 4,797
					2. 手当	3,543	扶養手当 312 管理職手当 528 時間外勤務手当 500 通勤手当 125 期末手当 783 勤勉手当 623 児童手当 240 一般職普通退職手当及び負担金 432

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
					3. 賞与等引当金繰入額	704	賞与等引当金繰入額 704
					6. 法定福利費	1,726	共済組合負担金 1,578 共済組合負担金引当額繰入 142 互助組合負担金 6
					13. 備用品費	2,379	備用品費 2,379
					16. 印刷製本費	60	印刷製本費 60
					17. 通信運搬費	245	郵券料等 245
					19. 委託料	14,164	量水器交換委託料 3,064 量水器検針委託料 8,100 電算委託料 3,000
					20. 手数料	2,255	口座振替等手数料 2,255
					37. 保険料	127	検針人保険料 127
					50. 雑費	400	雑費 400
	5. 総係費	64,267	43,143	21,124	1. 給料	8,910	給料 8,910
					2. 手当	6,458	扶養手当 312 管理職手当 708 住居手当 336 時間外勤務手当 1,000 通勤手当 410 期末手当 1,425 勤勉手当 1,164 児童手当 300 一般職普通退職手当及び負担金 803
					3. 賞与等引当金繰入額	1,294	賞与等引当金繰入額 1,294
					6. 法定福利費	3,382	共済組合負担金 3,109 共済組合負担金引当額繰入 261 互助組合負担金 12
					7. 旅費	300	旅費 300
					13. 備用品費	300	備用品費 300

(単位 : 千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
					14. 燃料費	500	軽油代等 500
					19. 委託料	42,268	会計システム委託料 1,755 基本計画作成委託料等 40,513
					20. 手数料	33	公用車車検代行手数料 11 腸内細菌検査手数料 22
					21. 賃借料	10	駐車場利用料 10
					22. 修繕費	151	公用車修繕費等 151
					35. 負担金	470	日本水道協会岡山県支部負担金等 470
					37. 保険料	18	公用車自賠責保険 18
					38. 公課費	9	公用車自動車重量税等 9
					40. 貸倒引当金繰入額	64	貸倒引当金 64
					50. 雑費	100	雑費 100
2. 営業外費用	6. 減価償却費	246,387	237,352	9,035	1. 有形固定資産減価償却費	246,387	建物減価償却費 8,630 構築物減価償却費 203,146 機械及び装置減価償却費 34,253 車輛運搬具減価償却費 358
	7. 資産減耗費	101	169	△ 68	1. 有形固定資産除却費	101	固定資産除却費 101
2. 営業外費用		17,020	20,335	△ 3,315			
	1. 支払利息及び企業債取扱諸費	11,920	14,235	△ 2,315	1. 企業債利息	11,920	企業債利息 11,920
	2. 消費税及び地方消費税	5,000	6,000	△ 1,000	1. 消費税及び地方消費税	5,000	消費税等 5,000
	3. 雑支出	100	100	0	99. その他雑支出	100	雑支出 100
4. 予備費		10,000	10,000	0			
	1. 予備費	10,000	10,000	0	1. 予備費	10,000	予備費 10,000

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収入

(単位 : 千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
1. 資本的収入		133,477	125,944	7,533			
1. 企業債		19,400	11,300	8,100			
	1. 企業債	19,400	11,300	8,100	1. 企業債	19,400	企業債 19,400
2. 他会計出資金		104,077	104,644	△ 567			
	1. 他会計出資金	104,077	104,644	△ 567	1. 他会計出資金	104,077	他会計出資金 104,077
3. 工事負担金		10,000	10,000	0			
	1. 工事負担金	10,000	10,000	0	1. 工事負担金	10,000	工事負担金 (移設) 10,000

支出 (単位 : 千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
1. 資本的支出		261,348	259,324	2,024			
1. 建設改良費		48,192	50,909	△ 2,717			
	1. 水道施設整備費	48,192	50,909	△ 2,717	1. 給料	3,081	給料 3,081
					2. 手当	2,833	扶養手当 468 時間外勤務手当 500 通勤手当 125 期末手当 498 勤勉手当 364 児童手当 600 一般職普通退職手当及び負担金 278
					3. 賞与等引当金繰入額	431	賞与等引当金繰入額 431
					6. 法定福利費	1,101	共済組合負担金 1,008 共済組合負担金引当額繰入 87 互助組合負担金 6
					19. 委託料	6,094	設計委託料 6,094
					22. 修繕費	10,000	施設修繕費 10,000
					25. 工事請負費	24,652	設備更新改良工事費 13,332 配水管布設工事費(移設)等 11,320
2. 企業債償還金		208,156	206,415	1,741			
	1. 企業債償還金	208,156	206,415	1,741	1. 企業債償還金	208,156	企業債償還元金 208,156
3. 予備費		5,000	2,000	3,000			
	1. 予備費	5,000	2,000	3,000	1. 予備費	5,000	予備費 5,000

令和8年度

美咲町下水道事業会計予算書

岡山県久米郡美咲町

目 次

令和8年度	美咲町下水道事業会計予算	1
予算に関する説明書		
令和8年度	美咲町下水道事業会計予算実施計画	5
令和8年度	美咲町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書	9
令和8年度	美咲町下水道事業会計給与費明細書	10
令和7年度	美咲町下水道事業会計予定損益計算書	13
令和7年度	美咲町下水道事業会計予定貸借対照表	14
令和7年度	注記表	16
令和8年度	美咲町下水道事業会計予定貸借対照表	18
令和8年度	注記表	20
予算内訳書		
令和8年度	美咲町下水道事業会計事項別明細書	22

議案第43号

令和8年度 美咲町下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和8年度美咲町下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)水 洗 化 人 口	5, 5 0 7 人
(2)年 間 総 処 理 水 量	9 3 5, 4 3 7 m ³
(3)一 日 平 均 処 理 水 量	2, 5 6 2 m ³
(4)主要な建設改良事業	
管渠整備事業	8, 2 0 0 千円
ポンプ場整備事業	2 5, 0 5 0 千円
処理場整備事業	1 0 3, 1 4 6 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。なお、営業費用中の総係費2, 946千円の財源に充てるため、公営企業会計適用債2, 900千円を借り入れる。

収		入
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益	5 5 2, 5 1 4 千円
第 1 項	営 業 収 益	1 0 1, 9 1 4 千円
第 2 項	営 業 外 収 益	4 5 0, 6 0 0 千円
支		出
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用	5 9 5, 9 9 4 千円
第 1 項	営 業 費 用	5 4 2, 7 0 3 千円
第 2 項	営 業 外 費 用	4 3, 2 9 1 千円
第 3 項	予 備 費	1 0, 0 0 0 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額156,503千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,547千円、過年度損益勘定留保資金117,201千円、当年度分損益勘定留保資金32,755千円で補填するものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		252,430千円
第1項	企業債		71,000千円
第2項	他会計出資金		98,429千円
第3項	国庫補助金		46,400千円
第4項	負担金等		6,480千円
第5項	基金繰入金		30,121千円

		支	出
第1款	資本的支出		408,933千円
第1項	建設改良費		145,065千円
第2項	企業債償還金		253,793千円
第3項	基金積立金		75千円
第4項	予備費		10,000千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
特定環境保全公共下水道事業	千円 39,700	普通貸借	年5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、財政の都合により措置期間及び償還期間を短縮し、又は繰り上げ償還もしくは低利に借換えすることができる。
農業集落排水事業	31,300	又は	(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	
法適用事業	2,900	証券発行		
計	73,900			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用、営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

21,374千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業健全財政運営のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、18,748千円である。

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

令和8年度

美咲町下水道事業会計予算書

令和8年度 美咲町下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収入

(単位：千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業収益			552,514	
	1. 営業収益		101,914	
		下水道使用料	101,750	
		その他営業収益	164	
	2. 営業外収益		450,600	
		受取利息及び配当金	520	
		他会計負担金	271,030	
		他会計補助金	18,748	
		長期前受金戻入	156,336	
		雑収益	3,666	
	消費税及び地方消費税還付金	300		

支出

(単位 : 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 下水道事業費用			595,994	
	1. 営業費用		542,703	
		管渠費	14,696	
		ポンプ場費	71,957	
		処理場費	120,638	
		総係費	16,333	
		減価償却費	315,979	
		資産減耗費	3,100	
	2. 営業外費用		43,291	
		支払利息及び企業債取扱諸費	37,491	
		消費税及び地方消費税	5,800	
	3. 予備費		10,000	
		予備費	10,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収入

(単位 : 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考	
1. 資本的収入			252,430		
	1. 企業債		71,000		
		企業債		71,000	
	2. 他会計出資金		98,429		
		他会計出資金		98,429	
	3. 国庫補助金		46,400		
		国庫補助金		46,400	
	4. 負担金等		6,480		
		工事負担金		1,200	
		受益者分担金		5,280	
5. 基金繰入金		30,121			
	基金繰入金		30,121		

支出

(単位 : 千円)

款	項	目	予 定 額	備 考
1. 資本的支出			408,933	
	1. 建設改良費		145,065	
		管路建設改良費	8,200	
		ポンプ場建設改良費	25,050	
		処理場建設改良費	103,146	
		その他建設改良費	8,669	
	2. 企業債償還金		253,793	
		企業債償還金	253,793	
	3. 基金積立金		75	
		基金積立金	75	
4. 予備費		10,000		
	予備費	10,000		

令和8年度 美咲町下水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位：千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純損失	△ 25,190
	減価償却費	315,979
	資産減耗費	3,100
	賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 319
	法定福利費引当金の増減額(△は減少)	△ 70
	長期前受金戻入額	△ 156,336
	受取利息及び受取配当金	△ 520
	支払利息	37,491
	未収金の増減額(△は増加)	△ 252
	未払金の増減額(△は減少)	△ 1,344
	小計	<u>172,539</u>
	利息及び配当金の受取額	520
	利息の支払額	<u>△ 37,491</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	135,568
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 127,306
	無形固定資産の取得による支出	△ 7,881
	基金積立による支出	△ 75
	基金取崩による収入	30,121
	国庫補助金による収入	42,180
	受益者分担金による収入	4,800
	工事負担金による収入	<u>1,092</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 57,069
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の発行による収入	73,900
	建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 253,793
	他会計からの出資による収入	<u>98,429</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,464
	貸金増減額	△ 2,965
	資金期首残高	<u>173,844</u>
	資金期末残高	<u><u>170,879</u></u>

令和8年度 美咲町下水道事業会計給与費明細書

1 総括

(単位:千円)

区 分	職員数(人)		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計		
本 年 度	0	2	0	9,596	8,324	17,920	3,454	21,374
前 年 度	0	4	0	17,055	13,121	30,176	5,970	36,146
比 較	0	△ 2	0	△ 7,459	△ 4,797	△ 12,256	△ 2,516	△ 14,772

(単位:千円)

手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	時間外勤務 手 当	期末勤 勉手当	退職手当 組合負担金
	本 年 度	816	624	0	251	840	4,926	867
	前 年 度	408	858	0	195	1,680	8,444	1,536
	比 較	408	△ 234	0	56	△ 840	△ 3,518	△ 669

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位:千円)

区 分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考
給 料	△ 7,459	給与改定に伴う増減分		
		昇給に伴う増減分		
		その他の増減分	△7,459	職員の異動に伴うもの
手 当	△ 4,797	制度改正に伴う増減分		
		その他の増減分	△4,797	職員の異動に伴うもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	行 一 職	備 考
令和8年1月1日現在	平均給料月額(円)	399,833
	平均給与月額(円)	506,416
	平均年齢(歳)	47.00
令和7年1月1日現在	平均給料月額(円)	354,550
	平均給与月額(円)	384,975
	平均年齢(歳)	46.00

(2) 初任給

区 分	行 一 職(円)	一般会計の制度	備 考
		行 一 職	
高 校 卒	200,300	200,300	
大 学 卒	232,000	232,000	

(3) 級別職員数

区 分	行 一 職		
	級	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	6級	0	0.0
	5級	1	50.0
	4級	1	50.0
	3級	0	0.0
	2級	0	0.0
	1級	0	0.0
	計	2	100.0
令和7年1月1日現在	6級	0	0.0
	5級	1	25.0
	4級	2	50.0
	3級	1	25.0
	2級	0	0.0
	1級	0	0.0
	計	4	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行 一 職	主事	上級主事	主査	副参事	副課長又は 課長代理	課長

(4) 昇給

		合 計	行 一 職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	2	2	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	2	2	
	号給数別内訳	1号給 (人)	0	0
		2号給 (人)	0	0
		3号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	2	2
比 率 (B/A) (%)	100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	4	4	
	昇給に係る職員数 (B) (人)	4	4	
	号給数別内訳	1号給 (人)	0	0
		2号給 (人)	0	0
		3号給 (人)	0	0
		4号給 (人)	4	4
比 率 (B/A) (%)	100.0	100.0		

(5) 特殊勤務手当

該当なし

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	2.325	2.325	4.65	有	
前 年 度	2.3	2.3	4.60	有	
一般会計の制度	2.325	2.325	4.65	有	

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	
一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特別措置 2%~45%加算	

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	

令和7年度 美咲町下水道事業会計予定損益計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位：千円)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	92,727		
	(2) その他営業収益	<u>160</u>	<u>92,887</u>	
2	営業費用			
	(1) 管路費	9,135		
	(2) ポンプ場費	63,074		
	(3) 処理場費	99,893		
	(4) 総係費	20,827		
	(5) 減価償却費	314,495		
	(6) 資産減耗費	400	<u>507,824</u>	
	営業損失			414,937
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	236		
	(2) 他会計負担金	284,568		
	(3) 他会計補助金	33,925		
	(4) 長期前受金戻入	157,897		
	(5) その他営業外収益	<u>2,095</u>	<u>478,721</u>	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	38,457		
	(2) 雑支出	9,536	<u>47,993</u>	<u>430,728</u>
	経常利益			15,791
5	特別損失			
	(1) その他特別損失	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>
	当年度純利益			15,791
	前年度繰越利益剰余金			33,379
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>49,170</u></u>

令和7年度 美咲町下水道事業会計予定貸借対照表

(令和8年3月31日)

(単位：千円)

	資	産	の	部	
1 固定資産					
(1) 有形固定資産					
イ 土地			13,913		
ロ 構築物	11,652,133				
減価償却累計額	<u>△ 4,527,382</u>		7,124,751		
ハ 機械及び装置	2,256,712				
減価償却累計額	<u>△ 1,335,705</u>		921,007		
ニ その他有形固定資産	1,035				
減価償却累計額	<u>△ 223</u>		812		
有形固定資産合計				<u>8,060,483</u>	
(2) 無形固定資産					
イ 施設利用権			17,490		
無形固定資産合計				<u>17,490</u>	
(3) 投資その他の資産					
イ 基金			30,051		
投資その他の資産合計				<u>30,051</u>	
固定資産合計					8,108,024
2 流動資産					
(1) 現金預金				173,844	
(2) 未収金			19,685		
貸倒引当金		<u>△ 6</u>		19,679	
流動資産合計					<u>193,523</u>
資産合計					<u>8,301,547</u>

		負 債 の 部	
3	固 定 負 債		
(1)	企 業 債		
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,360,841	
	固定負債合計		2,360,841
4	流 動 負 債		
(1)	企 業 債		
イ	建設改良費等の財源に充てるための企業債	253,793	
(2)	未 払 金	24,018	
(3)	引 当 金		
イ	賞与引当金	2,431	
ロ	法定福利費引当金	496	
	引当金合計	2,927	
(4)	その他流動負債	207	
	流動負債合計		280,945
5	繰 延 収 益		
(1)	長期前受金	7,188,725	
	収益化累計額	△ 3,119,387	
	繰延収益合計		4,069,338
	負債合計		6,711,124
		資 本 の 部	
6	資 本 金		
(1)	資 本 金	1,529,364	
	資本金合計		1,529,364
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
イ	国庫補助金	11,454	
ロ	他会計負担金	435	
	資本剰余金合計	11,889	
(1)	利 益 剰 余 金		
イ	当年度末処分利益剰余金	49,170	
	利益剰余金合計	49,170	
	剰余金合計		61,059
	資 本 合 計		1,590,423
	負債資本合計		8,301,547

令和7年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

当年度より、下水道事業に地方公営企業法の全部を適用している。

1 固定資産（償却資産）の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法

定額法による。

・主な耐用年数

構築物 10年～58年

機械及び装置 5年～58年

2 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上する。

(2) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上する。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上する。

(4) 退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は一般会計を通じて当該組合に掛金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより下水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担金は全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 後年度において一般会計が負担する企業債の償還に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち一般会計が負担すると見込まれる額は1,426,863千円である。

2 引当金取崩額

(1) 賞与引当金の取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当を支給する見込みであるため、賞与引当金2,427千円を取り崩す予定である。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出する見込みであるため、法定福利費引当金715千円を取り崩す予定である。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、特定環境保全公共下水道事業の汚水処理事業、雨水排水処理事業及び農業集落排水事業を運営していることから、特定環境保全公共下水道事業（汚水）、特定環境保全公共下水道事業（雨水）及び農業集落排水事業の3つの報告セグメントとしている。

セグメント区分	事業の内容
特定環境保全公共下水道事業（汚水）	中央処理区、柵原処理区における、し尿・生活雑排水等の処理
特定環境保全公共下水道事業（雨水）	柵原処理区における、雨水の排水処理
農業集落排水事業	吉岡処理区における、し尿・生活雑排水等の処理

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

（単位 千円）

	事業区分			合計
	汚水事業	雨水事業	農業集落排水事業	
営業収益	81,978	0	10,909	92,887
営業費用	390,610	5,357	111,857	507,824
営業損益	△ 308,632	△ 5,357	△ 100,948	△ 414,937
経常利益	13,422	790	1,579	15,791
セグメント資産	7,056,315	415,077	830,155	8,301,547
セグメント負債	5,704,456	335,556	671,112	6,711,124
その他の項目				
他会計繰入金 （他会計出資金 含める）	299,880	16,585	51,355	367,820
減価償却費	246,100	3,278	65,117	314,495

令和8年度 美咲町下水道事業会計予定貸借対照表

(令和9年3月31日)

(単位：千円)

	資	産	の	部	
1 固 定 資 産					
(1) 有 形 固 定 資 産					
イ 土 地			13,913		
ロ 構 築 物	11,760,863				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 4,733,696</u>	7,027,167			
ハ 機 械 及 び 装 置	2,254,700				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,432,056</u>	822,644			
ニ その有形固定資産	1,035				
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 446</u>	589			
ホ 建 設 仮 勘 定	5,351	<u>5,351</u>			
有 形 固 定 資 産 合 計				<u>7,869,664</u>	
(2) 無 形 固 定 資 産					
イ 施 設 利 用 権			24,417		
無 形 固 定 資 産 合 計				<u>24,417</u>	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産					
イ 基 金			5		
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計				<u>5</u>	
固 定 資 産 合 計					7,894,086
2 流 動 資 産					
(1) 現 金 預 金				170,879	
(2) 未 収 金			19,937		
貸 倒 引 当 金		<u>△ 6</u>		19,931	
流 動 資 産 合 計					<u>190,810</u>
資 産 合 計					<u><u>8,084,896</u></u>

		負 債 の 部	
3	固 定 負 債		
(1)	企 業 債		
イ	建設改良費等の財源に充 てるための企業債	2,182,943	
	固定負債合計		2,182,943
4	流 動 負 債		
(1)	企 業 債		
イ	建設改良費等の財源に充 てるための企業債	251,798	
(2)	未 払 金	22,674	
(3)	引 当 金		
イ	賞 与 引 当 金	2,112	
ロ	法定福利費引当金	426	
	引当金合計	2,538	
(4)	その他流動負債	207	
	流動負債合計		277,217
5	繰 延 収 益		
(1)	長期前受金	7,227,112	
	収益化累計額	△ 3,266,038	
	繰延収益合計		3,961,074
	負債合計		<u>6,421,234</u>
		資 本 の 部	
6	資 本 金		
(1)	資 本 金	1,627,793	
	資本金合計		1,627,793
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
イ	国庫補助金	11,454	
ロ	他会計負担金	435	
	資本剰余金合計	11,889	
(1)	利 益 剰 余 金		
イ	当年度末処分利益剰余金	23,980	
	利益剰余金合計	23,980	
	剰余金合計		35,869
	資 本 合 計		<u>1,663,662</u>
	負債資本合計		<u>8,084,896</u>

令和8年度 注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 固定資産（償却資産）の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法
定額法による。

・主な耐用年数

構築物 10年～58年

機械及び装置 5年～58年

2 引当金の計上方法

(1) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上する。

(2) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支出見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上する。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上する。

(4) 退職給付引当金

職員の退職手当は、退職手当組合に加入しており、下水道事業会計は一般会計を通じて当該組合に掛金を拠出しているが、一般会計との取り決めにより下水道事業会計が一般会計に対して負担金を拠出して以降の追加的負担金は全額一般会計において措置することとなっているため、下水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式による。

II 予定貸借対照表等に関する注記

1 後年度において一般会計が負担する企業債の償還に関する事項

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち一般会計が負担すると見込まれる額は1,499,246千円である。

2 引当金取崩額

(1) 賞与引当金の取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当を支給する見込みであるため、賞与引当金2,431千円を取り崩す予定である。

(2) 法定福利費引当金の取崩し

当年度において、期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費を支出する見込みであるため、法定福利費引当金496千円を取り崩す予定である。

Ⅲ セグメント情報に関する注記

1 報告セグメントの概要

下水道事業会計は、特定環境保全公共下水道事業の汚水処理事業、雨水排水処理事業及び農業集落排水事業を運営していることから、特定環境保全公共下水道事業（汚水）、特定環境保全公共下水道事業（雨水）及び農業集落排水事業の3つの報告セグメントとしている。

セグメント区分	事業の内容
特定環境保全公共下水道事業（汚水）	中央処理区、柵原処理区における、し尿・生活雑排水等の処理
特定環境保全公共下水道事業（雨水）	柵原処理区における、雨水の排水処理
農業集落排水事業	吉岡処理区における、し尿・生活雑排水等の処理

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日）

（単位 千円）

	事業区分			合計
	汚水事業	雨水事業	農業集落排水事業	
セグメント資産	6,872,162	404,244	808,490	8,084,896
セグメント負債	5,458,049	321,062	642,123	6,421,234
その他の項目				
他会計繰入金 （他会計出資金 含める）	320,297	19,173	48,737	388,207
減価償却費	268,582	15,799	31,598	315,979

令和8年度

美咲町下水道事業会計予算書

令和8年度 美咲町下水道事業会計事項別明細書

収益的収支及び支出

収入

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
1. 下水道事業収益		552,514	578,413	△ 25,899			
1. 営業収益		101,914	102,013	△ 99			
	1. 下水道使用料	101,750	102,000	△ 250	1. 下水道使用料	101,750	下水道使用料 101,750
	2. その他の営業収益	164	13	151	1. 手数料	10	指定工事店登録手数料 10
					2. 手数料	3	督促手数料 3
					3. 雑収益	151	維持管理費負担金 151
2. 営業外収益		450,600	476,400	△ 25,800			
	1. 受取利息及び配当金	520	6	514	1. 受取利息	520	預金利息、基金利息 520
	2. 他会計負担金	271,030	284,568	△ 13,538	1. 他会計負担金	271,030	他会計負担金 271,030
	3. 他会計補助金	18,748	33,925	△ 15,177	1. 他会計補助金	18,748	他会計補助金 18,748
	4. 長期前受金戻入	156,336	157,897	△ 1,561	1. 国県等補助金戻入	156,336	国庫補助金等戻入 156,336
	5. 雑収益	3,666	4	3,662	1. その他雑収益	3,666	建物共済保険料 3,666
	6. 消費税及び地方消費税還付金	300	0	300	1. 消費税及び地方消費税還付金	300	消費税還付金 300

支出

(単位：千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
1. 下水道事業費用		595,994	592,972	3,022			
1. 営業費用		542,703	538,715	3,988			
	1. 管きよ費	14,696	8,479	6,217	11. 備用品費	220	消耗品費 220
					17. 委託料	1,980	マンホール点検委託料 1,980
					20. 工事請負費	10,766	公共柵設置工事費等 10,766
					21. 修繕費	1,500	管きよ修繕料 1,500
					34. 負担金	140	施設利用負担金 140
					36. 保険料	90	火災保険料 90
	2. ポンプ場費	71,957	77,998	△ 6,041	2. 給料	2,403	給料 2,403
					3. 手当	2,026	扶養手当 156 管理職手当 204 時間外勤務手当 210 通勤手当 63 期末手当 588 勤勉手当 467 児童手当 120 一般職普通退職手当及び負担金 218
					4. 賞与等引当金繰入額	704	賞与等引当金繰入額 704
					5. 法定福利費	932	共済組合負担金 790 共済組合負担金引当額繰入 142 互助組合負担金 0
					11. 備用品費	1,650	消耗品費 1,650
					13. 光熱水費	15,948	施設電気代 15,948
					15. 通信運搬費	767	通信回線使用料等 767
					17. 委託料	32,347	施設管理点検委託料 32,347
					18. 手数料	506	汚水引拔手数料 506
					19. 賃借料	2,594	みさきネット使用料 2,594
					20. 工事請負費	4,180	施設工事費 4,180
					21. 修繕費	7,590	施設修繕費 7,590
					22. 補償費	200	施設移転補償費 200
					36. 保険料	110	施設建物共済保険料 110

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
3. 処理場費		120,638	110,209	10,429	11. 備用品費	825	消耗品費 825
					12. 燃料費	30	施設燃料代 30
					13. 光熱水費	16,861	柵原浄化センター等電気代 16,861
					15. 通信運搬費	86	柵原浄化センター等NTT回線使用料 86
					17. 委託料	51,208	柵原浄化センター等保守点検委託料等 51,208
					19. 賃借料	37,666	津山浄化センター使用料等 37,666
					21. 修繕料	10,610	施設修繕料 10,610
					26. 薬品費	3,278	柵原浄化センター等薬品代 3,278
					36. 保険料	74	施設建物共済保険料 74
					4. 総係費		16,333
3. 手当	1,674	扶養手当 156 管理職手当 204 時間外勤務手当 210 通勤手当 63 期末手当 392 勤勉手当 312 児童手当 120 一般職普通退職手当及び負担金 217					
4. 賞与等引当金繰入額	704	賞与等引当金繰入額 704					
5. 法定福利費	938	共済組合負担金 790 共済組合負担金引当額繰入 142 互助組合負担金 6					
8. 旅費	120	旅費 120					
11. 備用品費	528	消耗品費 528					
12. 燃料費	264	公用車ガソリン代 264					
14. 印刷製本費	88	封筒印刷代 88					
15. 通信運搬費	390	郵券料 390					
17. 委託料	5,076	柵原処理区事業計画変更業務委託等 5,076					
18. 手数料	1,447	口座振替手数料等 1,447					
19. 賃借料	2,040	企業会計システム使用料等 2,040					
21. 修繕費	50	公用車修繕料 50					
31. 公課費	9	公用車自動車税 9					
34. 負担金	525	各種加入協会負担金 525					
36. 保険料	14	公用車共済保険料 14					
40. 雑費	70	雑費 70					

(単位 : 千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
	5. 減価償却費	315,979	319,035	△ 3,056	1. 有形固定資産減価償却費	315,025	構築物減価償却費 216,728 機械及び装置減価償却費 98,074 その他有形固定資産減価償却費 223
					2. 無形固定資産減価償却費	954	施設利用権減価償却費 954
	6. 資産減耗費	3,100	400	2,700	1. 固定資産除却費	3,100	構築物除却費 3,100
2. 営業外費用		43,291	44,257	△ 966			
	1. 支払利息及び企業債取扱諸費	37,491	38,457	△ 966	1. 企業債利息	37,491	企業債利息 37,491
	2. 消費税及び地方消費税	5,800	5,800	0	1. 消費税及び地方消費税	5,800	消費税等 5,800
3. 予備費		10,000	10,000	0			
	1. 予備費	10,000	10,000	0	1. 予備費	10,000	予備費 10,000

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収入

(単位 : 千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
1. 資本的収入		252,430	84,727	167,703			
1. 企業債		71,000	21,400	49,600			
	1. 企業債	71,000	21,400	49,600	1. 企業債	71,000	企業債 71,000
2. 他会計出資金		98,429	49,327	49,102			
	1. 他会計出資金	98,429	49,327	49,102	1. 他会計出資金	98,429	他会計出資金 98,429
3. 国庫補助金		46,400	10,500	35,900			
	1. 国庫補助金	46,400	10,500	35,900	1. 国庫補助金	46,400	国庫補助金 46,400
4. 負担金等		6,480	3,300	3,180			
	1. 工事負担金	1,200	0	1,200	1. 工事負担金	1,200	工事負担金 1,200
	2. 受益者分担金	5,280	3,300	1,980	1. 受益者分担金	5,280	受益者分担金 5,280
5. 基金		30,121	200	29,921			
	1. 基金繰入金	30,121	200	29,921	1. 基金繰入金	30,121	基金繰入金 30,121

支出

(単位 : 千円)

款 項	目	本年度予定額	前年度予定額	比 較	節		備 考
					区分	金額	
1. 資本的支出		408,933	332,545	76,388			
1. 建設改良費		145,065	57,056	88,009			
	1. 管路建設改良費	8,200	10,400	△ 2,200	20. 工事請負費	8,000	マンホール蓋更新工事 8,000
					30. 補償費	200	補償費 200
	2. ポンプ場建設改良費	25,050	6,570	18,480	20. 工事請負費	21,450	マンホールポンプ取替 21,450
					21. 修繕費	3,300	マンホールポンプ修繕 3,300
					30. 補償費	300	補償費 300
	3. 処理場建設改良費	103,146	29,027	74,119	2. 給料	4,797	給料 4,797
					3. 手当	3,697	扶養手当 312 管理職手当 408 時間外勤務手当 420 通勤手当 125 期末手当 980 勤勉手当 779 児童手当 240 一般職普通退職手当及び負担金 433
					4. 賞与等引当金繰入額	704	賞与等引当金繰入額 704
					5. 法定福利費	1,726	共済組合負担金 1,578 共済組合負担金引当額繰入 142 互助組合負担金 6
					17. 委託料	4,675	柵原処理場施設修繕等 4,675
					20. 工事請負費	79,317	柵原処理場施設工事費等 79,317
					21. 修繕費	8,030	柵原処理場施設修繕等 8,030
					30. 補償費	200	補償費 200
	4. その他建設改良費	8,669	11,059	△ 2,390	34. 負担金	8,669	津山圏域下水道事業建設負担金 8,669
2. 企業債償還金		253,793	265,484	△ 11,691			
	1. 企業債償還金	253,793	265,484	△ 11,691	1. 企業債償還金	253,793	企業債償還元金 253,793
3. 基金積立金		75	5	70			
	1. 基金積立金	75	5	70	1. 基金積立金	75	基金積立金 75
4. 予備費		10,000	10,000	0			
	1. 予備費	10,000	10,000	0	1. 予備費	10,000	予備費 10,000

議案第44号

津山圏域定住自立圏形成協定の変更について

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

津山圏域定住自立圏形成協定の変更について

美咲町議会基本条例(平成24年美咲町条例第25号)第8条第4号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 津山圏域定住自立圏形成協定の変更

提案理由

子育て支援の充実及び障害者(児)支援体制の推進について、事業を新たに追加し、津山市及び美咲町における定住自立圏に係る形成協定の変更を行うもの。

津山圏域定住自立圏の形成に関する変更協定書 新旧対照表

旧協定			新協定		
別表第1の(2) (2) 福祉			別表第1の(2) (2) 福祉		
子育て支援 の充実	取組内容	子育て家庭の孤立感、負担感等の軽減及び子育て支援環境の充実を図るため、圏域のまちなか子育て支援拠点、病児保育施設及びファミリーサポートセンターの圏域利用に <u>取り組む。</u>	子育て支援 の充実	取組内容	子育て家庭の孤立感、負担感等の軽減及び子育て支援環境の充実を図るため、圏域のまちなか子育て支援拠点、病児保育施設及びファミリーサポートセンターの圏域利用 <u>並びに保育士資格取得支援に取り組む。</u>
	甲の役割	乙と連携し、津山市内の子育て支援拠点施設、病児保育施設及びファミリーサポートセンターの充実を図るとともに主体的な運営を行い、圏域での <u>利用促進を図る。</u>		甲の役割	乙と連携し、津山市内の子育て支援拠点施設、病児保育施設及びファミリーサポートセンターの充実を図るとともに主体的な運営を行い、圏域での利用を促進し、また、 <u>保育士資格取得支援に連携して取り組む。</u>
	乙の役割	甲と連携し、圏域内の子育て支援拠点施設、病児保育施設及びファミリーサポートセンターの利用促進に <u>協力する。</u>		乙の役割	甲と連携し、圏域内の子育て支援拠点施設、病児保育施設及びファミリーサポートセンターの利用促進 <u>並びに保育士資格取得支援に協力する。</u>
障害者（児） 支援体制 の推進	取組内容	障害者（児）が身近な地域において安心して暮らすことのできる社会づくりの推進を図るため、地域生活支援拠点等の整備を進めるとともに、支援体制の構築に連携して取り組む。	障害者（児） 支援体制 の推進	取組内容	障害者（児）が身近な地域において安心して暮らすことのできる社会づくりの推進を図るため、地域生活支援拠点等の整備を進めるとともに、支援体制の構築に連携して取り組む。
	甲の役割	乙と連携し、障害者（児）支援に関する地域生活支援拠点、障害者基幹相談支援センター及び障害者虐待防止センターを整備し、また、児童発達支援センター機能強化事業、 <u>重度障害児の児童発達支援事業や手話奉仕員養成講座</u> を実施し、支援体制の構築に連携して取り組む。		甲の役割	乙と連携し、障害者（児）支援に関する地域生活支援拠点、障害者基幹相談支援センター及び障害者虐待防止センターを整備し、また、児童発達支援センター機能強化事業、 <u>重度障害児の児童発達支援事業、強度行動障害への支援体制整備事業及び手話奉仕員養成講座</u> を実施し、支援体制の構築に連携して取り組む。
	乙の役割	甲と連携し、障害者（児）支援に関する支援体制の構築に連携して取り組む。		乙の役割	甲と連携し、障害者（児）支援に関する支援体制の構築に連携して取り組む。

議案第45号

美咲町公の施設に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町公の施設に係る指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項及び美咲町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成18年美咲町条例第7号）第4条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | |
|------------|---------------------|
| 1 施設 の 名 称 | 大埴和コミュニティセンター |
| 2 指定管理者の名称 | 大埴和多機能自治協議会 |
| 3 指 定 期 間 | 令和8年4月1日から令和9年3月31日 |

提案理由

公の施設の設置目的を効果的に達成するため。

議案第46号

美咲町公の施設に係る指定管理者の指定事項の変更について

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

美咲町公の施設に係る指定管理者の指定事項の変更について

令和7年12月19日議決の議案第138号美咲町公の施設に係る指定管理者の指定について、次のとおり指定管理者に管理を行わせる公の施設に変更があるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

変更前 ふれあいセンター・デイサービスセンターかしのき荘・
福祉の里あさひが丘

変更後 ふれあいセンター・福祉の里あさひが丘

2 変更する日

令和8年4月1日

提案理由

指定管理者に管理を行わせる公の施設に変更があるため。

議案第47号

財産の取得について

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び美咲町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年美咲町条例第65号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取得の目的 塵芥収集用トラック老朽化による更新のため
- 2 取得品目等 塵芥収集用トラック 1台
- 3 取得金額 8,898,080円
(内消費税額808,916円)
- 4 取得の相手方 美咲町打穴中1047番地
株式会社亀甲マイカーセンター
代表取締役 竹島 三郎

提案理由

政令及び条例で定める基準を超えているため。

議案第48号

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 美咲町東堺和1052番4地

氏 名 片山一生
昭和30年2月28日生

提案理由

固定資産評価審査委員会委員の任期が令和8年5月12日をもって満了になることに伴い、新たに委員を選任するため。

履 歴 書

現住所 美咲町東堺和1052番4地

氏名 かた やま かず お
片 山 一 生

生年月日 昭和30年2月28日

経 歴

平成28年	4月	美咲町教育委員会採用
令和2年	3月	美咲町教育委員会退職
令和6年	7月	美咲町教育委員会（会計年度任用職員）採用 現在に至る

議案第49号

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 美咲町打穴里764番地

氏 名 國 宗 順
昭和34年7月14日生

提案理由

固定資産評価審査委員会委員の任期が令和8年5月12日をもって満了になることに伴い、新たに委員を選任するため。

履 歴 書

現住所 美咲町打穴里764番地

氏名 くに くに むね 宗 すなお 順

生年月日 昭和34年7月14日

経 歴

昭和56年	4月	中央町技術吏員採用
令和2年	3月	美咲町退職
令和2年	4月	美咲町（再任用）採用
令和4年	3月	美咲町退職
令和4年	7月	株式会社中央建設入社 現在に至る

議案第50号

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

上記の議案を提出する。

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

固定資産評価審査委員会の委員の選任について

下記の者を固定資産評価審査委員会の委員に選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により議会の同意を求める。

記

住 所 美咲町久木360番地

氏 名 畑尾周一
昭和36年7月20日生

提案理由

固定資産評価審査委員会委員の任期が令和8年5月12日をもって満了になることに伴い、新たに委員を選任するため。

履 歴 書

現住所 美咲町久木360番地

氏名 はた お しゅう いち
畑 尾 周 一

生年月日 昭和36年7月20日

経 歴

昭和61年	4月	柵原町事務吏員採用
令和2年	3月	美咲町退職
		現在に至る

報告第1号

損害賠償の額を定めたことの報告について

令和8年3月2日

美咲町長 青野高陽

損害賠償の額を定めたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

専決第6号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、次のとおり専決処分する。

令和7年12月15日

美咲町長

青野高陽



次のとおり、損害賠償の額を定める。

記

1 相手方

2 事件の概要

令和5年2月12日、相手方が美咲町消防団の防火警戒活動に出動した際、帰庁前に途中で車検切れであることが判明したが、上司が相手方に対してそのまま運転をして帰庁するよう指示をしたため、相手方は無車検の消防自動車を車検切れと知りながら運転した。

このため、相手方は捜査機関の取り調べを受けること等を余儀なくされたことから、相手方に対し生じた損害を賠償するものとする。

3 損害賠償額

金300,000円

4 和解内容

- (1) 町は、相手方に対し、本件解決金として30万円の支払義務があることを認める。
- (2) 町は、相手方に対し、前項の金員を令和8年1月末日限り、相手方が指定

する金融機関の口座に振り込んで支払う。振込手数料は、町の負担とする。

- (3) 町と相手方は、本和解の内容について、互いに、正当な理由なく第三者に口外しないことを約束する。
- (4) 相手方は、その余の請求を放棄する。
- (5) 町と相手方は、町と相手方の間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、他に何らの債権債務が存在しないことを相互に確認する。
- (6) 訴訟費用は各自の負担とする。